

鹿乗川流域遺跡群南群の検討(2)

宮腰健司

鹿乗川流域遺跡群南群の弥生時代～古墳時代前期の遺構についての検討を行い、大型墓を含む墓域を作り下懸遺跡、大型区画・堅穴建物を伴う寄島・姫下遺跡の変遷を考察した。

1.はじめに

先年度の『研究紀要第20号』『鹿乗川流域遺跡群南群の検討(1)』(宮腰 2019;以下、前稿とする)では鹿乗川流域遺跡群南群の古代～中世の様相について検討を加えた。本文では同じく鹿乗川流域遺跡群南群の弥生時代～古墳時代前期の遺構について考えていきたいと思う。

ただ本文に入る前に前文について若干の補足を付け加える。

A地区惣作遺跡では、前稿図5に示した区画部分の西にある惣作遺跡09B区の中央部で、ほぼ南北に走る018SDから底部外面に「寺」と墨書きされた須恵器無台杯が出土している。この墨書き土器は、木簡や铸造関連遺物などと共に、寺領廃寺との関連をより強く示唆する資料となる(永井 2011)。

B地区の寄島遺跡11C区(図1)の南で検出された床下周溝をもつ037SIは、灰釉陶器が出土し、当該期の堅穴建物とも考えられるが、この場所は下懸遺跡の居住域にあたっており、037SIは弥生時代～古墳時代前期の建物で、遺構が重なっている可能性も考えられる。どちらにせよ古代～中世には凹地となっていた旧河道に近い低地部にすることや、同方向の溝がいくつか集中して重複する遺構があることから、古代から中世にかけて耕作地・水田が作られた時期があると推定される。この立地は、姫下遺跡の06C区の低地部に展開すると水田と想定した地点、前項図8と類似しており、両者とも北東から南西へと流れる河道の左岸、南側に位置する。

図2はC地区姫下遺跡の耕作地・水田域と

想定した遺構群である。特に06A区北半部や06B区北東部では同方向の方形・不定形土坑や溝が集中して重複しており、各遺構とも概ね深さが10cm以下である。他の耕作地・水田とした遺構群と同じく、出土遺物などの明瞭な根拠があるわけではないが、やや高い地点にある05A区の居住域・堅穴建物群と比べると、低地部にあたる場所に広がっている。また遺構の配置に関しても居住域とは異なっている。

2. 弥生時代～古墳時代遺構の検討

前稿でも述べたが、本文では刊行された報告書に弥生時代～古墳時代前期の遺物が掲載されている遺構を抽出し、その遺構の時期を決定した。そのため遺物が出土しない遺構や出土土器が小片で時期決定が不能な遺構については取り上げていない。また遺物図が掲載されていないものでも、文中に同期の遺物が出土したという記載があるものや遺構配置などで明らかに同期と考えられる遺構は検討の対象に加えている。

対象は平成28年度の調査までとしたが、愛知県埋蔵文化財センターの平成26・28年度調査については、報告書が未刊行であるため、同センターの『年報 平成26年度』『年報 平成28年度』の遺構図のみを用いている。そのため時期については不明である。また碧海台地上の加美遺跡の調査成果も加えている。

(1) 時期区分 (川崎ほか 2013)

- I期 弥生時代前期～中期中葉
：輕王式期～瓜郷式期
- II期 弥生時代中期後葉
：古井式期～長床式期
- III期 弥生時代後期

赤色 遺構上端
 黒色細 遺構下端・トレンチ・搅乱
 ■ 古代遺構
 ■■ 第2面で検出された古代遺構

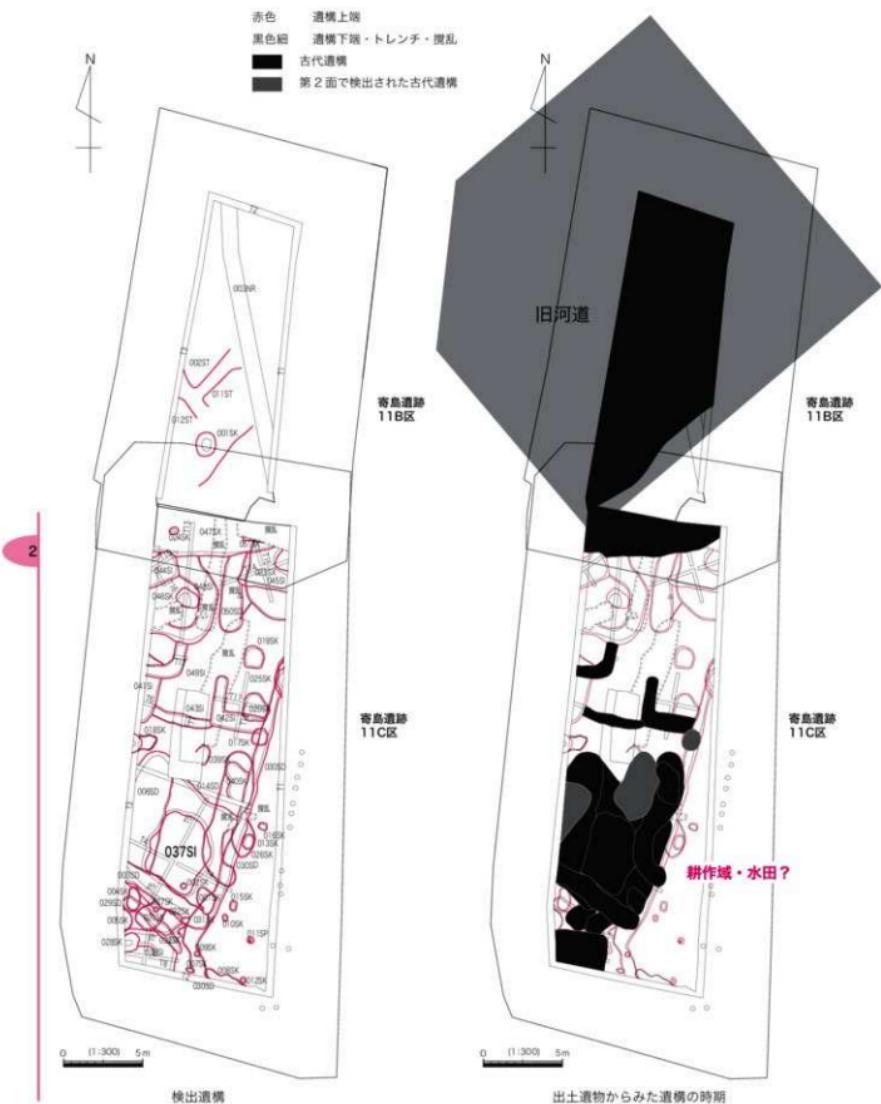


図1 寄島道路 11B 区・11C 区古代～中世主要遺構 (1/300)



図2 姫下遺跡 06A区・06BB区・05A区古代～中世主要遺構 (1/800)

- ：八王子古宮式期～山中式期
- IV期 古墳時代早期1**
：廻間I式：欠山式期～廻間II式：元屋敷式期古段階
- V期 古墳時代早期2**
：廻間III式期前半：元屋敷式期新段階
- VI期 古墳時代早期3～前期**
：廻間III式期後半：元屋敷式期新段階
～松河戸式期：神明式期

本文では、上記のようにI～VI期に時期区分して、遺構の変遷を考えていく。なおV期とVI期については、屈折脚高坏の出現期とそれ以後の定着期で区分している。

(2) 変遷

I期（図3） 弥生時代中期前半には惣作遺跡では居住域と土器棺による集落が形成される。また下懸遺跡や寄島遺跡にも集落が營まれていた可能性があるが、惣作遺跡のような規模ではないと推定される。さらに中期中葉頃から後葉にかけては、旧河道の流量が増大して、集落が途切れ、または崩壊するような状況が生まれていたと考えられる。

II期（図4） 弥生時代中期後葉にかけて、旧河道の流量は次第に少なくなっていき、II期の間には再び集落が營まれるようになる。中心となる集落はI期と変わらず惣作遺跡で、居住域と土器棺の組み合わせが確認でき、下懸遺跡でも同様の集落が想定される。さらに台地上の加美遺跡では、方形周溝墓2基が検出されており、低地部の遺跡との関連が問題となる。

III期（図5） 弥生時代後期にも引き続き惣作遺跡と下懸遺跡に集落が形成される。ただ下懸遺跡の規模の拡大が顕著であり、威儀具である装飾甲の出土にみられるように、中心集落としての役割を果たしていた可能性がある。

IV期（図6） 古墳時代早期になってしまっても惣作遺跡と下懸遺跡は継続するが、明らかに下懸遺跡が中心となる。下懸遺跡は旧河道を挟んで北と南に墓域、中央に居住域という集落配置となる。北墓域に関しては、寄島遺跡にも住居が營まれているため、寄島遺跡の墓域とも考えられるが、住居はかなり散発的であり、大型墓が存在することを考慮すると、遺構が集中する下懸遺跡に属するものと考えられる。また惣作遺跡

では、旧河道で特徴的な惣作型壠（宮腰2017）がまとまって出土しており、遺跡の性格が問題となる。

V期（図7） 廻間III式期：元屋敷式期新段階になると下懸遺跡は低調となり、寄島遺跡を中心となっていく。また姫下遺跡にも活動の痕跡が見られるようになり、惣作遺跡ではわずかに遺構が検出されるのみとなる。

VI期（図8） V期以降、VI期古墳時代前期にかけて、寄島遺跡・姫下遺跡では遺跡が継続する。ただ寄島遺跡では居住域内では遺跡が集中する地点が北へ移動する傾向がある。鹿乗川流域遺跡群南群でまとまった遺構が検出されるのはVI期前半の松河戸I式期：神明I式期までで、後半の松河戸II式期：神明II式期まではわずかに住居跡などが検出されるだけとなる。

(3) 各遺跡の様相

次に古墳時代早期～前期に中心となる下懸遺跡・寄島遺跡・姫下遺跡について見ていく。

下懸遺跡

下懸遺跡の遺構配置は旧河道を挟んで北と南に墓域、中央に居住域が配置される（図9）。

居住域（図10）の中は大きく4地区（a～d）に分かれ、b区・c区が中心となる。b区には籠被付五角形銅鑑と小型鉄製品を出土した土坑00D区SK25や13C区の062SD・063SDがある。062SD・063SDについては長さ5.3～5.7m、幅0.43～0.47m、深さ0.16～0.21mを測り、062SDより土器もまとめて出土している。この溝群は、遺物がほとんど出土しない周辺の並列溝群とは、規模も様相も異なるが、布掘り建物にしては柱穴がなく、梁間も短いので不明遺構としか認識できないものである。c区では、時期の確定に問題は残るが、南東部に総柱掘立柱建物00C区SB21がある。a区は遺構がやや散漫であるが、削平された可能性がある。下懸遺跡00E区では、SK54出土の白玉や土製勾玉が見つかっている。d区（図13）では土器集積が認められ、内面に赤色顔料は残る小型鉢の出土が特徴的である。また方形周溝墓状の遺構SZ01～03もある。

北墓域は寄島遺跡として調査された、旧河道の北側にあたる地点で、IV期に居住域から墓域へと変わったと考えられる。墓は大型の

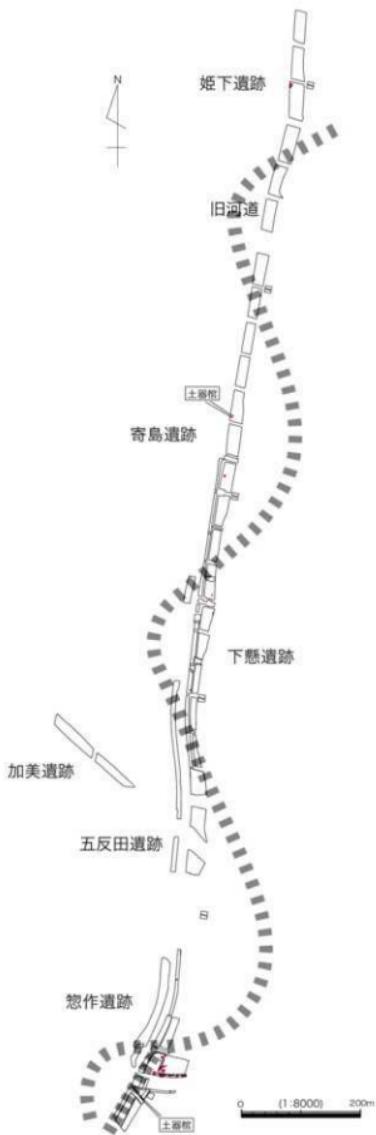


図3 Ⅰ期 弥生時代前期～中期中葉 (1/8,000)
：樅王式期～瓜郷式期

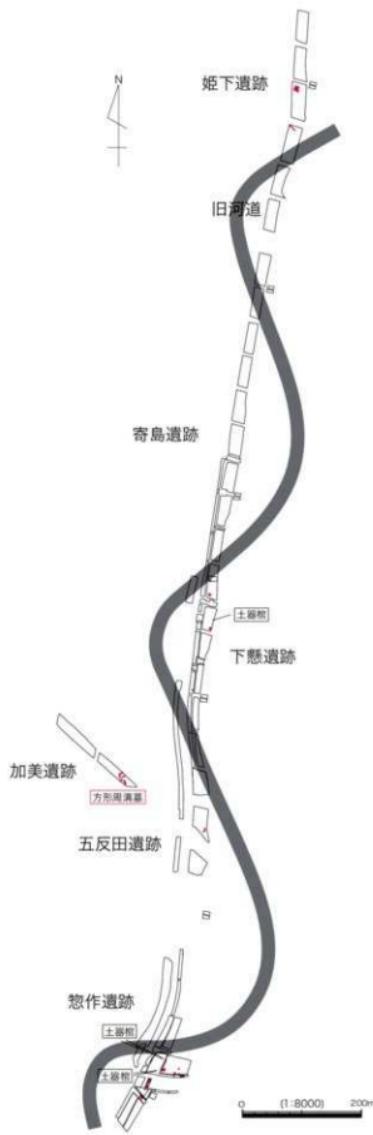


図4 Ⅱ期 弥生時代中期後葉 (1/8,000)
：古井式期～長床式期



図5 Ⅲ期 弥生時代後期 (1/8,000)
：八王子古宮式期～山中式期



図6 Ⅳ期 古墳時代早期 I (1/8,000)
：越間I式：矢山式期～越間II式：元屋敷式期古段階



図7 V期 古墳時代早期2 (1/8,000)
：越間田式期前半；元屋敷式期新段階



図8 VI期 古墳時代早期3～前期 (1/8,000)
：越間田式期後半；元屋敷式期新段階～松河戸式期；神明式期

029SZを中心に、外径で15m程の074SZと026SDが南に在る。北側の3004SDは029SZなどと同方向を向いており、墓の可能性が高いが、3003SDについては不明である。029SZは全長が南北約44m、墳丘部が南北約20mを測る。また北溝が幅約12m、深さ約0.5m、東溝が幅約5.5m、深さ約0.35m、南溝が約12m、深さ約0.3mを測り、断面形は皿状を呈する。この規模の墓を近隣で求めるとすれば、豊田市川原遺跡のSZ02があげられる(図12)。SZ02は、全長が東西約45m、南北約39m、墳丘部が東西約26m、南北約23mを測り、幅10m前後、深さ0.3～0.5m、断面形が皿型を呈する周溝が巡る。規模を比較すると、全長、墳丘長、周溝の径・深さなどいくつかの類似する点が見出せる。川原遺跡SZ02は八王子古宮式期に属しており、廻間II式期と考えられる029SZとはかなりの時間の隔たりがある。ただ方形周溝墓が三河地域に定着した長床式期より、基本形態を大きく変化させることなく、少なくとも廻間II式期までは継続することを前提にすると、両墓の比較・検討も可能であると考えられる(図11)。

寄島遺跡・姫下遺跡

寄島遺跡・姫下遺跡は旧河道によって南(寄島遺跡)・中(寄島・姫下遺跡)・北(姫下遺跡)地区に分かれれる(図15)。

南地区的寄島遺跡(図16右)の北側には、幅1.1m・深さ0.2mの溝で囲われた、南北約14m、東西約16mの方形区画があり、この区画と前後して重複するように、径7mを測る竪穴建物を含む建物が連続して造られている。また、これらの遺構群の南には掘立柱建物群が並ぶ。寄島13A区が削平されていて不明では

あるが、この一帯が他とは様相が異なる場所となっていることがわかる。さらに北側の旧河道左岸斜面ではクスノキをくり抜いた井戸枠をもつ井戸13B区048SEが検出されている。

中央部では、径6.2mの竪穴建物1113SBから内面に赤色顔料が付着する小型鉢が2点出土しており注目される。

中地区の寄島・姫下遺跡(図16)も削平されていて不明な部分が多い。姫下遺跡14区では径11mの竪穴建物14区244SIが検出されている。報告書が未刊行のため時期など詳細は不明であるが、周溝状床下施設を伴っている。また北側の旧河道沿いには、井戸06C区249SEや土器集積06C区151SKが見つかっている。

北地区的姫下遺跡(図16左)では05A区SD42と旧河道に挟まれた場所が居住域となっていたようである。その中で注目されるのが、05B区SB02である。SB02は壁周溝が全周する竪穴建物で、建物が廃棄された後も周囲に浅い土坑が15箇所掘られ、炭化木屑や焼土を含む土器廃棄が行われている。また時期は不明であるが南側に、ほぼ同じ方向を向く掘立柱建物SB45がある。さらにこの南の旧河道は、幅が狭くなってしまっており、河道に直交するように杭列が打ち込まれている。

以上駆け足で鹿乗川流域遺跡群南群における弥生時代～古墳時代前期の様相をみてきた。遺構の時期については報告書のみで判断しておりますが、本文はそれらから導き出された仮説にしかすぎない。この仮説を元にさらには出土遺物などを検討して、遺跡群の詳細な姿を明らかにしていくことが望まれる。

参考文献 下記の文献以外は宮腰2019に掲載した。

- 愛知県埋蔵文化財センター 1989『加美遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第8号
愛知県埋蔵文化財センター 2015『下應遺跡』『寄島遺跡』『姫下遺跡』『平成26年度 愛知県埋蔵文化財センター 年報』愛知県埋蔵文化財センター
愛知県埋蔵文化財センター 2017『下應・寄島遺跡』『平成28年度 愛知県埋蔵文化財センター 年報』愛知県埋蔵文化財センター
安城市教育委員会 2014『姫下遺跡 大畠遺跡 長先遺跡』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第14集
安城市歴史博物館 2014『大交流時代～鹿乗川流域遺跡群と古墳出現前の土器交流』
川崎みどり・鈴木とよ江・浅岡優・西島庸介『鹿乗川流域遺跡群の土器編年』『変貌する弥生社会 安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
鶴田奈緒子 2013『L字形状石柱について』『変貌する弥生社会 安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
永井邦仁 2011『安城市下應遺跡・惣作遺跡出土の木簡について』『研究紀要 第12号』愛知県埋蔵文化財センター
宮腰健司 2017『第5章第1節 鹿乗川流域遺跡群の弥生時代後期から古墳時代初頭の「平底甕」について』『寄島遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第204集
宮腰健司 2019『鹿乗川流域遺跡群南群の検討(1)』『研究紀要 第20号』愛知県埋蔵文化財センター

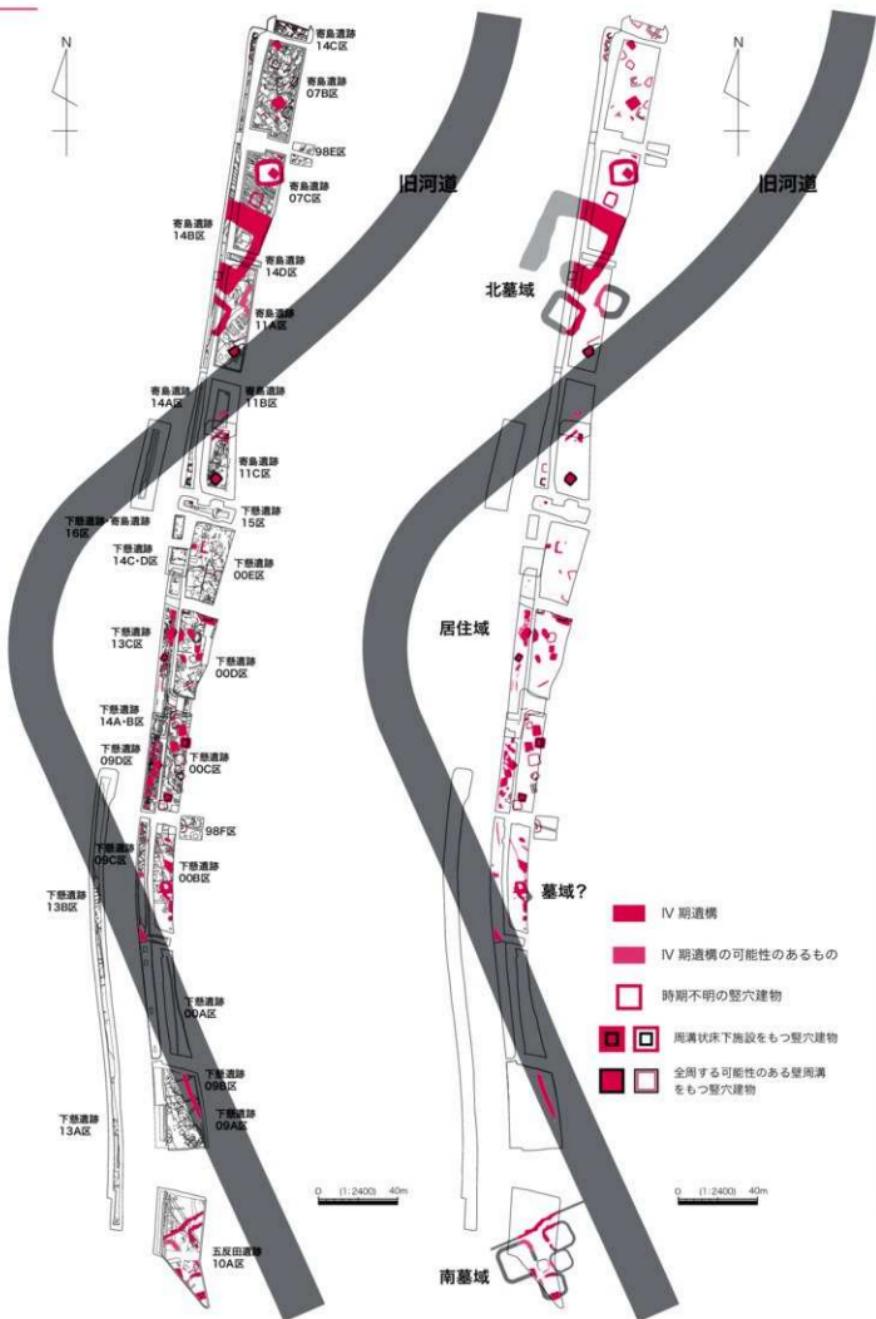
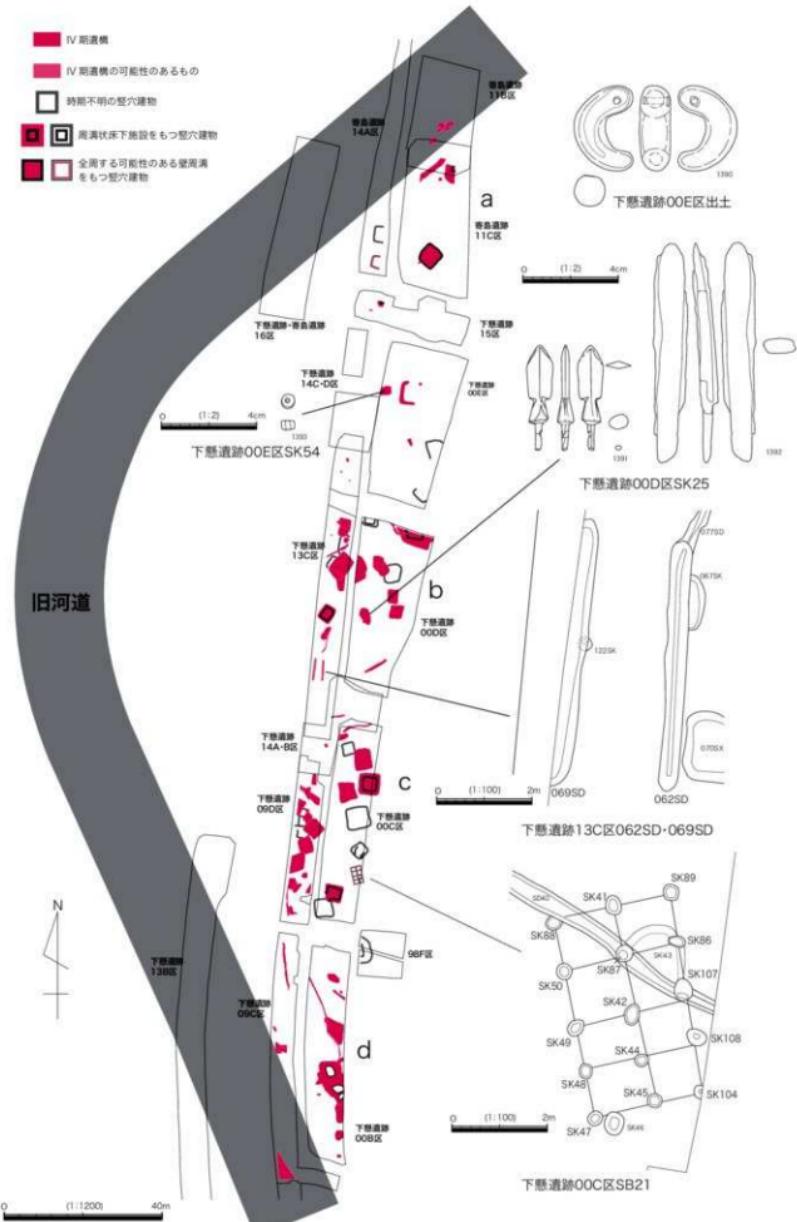


图9 下轟遺跡IV期：古墳時代早期I 主要遺構 (1/2,400)

- IV期遺構
- IV期遺構の可能性のあるもの
- 時期不明の整穴建物
- ■ 周溝状床下施設をもつ整穴建物
- □ 全周する可能性のある壁周溝をもつ整穴建物



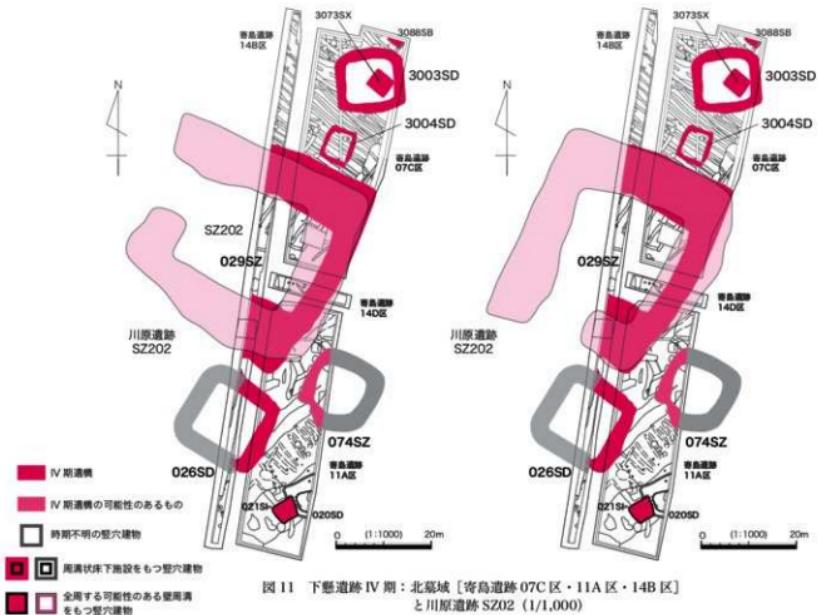


図11 下轄遺跡IV期：北墓城【寄島遺跡07C区・11A区・14B区】
と川原遺跡SZ02 (1/1,000)

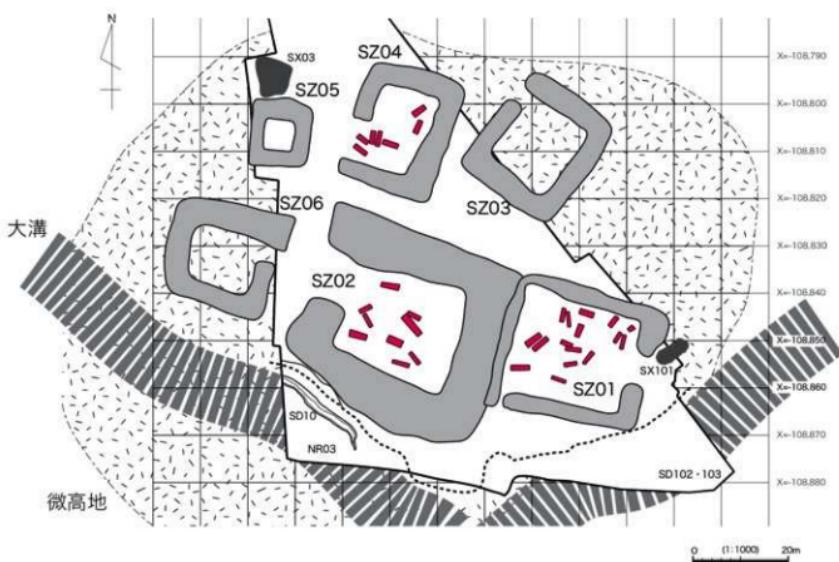


図12 川原遺跡墳丘墓 (1/1,000)

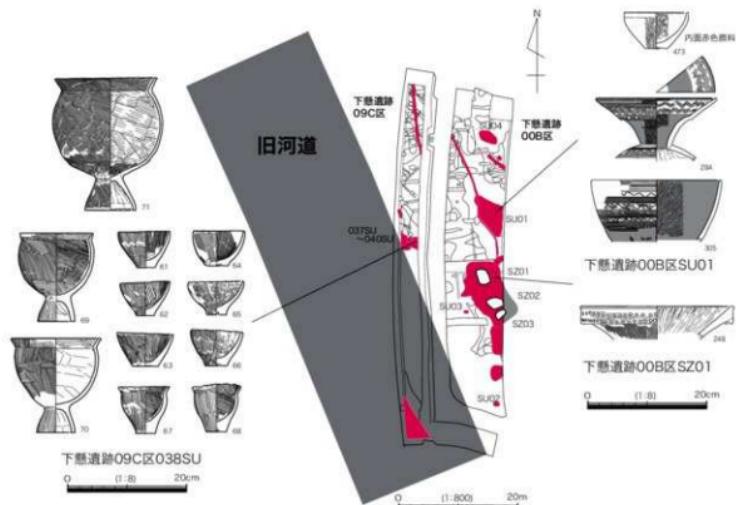


图 13 下慈道路IV期：居住城南部（1/800）

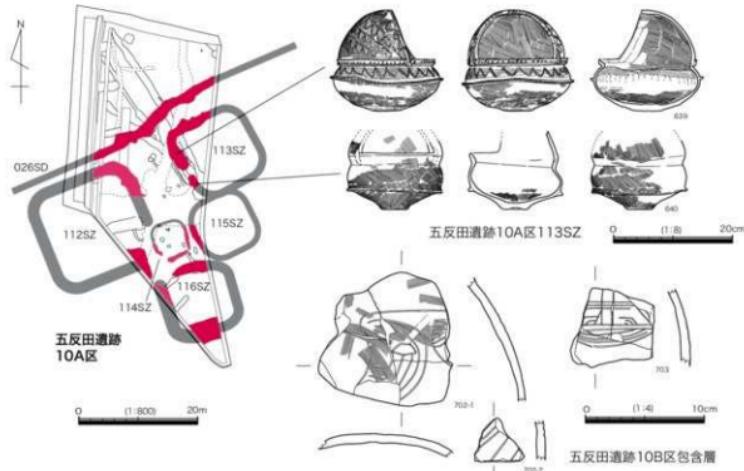


图 14 下慈道路IV期：南墓城〔五反田道路 10A 区〕（1/800）

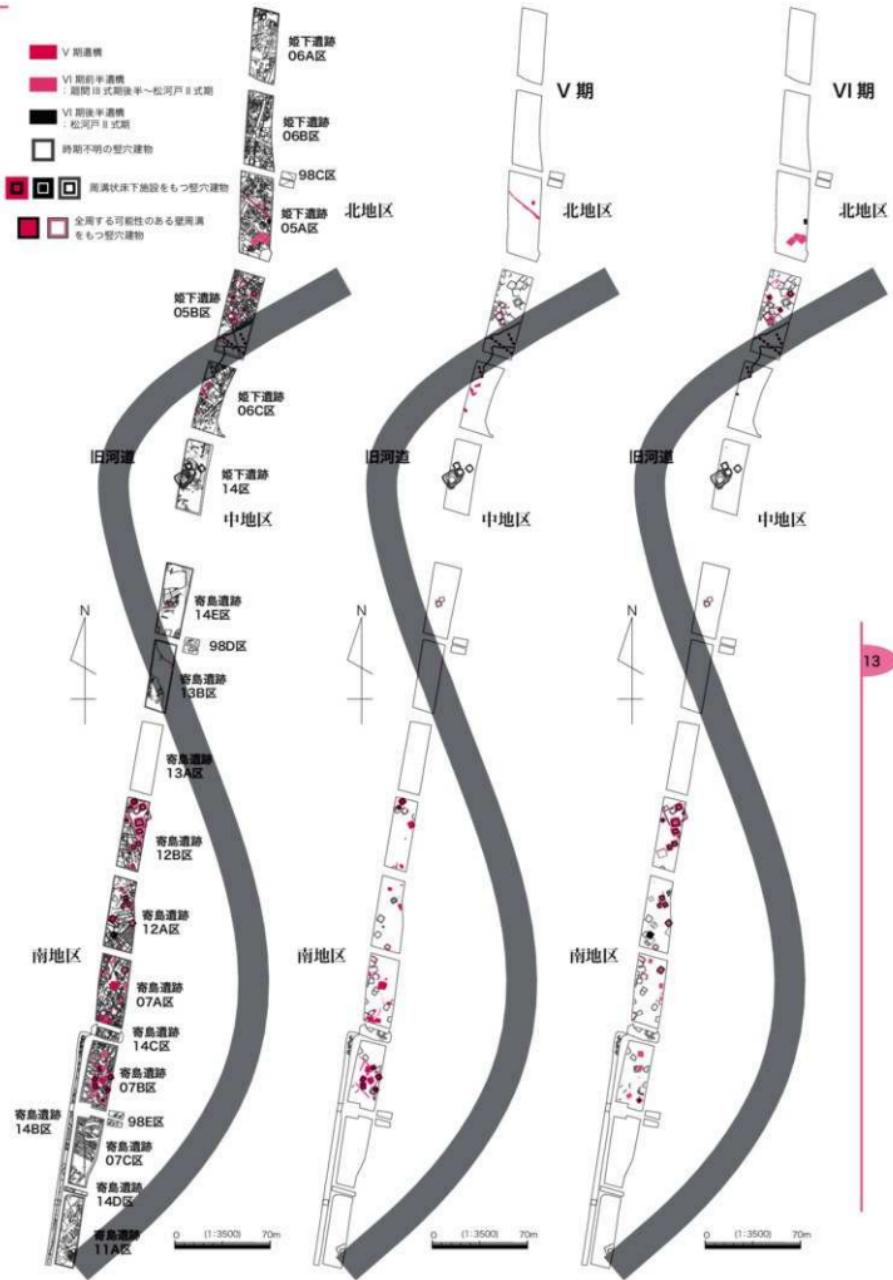


図15 寄島道路・姫下道路V・VI期：古墳時代早期2～前期主要遺構 (1/3,500)

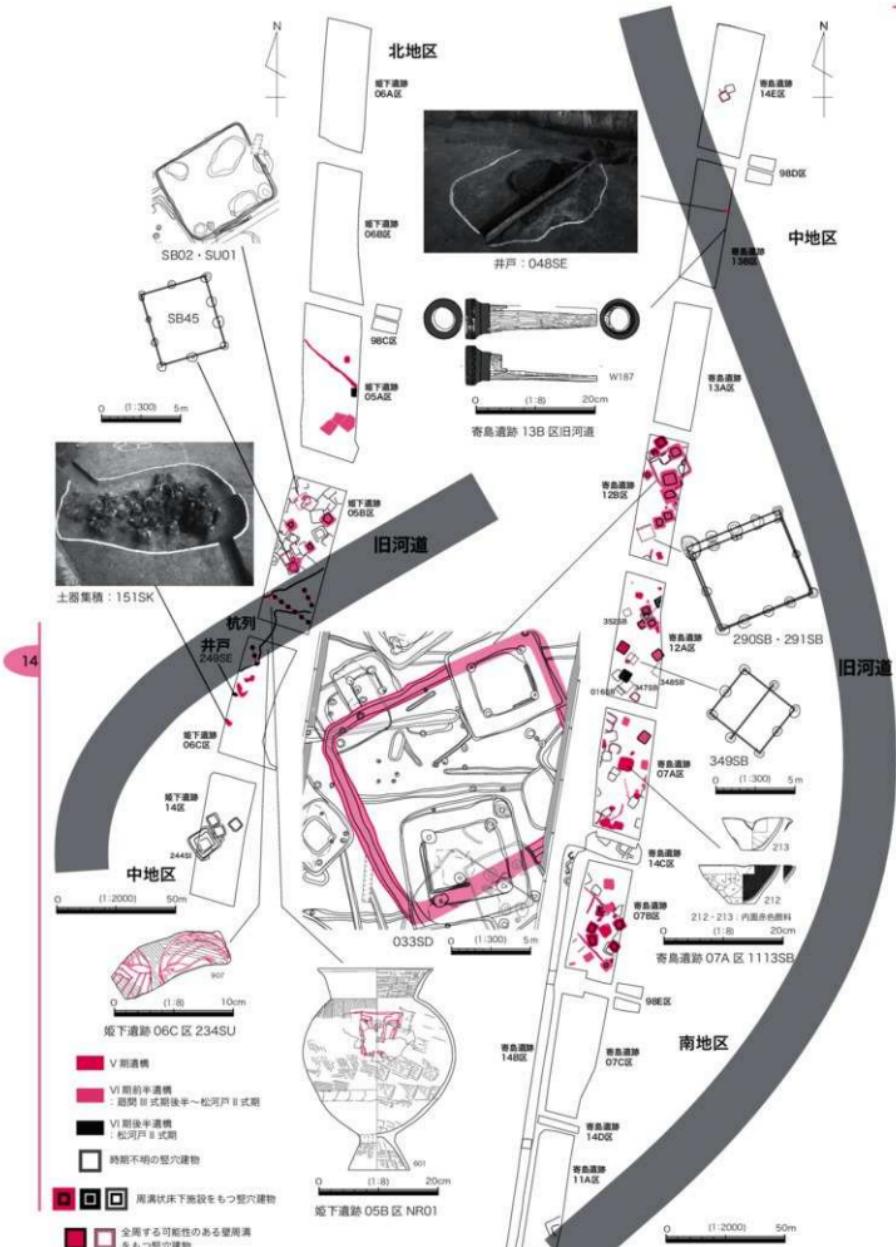


図16 寄島遺跡・姫下遺跡居住域主要遺構 (1/2,000)

愛知県の古代寺院における 造営尺度の推定

河嶋優輝

古代寺院の造営尺度に関する研究は長い研究史を持ち、計量史学や建築学などとも関わりを持つが、未だ完全には解き明かされておらず、唐尺、高麗尺、高麗尺7寸5分など様々な長さの単位が造営尺度として取り上げられてきた。本稿は、古墳の埴丘企画尺度の推定に用いられる統計学的手法を利用して愛知県下の古代寺院5ヶ寺6ヶ所の建物跡の造営尺度推定を試みたもので、結果、大部分の建物跡で唐尺の使用が推定されたが、高麗尺7寸5分を1単位としたと思われる建物跡も存在した。

1. はじめに

何らかの長さの単位は、人間が集団となって大規模な建築をする際には必須となるものである。しかし、その単位がどれほど長さを持っていたかについては、それを直接的に指し示すような同時代の物差し等が見つからない限り、その単位を用いて作られた建物や製品から推定するしかない。

日本では8世紀以後に木製の物差しの出土事例があるが、7世紀以前はごく少なく（奈良文化財研究所 1985）、そのため古墳の埴丘企画や古代寺院の造営に用いられた単位は主にその遺構を分析することによって論じられてきた。本稿は、統計学的手法を交えた推定手法を利用し、愛知県の古代寺院の造営尺度の推定を試みたものである。

なお、本稿は2019年12月7日・8日に開催された「令和元年度考古学セミナー『あいちの考古学2019』」での口頭発表及び配布資料を元に整理・加筆したものである。

2. 研究史概観および問題の所在

日本における古代尺度を推定する試みは古くから行われており、初期の研究者としては江戸時代の狩谷被齋と羽倉在満が著名である。特に、狩谷が『本朝度量權衡攷』（19世紀前半）において、『令集解』や『政事要略』で高麗尺あるいは高麗術と呼ばれる単位が東魏尺を起源

としたものではないかと指摘したことは重要である（狩谷著、富屋注 1991）。『令集解』において高麗法による1尺は大尺の1.2尺に相当するものとされるため、1.2大尺≈36cm前後の高麗尺が、8世紀初頭の大宝律令によって唐尺が導入される前の日本において用いられたとされるようになった。

その後、高麗尺という言葉が取り挙げられたのは法隆寺再建・非再建論争においてであり、関野貞は法隆寺西院伽藍建物が高麗尺による造営であるとしてその非再建を主張した（関野 1905）。寺院の造営尺度としての高麗尺は他の古代寺院の発掘調査報告などにおいても言及されるようになり（長谷川 1925、奈良文化財研究所 1958ほか）、後には高麗尺の75尺を1単位とした伽藍配置の割り付けなども主張された（岡田 1983、井上 1986ほか）。

法隆寺西院伽藍の昭和修理が行われると、正確な各部の寸法が計測されたことによってその造営尺度に関する研究は大きく進展した。竹島貞一と浅野清は西院伽藍建物の垂木間隔が高麗尺7寸5分を1単位として割り付けられているとし、その単位により柱間距離が定まっていると主張した（竹島 1975、浅野 1983）。

しかし、高麗尺に相当する長さの物差しが日本だけでなく朝鮮半島などでも見つかっていないこともあり、計量史の研究者からはその実在性に対して疑問が持たれてきた。小泉袈裟勝は高麗尺の長さを示す遺物もそれによる設計と考えられるものも見つかっていないとし、7世紀以前の日本の寺院でも唐尺に近い尺度が造営に

使用されていたと述べている（小泉 1977）。新井宏は法隆寺建築に見られる高麗尺 7 寸 5 分の単位を独立した尺度とみなして古韓尺と呼称し、主に 7 世紀以前の日本で用いられたと主張している（新井 1992）。また、溝口明則は同様の単位が、中世の寺院設計に関わる枝割制の原始的な形での利用によって現れたものと主張している（溝口 2012）。

これまで、唐大尺（ $\approx 30\text{cm}$ ）、高麗尺（ $\approx 36\text{cm}$ ）、0.75 高麗尺（ $\approx 27\text{cm}$ 、古韓尺とも）などが寺院の造営尺度として挙げられてきたが、どのような変遷を辿ったかの結論は出ておらず、法隆寺西院伽藍に表れる 27cm 前後の単位も、朝鮮半島由来の古いものであるか、後世の技術との関係の中にあるかといった捉え方の違いが存在する。

各寺院の発掘調査報告書において造営尺度について言及されることは少なくないが、その導出方法を提示しているものは少ないため、それらを単純には比較できず、事例を集成して統一的な手法で推定を行った新井の研究も 7 世紀の事例が中心であるため、8 世紀以後の様相は明らかになっていない。

以上のような状況を踏まえると、造営尺度の長さを明らかにし、高麗尺の存在にも関わる 27cm 前後の尺度がどのような性格を持つのかを確かめるためには、それが 8 世紀以後にも表れるのかを検討する必要がある。本稿はその一環として、愛知県の古代寺院を対象として造営尺度の推定を試みたものである。

3. 推定手法

本稿では造営尺度の推定過程を 2 段階に分割し、第 1 段階で遺構から柱位置と柱間距離の推定、第 2 段階でそれらの値から造営尺度の推定を行う。この手法の詳細については拙稿を参照されたい（河嶋 2018a, 2018b）。

ここでは推定手法の技術的側面は割愛し、概念的側面に絞って述べる。第 1 段階で行う柱位置推定の根拠としては柱を支えた礎石が挙げられ、信頼性は劣るものの礎石を支えていた根石も遺存状況によっては根拠となりうると考えられる。遺跡に遺存するそれらのうち、原位置に

あり、破損の少ないものを利用する。

礎石上のどの位置に柱が立てられていたかは柱痕跡や柱座がない限り不明であるが、柱心の位置であった蓋然性の高い点として、礎石の外形線によって囲まれた範囲の幾何中心、つまり重心点を用いた。また、根石の場合、一つの礎石に属するものと考えられる根石全ての外形線で囲まれた範囲から幾何中心を求めた。

そうして求めた点は推定の一つの根拠であるが、それらの点を繋いだ柱筋は厳密な直線にはならない。そのため、各柱筋が直線であり、桁行方向のそれが全て平行し、梁間方向のそれが直交するような形に補正する必要がある。本稿では、直線化のため、各柱筋に属する礎石の幾何中心点の X、Y 座標から回帰直線を求め、全ての柱筋の直線化を行ったのち、各柱筋の傾きの平均をとて建物全体の傾きとした。これにより、各礎石、根石の幾何中心を元とした直線による柱筋が算出され、桁行方向と梁間方向のそれらの交点が推定柱位置となる。また、これらの交点間の距離が推定柱間距離となる。

第 2 段階ではそれらの値を元に造営尺度の推定を行うが、これは西村淳による古墳築造企画の推定手法（西村 2015）と、新井宏による寺院造営尺度の研究において用いられた手法（新井 1992）をほぼトレースしている。その手法とは、ある値を造営尺候補となる値で除算した際の商を推定尺数、剩余をその造営尺候補を採った際の誤差とし、そうした計算を造営尺候補の値を変化させつつ繰り返して比較することで、その誤差が小さくなる値を造営尺度と推定するものである。例えば柱間距離を 3.1m、造営尺候補を 0.3 m とすれば、推定尺数は 10 尺、誤差 0.1 m となる。同じ遺構から複数の柱間距離の値が得られた場合は別個に計算し誤差を平均して比較を行う。前述の 2 者の手法と異なる点は、誤差を比較する際、絶対値ではなく柱間距離に対する誤差率で比較している点である。本稿では 0.200 m から 0.400 m までを造営尺候補とし、求められた誤差率はグラフで表した。グラフ上の谷として表れる値が誤差率の小さい値であり、換言すれば、その値で造営されたと考えるとその柱間の尺数が単純な数で表せるような値である。

4. 柱位置・造営尺度の推定

本稿で用いる造営尺度の推定手法の第1段階、柱間距離の推定のためには、遺構の遺存状況が柱位置の推定に耐えうるものである必要がある。より具体的には、前述したとおり後世の大幅な損壊や移動を受けていない礎石あるいは根石が複数必要である。本稿では、これらの条件を満たし、古代に属する寺院の建物跡として以下の5ヶ寺6ヶ所の建物跡を推定対象として選んだ。

小牧市大山廃寺塔跡（礎石16基遺存）、岡崎市北野廃寺講堂跡（礎石5基、根石6箇所遺存）、安城市寺領廃寺講堂跡（根石8箇所遺存）、豊川市三河国分尼寺金堂跡（礎石8基、根石8箇所遺存）、同市三河国分寺塔跡（礎石2基、根石1箇所遺存）、同東回廊跡（根石3箇所遺存）。掲載した実測図中に描き加えた赤色の点は礎石あるいは根石の幾何中心、赤色の線は前述の手法で求めた推定柱筋である。

a. 大山廃寺塔跡（図1）

心礎を含め礎石のほとんどが遺存するが、明らかに原位置から移動している南東および南西端の側柱礎各1基、破損している西側柱列の南から2基目を除いた13基を推定に用いた。推定柱間距離は西から2.24m・2.37m・2.34m、北から2.35m・2.40m・2.34mである。最小値と最大値の差は16cmであり、中央間と脇間の値に明確な差は認められないため、平均して柱間は2.34m等間と推定した。造営尺度推定の結果、29.3cm・31.2cm・36.0cm等にグラフの谷が表れた（図7-a）。それぞれの場合、柱間の尺数は8尺・7.5尺・6.5尺となるが、29.3cm×8尺と考えた時のみ塔の1辺の尺数が整数となるため、唐尺による設計と考える。

b. 北野廃寺講堂跡（図2）

身舎南西隅とその東隣、北隣の礎石3基、身舎南東隅とその北隣の礎石2基、身舎平側西から3、5番目にあたる根石2ヶ所を推定に用いた。推定柱間距離は身舎桁行が西から3.61m・

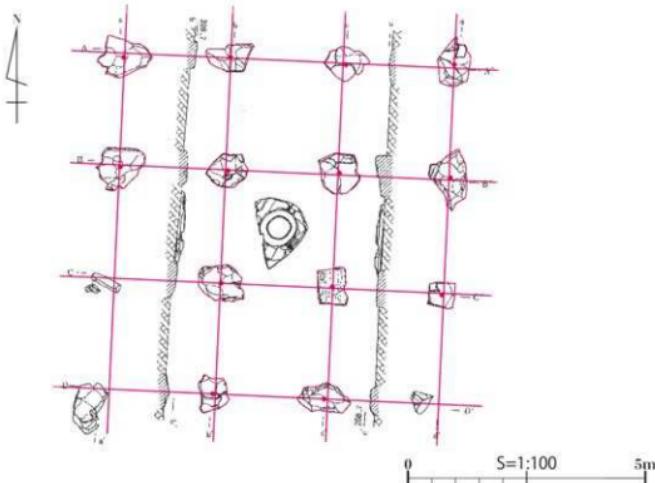


図1 大山廃寺塔跡 柱位置推定図（小牧市教育委員会 1979年加筆）

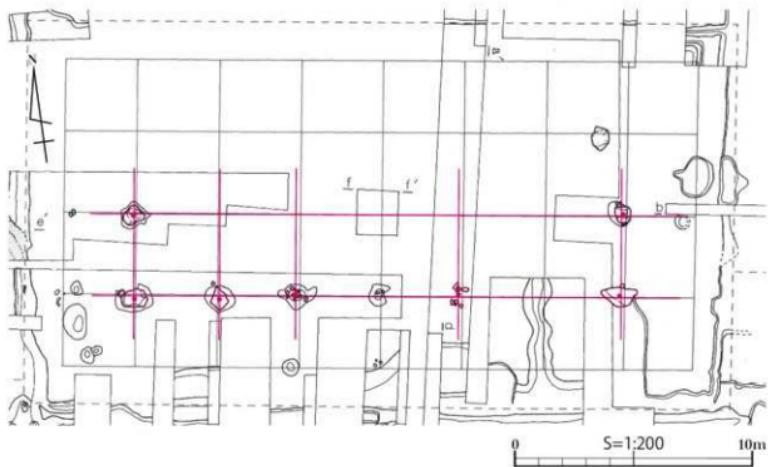


図2 北野庵寺講堂跡 柱位置推定図（岡崎市教育委員会 1991に加筆）

18

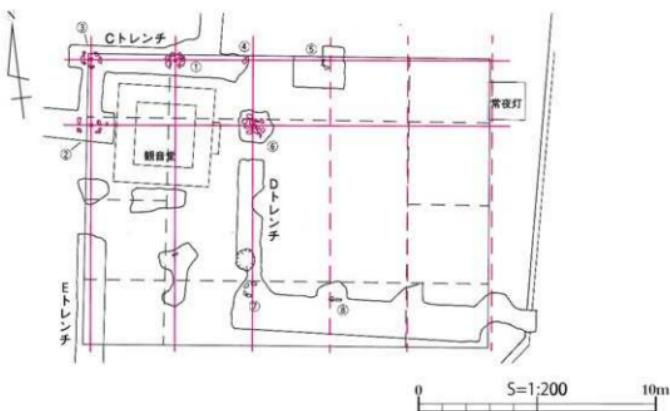


図3 寺領庵寺講堂跡 柱位置推定図（安城市教育委員会 2004に加筆）

3.21m、その東2間分が6.86mであり、身舎梁間は3.45mと推定された。桁行中央2間を各3.43mとして、その左右の柱間が短・長となることは考えづらいため、それらを平均して3.42m等間と推定した。また、梁間も桁行と等間であると考えうる。造営尺推定の結果、26.5cm・27.5cm・30.0cm・36.2cm等にグラフの谷が表れた(図7-b)。本稿の手法では廊部の柱間距離が分からず、身舎も桁行、梁間ともに偶数間であるため尺数による絞り込みは出来ないが、具体的な尺長を絞り込む事は可能であった。

c. 寺領庵寺講堂跡(図3)

講堂跡北西隅に残る根石のうち、比較的の遺存状況の良い4ヶ所(図中①、②、③、⑥)を推定に用いた。推定柱間距離は桁行方向が西から3.55m・3.27m、梁間北1間が2.75mであった。桁行方向では身舎より廊の方が柱間が長いことになるが、身舎を3間等間とすると根石⑤、⑦、⑧の位置とも矛盾しない(図3中の赤破線)。造営尺推定の結果、26.2cm、27.3cmにグラフの谷が表れた(図7-c)。27.3cm尺で造営されたと考えると、身舎桁行12尺・東西廊13尺、南北廊10尺となり全て整数値で表せ、

これを第1候補と考えうる。

d. 三河国分尼寺金堂跡(図4)

身舎南平側の5基、身舎北東隅の1基、東妻側中央の1基の計7基の礎石を推定に用いた。推定柱間距離は桁行方向が西から3.64m・4.05m・4.18m・4.07m・3.62m・3.43mで、梁間は北から3.64m・3.10mであった。身舎桁行は中央3間が平均4.10m、その脇各1間は平均3.63mである。身舎梁間の平均値3.37mと東廊の3.43mは近似するため等間と考えた。造営尺推定の結果、29.3cm、30.3cm、36.1cmにグラフの谷が表れた(図7-d)。桁行中央3間の尺数が整数でないと桁行方向の総尺数が整数にならないが、4.10mが整数値の尺数で表せるのは上記3候補のうち29.3cmの場合のみであるため、最も真の造営尺度である蓋然性が高いと言える。その場合、身舎桁行の中央3間が14尺、身舎桁行の端それぞれ1間が12.5尺、身舎梁間と東西廊が11.5尺となり、桁行総長89尺となる。

e. 三河国分寺塔跡(図5)

北西隅の四天柱礎とその西隣の側柱礎の礎石2基、四天柱礎の北隣の根石1ヶ所を推定に用いた。推定柱間距離は西側脇間が2.86m、

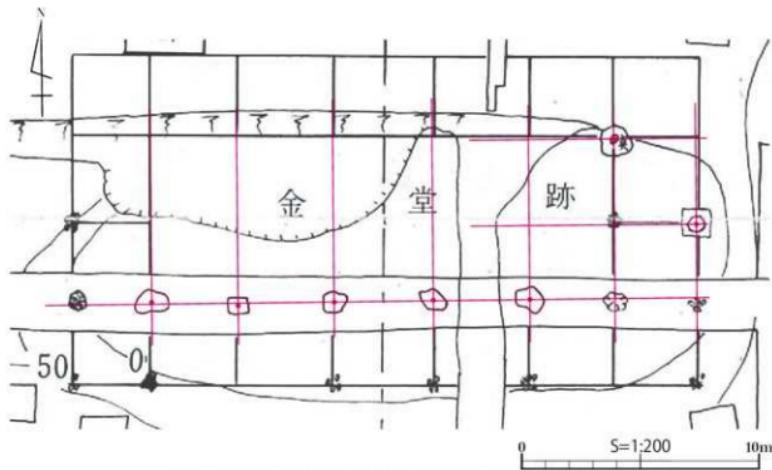


図4 三河国分尼寺金堂跡 柱位置推定図(愛知県教育委員会 1968年 加筆)

北側脇間が3.11mであり、平均して2.99mと推定した。造営尺推定の結果、27.2cm・29.9cm・35.2cmにグラフの谷が表れた（図7-e）。そのうち、35.2cmとした場合は8.5尺となり、塔の1辺の尺数が整数値にならない。27.2cmの11尺、29.9cm尺の10尺の2者は誤差率の面での差はほぼ無いと言えるが、後述する同寺院の回廊跡での結果も併せて考えると、29.9cmの10尺等間で塔の1辺は30尺と

するのが最も自然と言える。

f. 三河国分寺東回廊跡（図6）

根石3ヶ所を推定用いた。推定柱間距離は西から2.78m、2.94mであり、複廊であるため平均して2.86m等間と推定した。造営尺推定では27.2cm、30.1cm、35.8cmなどにグラフの谷が表れた（図7-f）。誤差率に大きな差はないが、最もよく割り切れる30.1cm尺の9.5尺等間と考え、幅19尺の回廊と推定できる。

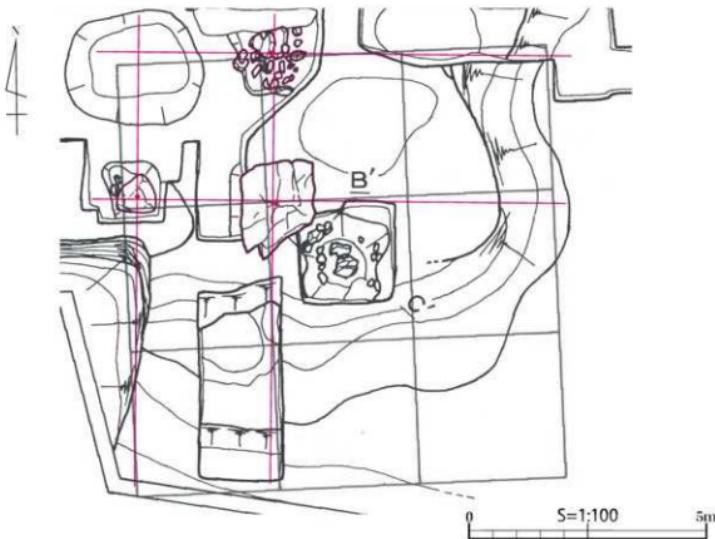


図5 三河国分寺塔跡 柱位置推定図（豊川市教育委員会1989に加筆）

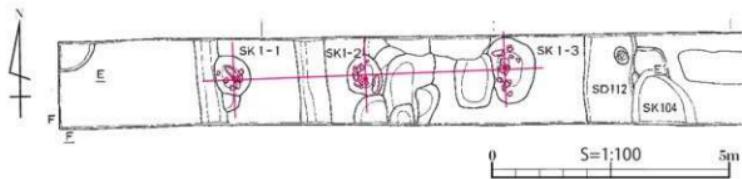


図6 三河国分寺東回廊跡 柱位置推定図（豊川市教育委員会1989に加筆）

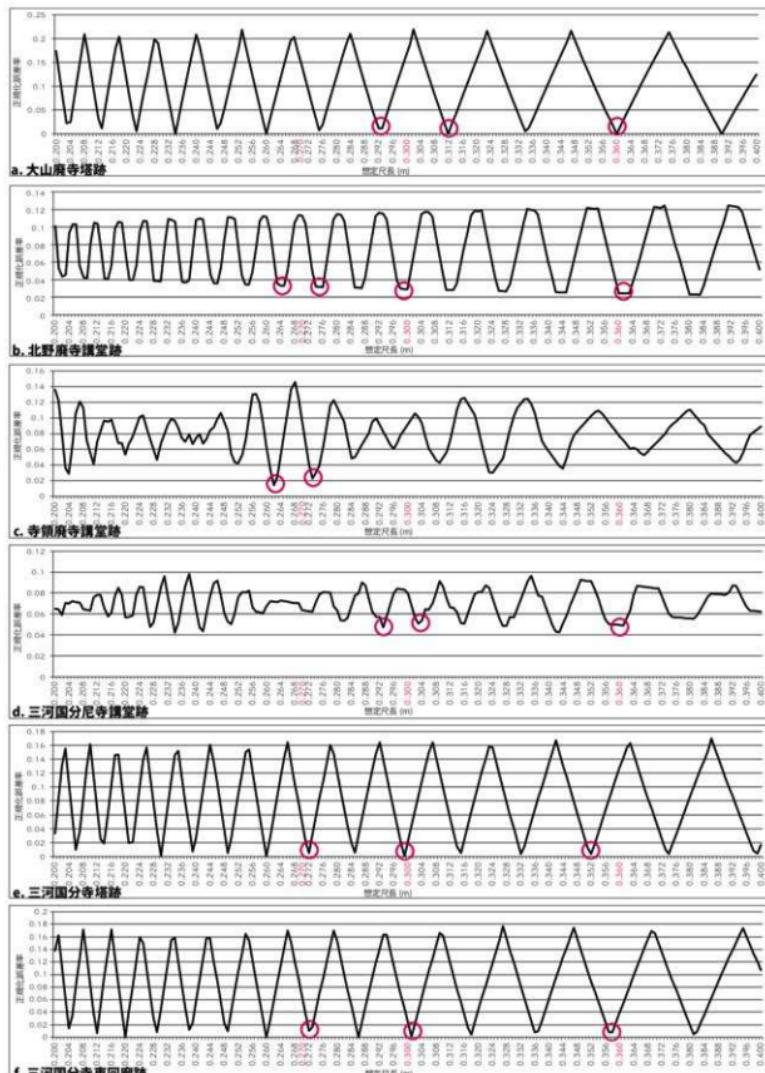


図7 各建物跡 調差率

5. おわりに

以上、愛知県下の古代寺院、5ヶ寺6ヶ所の建物跡において造営尺度の推定を試みた。本稿では根石までも推定に利用したため、その蓋然性は礎石のみを用いた場合に比べて劣るものと思われるが、畿内のように事例が豊富でない地域でまとまった数の対象を得るために有効である。

推定造営尺度をまとめると以下の通りである。大山廃寺塔跡：29.3cm（唐尺）、北野廃寺講堂跡：26.5cm、27.5cm、30.0cm（唐尺）、36.2cm（高麗尺）、寺領廃寺講堂跡：27.3cm、三河国分尼寺金堂：29.3cm（唐尺）、三河国分寺塔跡：29.9cm（唐尺）、三河国分寺東回廊跡：30.1cm（唐尺）。

6ヶ所中5ヶ所で唐尺による造営が推定されているが、大山廃寺塔と三河国分尼寺金堂では

29cm台前半、北野廃寺講堂、三河国分寺跡では30cm前後の値が現れている所に差異がある。特に国分寺と国分尼寺で使用尺度が異なる可能性があることは、所用瓦などの点で共通する2寺院の造営集団の差などを考える上で手がかりの一つとなろう。また、寺領廃寺において27.3cmという法隆寺西院伽藍建物の造営尺度に近い値が得られたことは、7世紀後半における同尺度の広がりを考える上で重要である。今後、他地域において同様の尺度の使用が推定できる寺院が現れば、それらの年代などからその尺度の性格一すなわち朝鮮半島由来の古いものか中世技術に繋がる新しいものかといった問題にも迫ることが可能かもしれない。

謝辞

本稿の執筆にあたり、特に推定手法の面において西村淳氏のご教示を賜った。末筆ながら感謝を申し上げる。

引用・参考文献

- 愛知県教育委員会 1968『史跡三河国分尼寺跡発掘調査図集』
浅野 清 1983『昭和修理を通して見た法隆寺建築の研究』中央公論美術出版
新井 宏 1992『まぼろしの古代尺 高麗尺はなかった』吉川弘文館
安城市教育委員会 2004『寺領廃寺』
井上和人 1986『飛鳥京域論の検証』『考古学雑誌』71-2, 175～210頁 考古学会
岡崎市教育委員会 1991『北野廃寺』
岡田英男 1983『西院伽藍と若草伽藍の造営計画』『法隆寺発掘調査概報Ⅱ』91～106頁
河嶋優輝 2018a『礎石建物における構構からの柱位置推定』『日本情報考古学会講演論文集』Vol.21(通巻41号) 58～63頁
河嶋優輝 2018b『山寺田の回廊柱間にに関する統計分析と使用尺度推定』『情報考古学』Vol.23 No.1・2 39～42頁
日本情報考古学会
狩谷被斎著・富屋至校注 1991『本朝度量權衡攷』1 平凡社
小泉翼姿著 1977『ものさし もとの人間の文化史』22 法政大学出版局
小牧市教育委員会 1979『大山廃寺発掘調査報告書』
閑野 真 1905『法隆寺金堂・塔及び中門再建論』『建築雑誌』218, 67～82頁 日本建築学会
竹島貞一 1975『建築技法からみた法隆寺金堂の諸問題』中央公論美術出版
豊川市教育委員会 1989『三河国分寺跡』
奈良国立文化財研究所 1958『飛鳥寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第5冊 真陽社
奈良国立文化財研究所 1985『木器集成図録 <近畿古代篇>』奈良国立文化財研究所史料第27冊
西村 厚 2015『航空レーザー測量による前方後円墳の墓造方法に関する研究(2)』『日本情報考古学会講演論文集』Vol.16(通巻35号) 1～6頁
長谷川輝雄 1925『四天王寺建築論』『建築雑誌』477, 633～670頁 日本建築学会
溝口明則 2012『法隆寺建築の設計技術』鹿島出版会

尾張の古代官衙遺跡をかんがえる

-稻沢市北丹波・東流遺跡の検討-

● 永井宏幸

稻沢市北丹波・東流遺跡は、尾張国府成立頃の8世紀後半から9世紀初頭を中心とする遺構と遺物がまとまって確認された。遺跡は尾張国府中都部へつながる「想定・東山道尾張路」の東西路付近に位置し、正方位指向の軸線上に遺構が展開する。本稿は、これら遺構と遺物を通して官衙的性格を導き出し、「続日本紀」に登場する国司笠置臣麻呂に関連する記事と調査成果をあわせてかんがえてみたい。

1. 発掘調査の概要

北丹波・東流遺跡（県遺跡番号 090016）は、県域の北西部、濃尾平野のほぼ中央に位置し、標高5m前後の扇状地の端部から沖積地への移行地帯に所在する（稻沢市下津丹下町田・下津森町・下津下町西1丁目、北緯35度15分6秒・東経136度49分39秒）。

尾張平野は、木曾川およびその支流によってもたらされたおびただしい洪水性の堆積が、北東から南西にむけ、幾重にも流れれる河道の来歴とともに地中へ刻み込まれ、河道の変遷が多様である。愛知県埋蔵文化財センターでは、下津地区周辺の発掘調査の成果と明治17年地籍図をもとに、河道の変遷と中世下津の景観復元を試みている（鈴木2017、鶴岡ほか2009など）。

下津地区的西側一帯、三宅川が大きく蛇行する流域に位置する尾張大國靈神社国府宮周辺は古代尾張国府推定地として古くから研究が進められている。7世紀後半代の東畠庵寺に始まりその後の国府、国分寺の造営へと繋がる國の中枢機関はこの地に展開する。ただ、残念ながら国府を特定できる場所はいまだなく、推定地の城をでない。

北丹波・東流遺跡の所在する地区は、JR稻沢駅南側にある下津跨線橋建築関連工事の際、原米吉によって採集された遺物と記録によつて遺跡の所在が明らかになった（稻沢市教委1983）。また、水野時二（水野1971）が正方位四丁の国府城を推定した、岐阜街道がクラ



図1 遺跡位置図(2.5万「清洲・一宮」)

シク状に屈曲する地点から南西近くに北丹波・東流遺跡は隣接する。

今回の発掘調査は、2012年から2018年にかけて、県道190号線名古屋一宮線の街路改良工事に掛かる事前調査として4,830mを行った。発掘調査によって古墳時代から鎌倉・室町時代にいたる複合遺跡であることが明らかになった。本稿の主題となる古代については後述するので、ここではその前後の時代について概要をしめす。（以下、調査区については図6参照）

古墳時代前期の遺構は、12Eから12F区にかけて、遺跡の南北方向を基軸とする大溝と大溝から分岐する溝群、その周辺に展開する水田と畠地が確認された。おそらく大溝はこの地区の基幹となる農水路と推定でき、生産域として評価できよう。S字彫C類、小型器台、柳ヶ坪型壺などの出土遺物から、古墳時代前期の廻間III式後半を中心とする時期が比定できる。

鎌倉・室町時代の遺構は、平安時代末から

鎌倉時代初期にかけての遺構が多く見受けられる。遺構の多くは、井戸が数基集中して確認された12 C区をはじめ、柱穴群を確認した13 C区、12 F区から18 A区に代表される溝群など、遺跡の北側に多く展開していた。これらは、遺跡の北西に隣接する下津北山遺跡の中心となる時期とも重なる。下津北山遺跡は一辺50mにおよぶ大区画をともなう寺院関連遺跡が想定されている。高台付き畠の脚部、白磁の壺底部、方形陶硯など下津北山遺跡と共通する遺物群は一般集落跡と一線を画す。

2. 古代北丹波・東流遺跡の概要

(1) 古代を細分する斑土層(図5)

古代の遺構を確認する上で重要な手掛かりとなった層位がある。12F区調査区壁58層から12HF区調査区壁7層まで続くにぶい黄褐色シルト層とした「斑土層」である。遺跡全域を覆っていたわけではないが、古代の「整地層」であろう。概ね斑土層あるいは相当層位より下位から確認できた遺構は、7世紀代に所属し、溝遺構を含まない堅穴建物を中心とする遺構群が形成されている。一方、斑土層あるいは相当層位より上位の遺構は8世紀代の遺物を含む溝遺構を主体とする遺構群であった。つまり、斑土層は古代の遺構を大きく二分する鍵層である。

(2) 遺構の概要(図6)

斑土層の下位層、堅穴建物が主体となる遺構群は概ね8世紀代まで降らない。一方、8世紀代を中心とする遺構群は堅穴建物に加え、溝遺構が主体となる。溝遺構は「3つの軸線」にまとめることができ、北丹波・東流遺跡の遺構配置を構成する特徴を示す。3つの軸線については「遺構の軸線による検討」で詳細にする。

古代の遺構は、さきに示したように大きく二分できる。古代1は斑土層より上位遺構、古代2は斑土層より下位遺構である。古代2は17 A区と18 B区に重複する堅穴建物群である(図6の18 B区と17 A・B区の遺構図は古代2)。この付近から出土する遺物は7世紀代の遺物が多い。

遺跡の南端に相当する12 A～B区は、堅穴建物と東西方向の溝群が重複する。12 B区は7世紀代の須恵器も相当量ある。鍵層とした「斑土層」が確認できなかった調査区であるが、調査区壁12層(灰白色細粒砂層)：斑土相当層位を挟んで古代の遺構が確認できた。壁12層下位の堅穴建物12B004SIは伊勢系甕と輪の羽口が出土し、7世紀代の遺物と考えられる。古代2に相当する遺構であろう。

古代1の遺構は12 F区～18 A区～12 D区にかけて遺跡の北側を中心に展開する8世紀前葉を中心とする時期の遺構群である。溝12 F 010SDは次項で検討するのでこれ以外の遺構をみていく。18 A区は2条に平行する溝が位置する。

12 F 010SDの南へ延びた延長上に18 A 104SDがある。この溝は東西の調査区外へ延びる方向が東西方向へ延びるので、厳密にはクランク状に展開すると言うべきであろう。しかし、調査区外へ延びる方向も東西端とともに屈曲部であるため、不明瞭であった。また、検出面が12 F 010SDより低位であったことも加え、クランク状に屈曲する接続部が新旧の重複関係であった可能性もある。そして、もう1条18 A 107SDは、18 A 104SDに平行する溝が調査区北西寄りに屈曲する配置となる。この溝も18 A 104SDと同様、一直線に延びない。また屈曲した先はさらに西へ直角に延びる溝と重複関係がある。別の視点から溝の方向を見ると、12 F 010SDと同一の方向に延びる溝に直角に屈曲する溝が接続しているともいえる。

18 A区の西側調査区、12 D区は12 F 012SDと同一方向、あるいは18 A 107SDの直角に屈曲する部分と同一方向に延びる溝12 D 006SDと溝12 D 002SDが部分的に重複して東西方向に配置する。位置関係としては、12 D 006SDの延長上に12 F 012SDが位置する。

12 D区北側に15 A区が位置する。中世以後の流路15 A 001SDによって削平された溝15 A 007SDがある。12 F 010SDと同一の方向に延びる溝であり、流路15 A 001SDから出土した15 A 007SD付近の遺物は同一時

期の須恵器が多い。確認した溝の掘りかたはかなり削平された状態であったが、本来は12F 010SDに相当する規模の大溝であった可能性がある。

(3) 溝 12 F 010SD の検討 (図2~5)

8世紀前葉を中心とした古代の遺構のうち、最も注目される遺構である。遺構は東壁34層下で検出した。平面プランは、南北方向に縱走し、幅3m前後、深さ50cm以上を測る大溝である(図2)。溝12F010SDの重複関係としては、北側の立ち上がりを中世溝003SDと、上位を古代溝011SDが直交し、南寄りの下位では古代溝012SDが北東-南西方向に切り合う。溝の下位にある古墳時代の遺構は、010SDにはほぼ重なる溝021SDと、これに併行する溝028SDが北東-南西方向に横断し、さらに溝021SDの北側に直交する溝018SDがある。溝018SDの東側に、これに並行する019SDが西側肩部分のみ検出されている。以上、上下の溝群と重複するものの、遺物はこれらの中で一番多く確認されている。遺物の出土する層位はほぼまとまりがある。この010SD 2層の青灰色シルト層は炭化土を多く含む層で比較的認識しやすかった。断面観察から010SD1層+2層と3層+4層は大きく2つに分層でき、再掘された時に1層+2層へ大量廃棄されたとも考えられる(図4)。

(4) 遺物の概要(図3)

土器類の出土量は溝12F 010SDが最も多い。なかでも「美濃」刻印須恵器(397・400)、漆付着須恵器(381・406)、知多式製塙土器(450)、畿内系土師器(429・430)をはじめ官衙遺跡から出土する遺物が相当量ある。溝12F 010SDの須恵器は高藏寺2号窯式期を中心とする時期に相当する。産地としては、猿投窯製品を中心に美濃須衛窯製品が加わる。実年代は8世紀第1四半期を中心とする。

そのほか、古代1の遺構から出土した遺物も高藏寺2号窯式期を中心とする時期に比定できる。古代1と古代2の遺物は、器種組成からも明瞭に区別できる。罐は無台と有台、杯H-返りの付く蓋と有台杯、前者が古代2(岩

崎17号窯式期以前)、後者が古代1に相当する。

また、特殊な遺物として漆付着土器がある。詳細は後述するが、時期としては古代1の遺構から出土している。

(5) 土器胎土材料分析の概要

分析報告として出土土器のなかから、畿内系土師器12点と製塙土器18点について、薄片の偏光顕微鏡観察を行い、粘土の種類と砂粒組成等の特徴を調べて、土器の胎土材料について分析した。

結果の概要を以下に示す。

畿内系土師器は、砂粒の特徴が堆積岩類+深成岩類、粘土が水性あるいは非海水・非淡水の組成が主体を示す。これらは、八王子遺跡報告によると「八王子I・II類」と分類され、三重県中勢地域である雲出川流域の胎土材料に近い(藤根ほか2001)。八王子遺跡の考察では「一志郡産」として分類されている7世紀末から8世紀前半の畿内系土師器生産が最も盛んな時期とする(樋上2001)。

製塙土器は、3つのタイプに分けられる。まず、砂粒の特徴が淡水種珪藻化石や骨針化石を特徴的に多く含み、砂粒組成が堆積岩類や深成岩あるいはテフラなどからなる胎土材料が8点ある。これらは製塙遺跡の東海市松崎遺跡に主体的である。次に、微化石類は骨針化石のみを含む水性粘土、砂粒組成が凝灰岩類や深成岩類あるいは堆積岩からなる胎土材料が3点類似する。これらは西尾市佐久島の製塙遺跡に主体的である。最後に、放散虫化石や水汽種あるいは海水種珪藻化石などを含む胎土などに、堆積岩類や深成岩類などとともに片岩類を特徴的に伴う胎土材料が6点ある。これらは豊橋市道遺跡に主体的である。

製塙土器については、尾張地域の製塙遺跡だけではなく、三河部にまで及んでいることに注目しておきたい。蛇足ではあるが、一宮市八王子遺跡の製塙土器は美濃式製塙土器が大多数を占め、佐久島の製塙遺跡に類似する。

報告書本文では触れることができなかったが、土器の胎土材料についてパレオ・ラボへ分析依頼した。分析にあたって同時期の試料である一宮市八王子遺跡で行った結果と比較検討してもらった。分析報告は、本文PDFの附載1「2012北丹波、東流遺跡出土土器の胎土材料」として付録Diskと愛知県埋蔵文化財センターHPに収録している。

* 以下、遺物番号は報告書と同じ番号

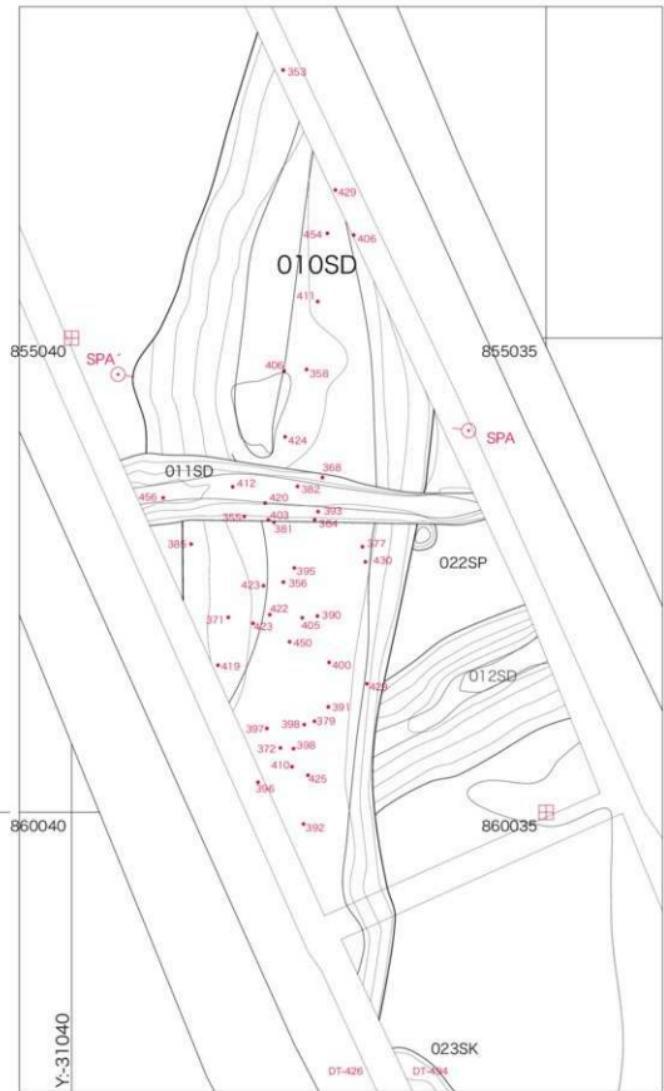


図2 I2Fa区 010SD 遺物出土状態平面図 (S=1/50)

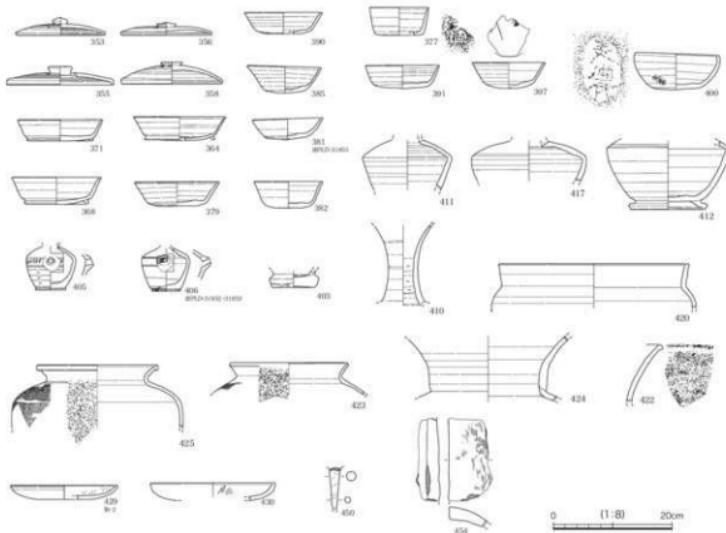
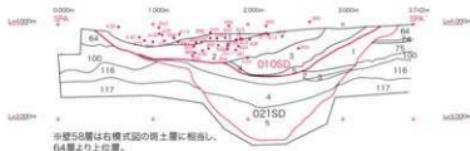


図3 12Fa区010SD遺物実測図(S=1/8)

27



- 010SD1 ■ 10YR8/2灰白色細粒土(1cm灰色シルトブロックを2%含む。)
 010SD2 ■ 586/1黄褐色シルト(炭化物を20%含む。遺物多量。)
 010SD2 ■ 586/2黄褐色の粘土質砂岩を含む砂岩を20%炭化物を10%含む。遺物多量。)
 010SD3 ■ 2.5YR4/2褐色シルト(炭化物を10%含む。全層に炭化物を含む。)
 010SD4 ■ 5YR1/3灰褐色～オリーブ褐色シルト(1cm灰色シルトブロックを1%、褐色シルトを5%、堆土・炭化物を10%含む。特に下層の堆土層に炭化物をレズリに含む。)
 021SD1 ■ 2.5YR2灰褐色シルト(灰色粘土を5%、炭化物を2%含む。)
 021SD2 ■ 7.5YR4/4オリーブ褐色シルト(炭化物を20%、堆土を3%含む。)
 021SD3 ■ 2.5YR4灰褐色シルト(炭化物を10%含む。全層に炭化物を含む。)
 021SD4 ■ 5YR3/4オリーブ褐色粘土(灰色粘土を5%、炭化物を10%含む。)
 021SD5 ■ 5YR3/4オリーブ褐色粘土(灰色粘土を3%、炭化物を3%含む。)
 番64層 ■ 2.5YR3/2灰褐色シルト(炭化物を10%、炭化物を1%含む。S字型縫隙等出土。)
 番74層 ■ 7.5YR4/4オリーブ褐色シルト(炭化物を20%、堆土を3%含む。)
 番75層 ■ 10YR6/2灰褐色シルト(下部に粘粒土を含む。)
 番100層 ■ 10YR8/2灰褐色シルト(1~6cm灰褐色・黒褐色シルトブロックを5%含む。下層との間にマンガンの集積層が入る。)
 番116層 ■ 2.5YR3/3油オーリーブ褐色シルト(細粒砂に混じる。)
 番117層 ■ 5YR7/1~2.5YR4明黄色～浅黄色粗粒砂

図4 12Fa区010SD遺物出土状態断面図(S=1/50)



図5 12Fa区西壁北側
基本層序模式図

製塙土器脚部も2点含まれている。なお北丹波・東流遺跡では、美濃式製塙土器の胎土材料とされる分析結果はなかった。同一時期の遺跡間における差異はなにか、検討すべき課題である。

3. 遺構の軸線による検討（図6）

北丹波・東流遺跡の古代遺構群は、竪穴建物を除くとそのほとんどが溝である。調査時から座標のグリッドラインに沿う溝構造を注目していた。

飛鳥寺造営に伴う正方位採用以降、都城整備では正方位を採用するようになる。これに伴い8世紀以降、地方官衙は都城に倣い正方位を指向する場合が多い（大橋2013）。尾張国府跡周辺において永井邦仁は、溝構造などから3つの軸線を抽出し、国府域の変遷を3段階設定している（永井邦2013）。「軸線B（N-27°-E）」は推定国司館を含む8世紀前半から9世紀前葉の溝群である。

ここでは北丹波・東流遺跡の主要な溝について、軸線の方位と時期比定を提示する。北丹波・東流遺跡では、座標軸に沿った溝の配置が各所で確認できた。概ね3つのグループに束ねることが可能である（図6右上）。

まず、N-20°-Wを基軸とする南北溝は13E011SD、東西溝は12D006SD、12D002SD、12F012SD、12B006SD・007SDがある。これらを軸線 α とする。また、18A107SDと18A104SDはともに軸線がつぎに提示する軸線 β の溝であるが、クランクする方向が軸線 α に相当するため補記しておく。調査時に堆積不明瞭のため重複関係が確認できなかつたが、新旧関係のある溝の可能性もある。12B007SDは岩崎17号窯式期の杯類と濃尾系甕が出土した。12B006SDは図化できる遺物がなかつたものの、同一検出面かつ同一方向の溝であることから、12B007SDと同一時期と想定した。

12D002SDは「林田足麻呂」の人名刻書を含め高藏寺2号窯式期の須恵器とともに伊勢系甕、濃尾系甕が出土した。12D006SDは高藏寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半（老洞1・2号窯）の須恵器とともに伊

勢系甕と濃尾系甕、畿内系土師器皿が出土した。13E011SDは高藏寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半（老洞1・2号窯）の須恵器とともに伊勢系甕が出土している。12F012SDは产地不明の8世紀初頭と思われる須恵器鉢が出土した。この溝は、軸線 β の12F010SDと重複関係があり、12F012SDが古い。

つぎに、N-7°-Eを基軸とする南北溝は12F010SD、18A107SD、18A104SD、15A007SD、東西溝は13E001SDがある。これらを軸線 β とする。

12F010SDは高藏寺2号窯式期と「美濃」施印須恵器を含む美濃須衛第IV期第1小期後半（老洞1・2号窯）の須恵器とともに伊勢系甕、濃尾系甕、製塙土器、畿内系土師器皿などが出土した。15A007SDは高藏寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半の須恵器とともに製塙土器などが出土した。13E001SDは8世紀前葉の大型の杯類が出土した。18A107SDは高藏寺2号窯式期と美濃須衛第IV期第1小期後半の須恵器とともに伊勢系甕、濃尾系甕、製塙土器、畿内系土師器皿などが出土した。18A104SDは高藏寺2号窯式期と「美濃」施印須恵器を含む美濃須衛第IV期第1小期後半の須恵器とともに製塙土器、畿内系土師器皿などが出土した。

最後に、座標軸に沿う正方位を基軸とする溝は東西溝の12B002SDがある。これを軸線 γ とする。12B002SDは須恵器杯Hと伊勢系甕が出土した。遺物の所属時期からすると7世紀代に相当するが、遺構の検出面が、同一調査区の軸線 α 12B006SD・007SDより上位層、つまり調査区壁12層より上位から掘削されており、古代の中でも新しい時期に比定できる。また、これら軸線 α ～ γ のいずれにも属さない13B002SD（N-35°-E）も南北溝として加えておく。

これら軸線 α ～ γ の所属時期を確認しておく。軸線 α は岩崎17号窯式期を含む高藏寺2号窯式期に比定できる。軸線 β の12F010SDは軸線 α の12F012SDより上位にあり、重複関係から12F012SDが古く、12F010SDが新しい。軸線 β は高藏寺2号窯式期に比定でき、北丹波・東流遺跡の中心となる遺構群である。



図6 北丹波・東流遺跡古代遺構全体図 S = 1:1000

軸線 γ は12B002SDの出土遺物からは軸線 α より古い時期に相当するが、遺構の層序から古代の遺構の中でも相対的に新しい時期に相当すると考えられる。

したがって、時期の新旧関係は、 $\alpha \rightarrow \beta \rightarrow \gamma$ の順に推移すると考えられる。

4. 「美濃」施印須恵器の諸例

(1) 北丹波・東流遺跡の資料(図7・写真1・2)

北丹波・東流遺跡は、6点出土している。まず、個々の資料から施印状況を確認し、「老洞古窯跡群発掘調査報告書」(以下、老洞報告とする)の分類(植崎ほか1981)に比定する。

397は文字長20mm以下の小型で、縦に「美濃」の施印が底部内面にある無台杯である。欠損により「美」の左一部のみ残存、「濃」の下半は施印がない。「美」はかろうじて横棒が水平になり左側の点が隠れている特徴を見て取れる。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。以上の特徴からA-I-8(以下、刻印型式を示す)に相当する。

400は今回の資料で唯一凸印である。文字長28mm、縦に「美濃」の施印が底部に近い外側にある鉢である。「美」は左の点が見えない、「濃」の「曲」の横棒は現代字と同じ、三水の撥ねの有無ははっきりとしない。この特徴は老洞報告図版121-3と酷似する。B-I-1に相当する。

522は文字長23mmの小型で、縦に「美濃」の施印が底部内面にある無台杯である。「濃」の「曲」の横棒が現代字より1画多い、老洞報告でもっとも出土量のあるタイプである。老洞報告図版88-3が酷似する。A-I-1に相当する。

799は文字長推定20mm前後で、縦に「美濃」の施印が内面中心付近にある。扁平な擬宝珠状の摘みのある杯蓋である。「美」は施印が弱いのか、あるいは施印後のナデ調整により字体がはっきりしない。「濃」は「曲」が現代字と同じことがわかり、三水の三角目の撥ねがない。A-I-6に相当する。字体がやや縱長気味であることからA-I-5の可能性もある。

1306は文字長推定20mm前後で、縦に「美

濃」の施印が底部内面にある無台杯である。「美」の右半と「濃」の「曲」の一部は施印後の指なでにより欠ける。「美」は特徴的な部分は欠けるものの、「濃」は「曲」がかろうじて現代字と同じことがわかり、三水の撥ねがない。こうした特徴は老洞報告図版98-2に酷似することから、A-I-6に相当する。

1318は文字長推定20mm前後で、縦に「美濃」の施印が内面中心付近にある摘みのある杯蓋である。全体に施印後の調整などにより字体が明確ではない。「濃」の「曲」は現代字と同じで、三水は跳ねない。老洞報告図版99-1に酷似することから、A-I-6に相当する。

次に、北丹波・東流遺跡出土の「美濃」施印須恵器について特徴をかんがえてみる。

まず北丹波・東流遺跡は「美濃国」がない。施印は2つある。字体が器面上に窪むA類5点と字体が器面から突出するB類1点である。なお、籠書きのC類はない。老洞報告の分類に比定すると、A-I-1が1点、B-I-1が1点、A-I-6が3点、A-I-8が1点である。A-I-6が比定の結果、多くなかった理由は、「濃」の三水を撥ねない、旁の「曲」がA-I-1のように横棒2本にならない、そして「美」の「大」の部分が屈曲して開く、3つの特徴に相関関係があるためである。この字体についてはすでに指摘されている(渡辺2001)し、老洞報告分類でも字体の特徴として示されている。

(2) 江崎武氏所蔵の資料

図8は江崎武氏が所蔵していた「美濃」施印須恵器である。比較検討のため、図示した。

1は文字長34mmで、縦に「美濃」の大型施印が内面中心付近にある扁平な擬宝珠状の摘みのある杯蓋である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねがかろうじて確認できる。A-I-3。

2は文字長16mmで、縦に「美濃」の小型施印が内面中心部付近にある擬宝珠状の摘みのある杯蓋である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねが確認できる。A-I-1。

3は文字長29.2mmで、縦に「美濃」のヘラ描きが底部内面にある無台杯である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねが確認できる。C-II類。

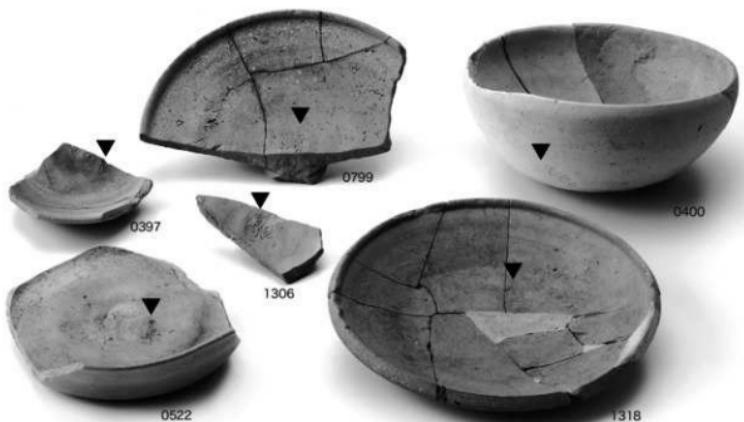


写真1 「美濃」施印須恵器集合写真

31

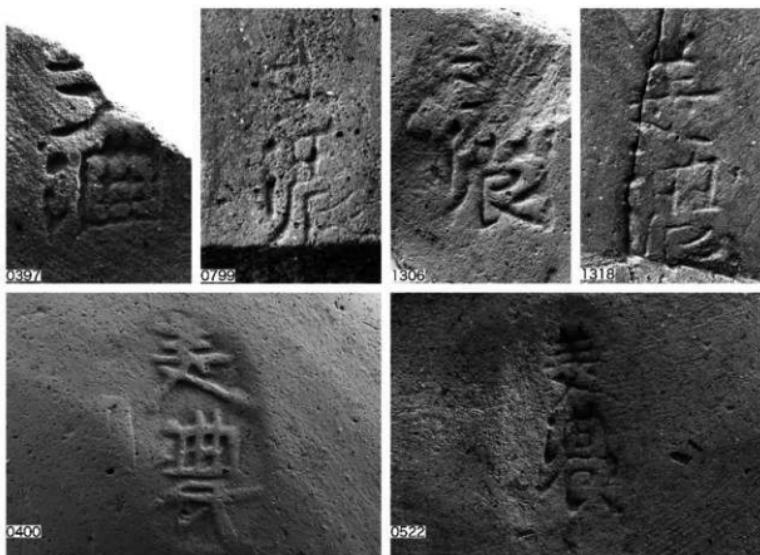


写真2 「美濃」施印須恵器写真

4は文字長18.4mmで、縦に「美濃」の小型施印が底部外面中心部付近にある壺類の底部である。「濃」の「曲」の横棒は2本ある。三水の撥ねが確認できる。A-I-1。

北丹波・東流遺跡の類例と比較すると、2

と4は同形式の類例で、老洞報告の中でももつとも類例が多い。一方、1と3は北丹波・東流遺跡に類例のない形式である。大型の施印とヘラ描の類例であり、相対的に古い一群であろう。

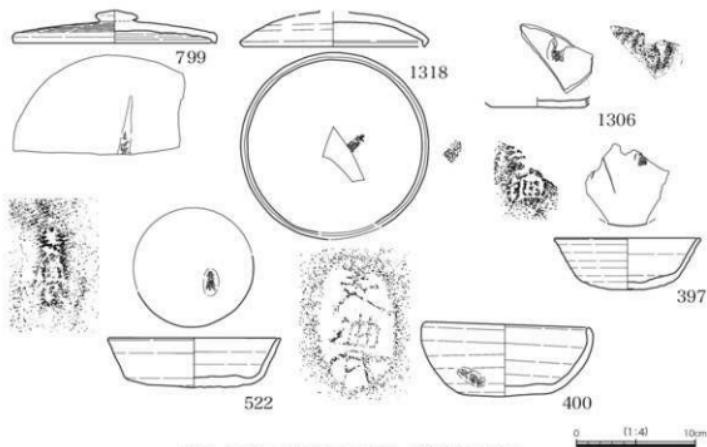


図7 北丹波・東流遺跡出土「美濃」施印須恵器実測図

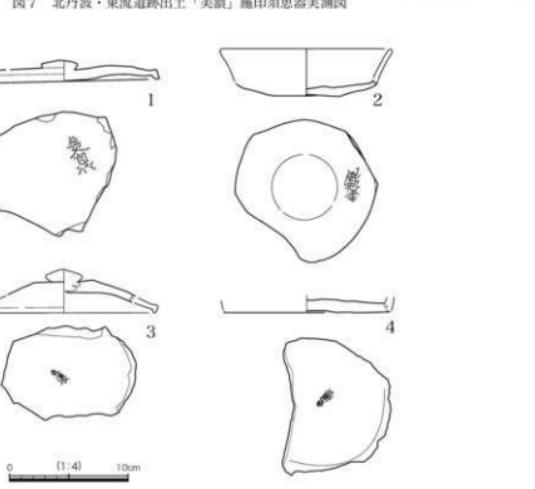


図8 江崎武氏旧蔵「美濃」施印須恵器実測図

表1 「美濃」施印須惠器出土土地一覽表

圖9 船橋市場遺跡出土「美濃國」須惠器實測圖 (S=1:4)

尾張の古代官衙遺跡をかんがえる●

5. 漆付土器の検討

北丹波・東流遺跡では、漆付着土器が 10 点出土している。今回は赤外分光分析により、付着物が漆であることを確認した。ここでは漆の付着状況を中心に説明を加える。(図 10・写真 3)

252 は頸部が欠損、体部から底部にかけて縦に破れた半身の壺である。狼投窯産。内面は一部漆の付着が残る。破断面は 2/3 以上に漆が付着する。

381 は口縁から体部にかけて一部欠損する無台杯である。美濃須衛窯産。破断面に漆の付着はなく、本来は完形品の状態で使用されていたと思われる。漆の付着は内面全面にある。底面はハケ状の痕跡も見られる。体部は環状に隆起する箇所が数段見られ、何度も乾燥を挟んで使用していた可能性がある。漆は外面の口縁部近くに 1 箇所、体部に極少量付着が見られる。

389 は底部から口縁部にいたる 1/4 程度残存する無台杯である。产地不明。破断面に漆の付着は見られない。底部内面を中心に漆が残る部分と体部内面はわずかに痕跡程度に付着が残る。おそらく内面ほぼ全面に漆が付着していたと思われる。

406 は頸部を打ち欠かれ、縦に二分された壺である。产地不明。外面は一部破断面から濡れた漆を除き、漆の付着はない。内面はほぼ全面に漆の付着が見られる。注口部分は織維質の残る有機物塊が見られ、注口に栓をしていたと考えられる。

407 は頸部から体部上半にいたる 1/2 程度残存する壺である。狼投窯産。残存状況は、頸部を残して上位を細かい叩打で打ち欠く。そして体部を横位に打ち欠いている。漆の付着状況は、体部の破断面全面に付着、体部内面は數カ所に付着物が残る程度である。外面は痕跡も含めてほとんど漆の付着はなかった。これらの状況から、頸部を下にして、頸部を指で挟んでパレットとして使用したと思われる。

1103 は体部上半と底部の 2 点、接合しない

* PDF 版報告書に掲載した附載 1 分析報告書を参照。

が同一個体と思われる壺である。美濃須衛窯産か。体部上半の破片は内面の一部と破断面にわずかに漆の付着が見られる。底部は漆の付着が認められない。

1324 は口縁から底部にかけて全体の 1/3 程度残存する無台杯である。内面に底部から口縁部にかけてほぼ全面に漆が付着する。底面の漆の被膜を観察すると、3 層確認できる。破断面および外面では漆の付着は見られない。

1350 は口縁から底部にかけて 1/2 程度残存する、口縁端部を強く押しナデし外面端部が少し突出する無台杯である。狼投窯産。体部内面に 1cm 前後の厚さの有機物塊が付着している。漆を含むが何かほかの成分を含んでいる。また、一部破断面に漆が付着していることから、破損してから使用したと思われる。

1351 は底部片の無台杯である。美濃須衛窯産。底部外面全体に漆の付着が見られる。本例のみ外面に付着する。

1354 は口縁部から底部にかけて 1/3 程度残存する有台杯である。狼投窯産。底部内面全体を薄く皮膜状に漆が付着する。また一部口縁端部内面に痕跡が残る。

以上の観察をまとめると以下のように指摘できる。器種は無台杯 6 点、壺 4 点、有台杯 1 点となる。壺はいずれも破断面に漆が付着している。252・406 は縦に二分されていることから、固形化した漆を取り出すために割つて、その後、パレットとして使用したと思われる。一方、407 は横位に二分して頸部を残して持ち手を意図していることから、パレット使用を想定して割った可能性もある。杯類は内面に漆が全面に付着している資料が多い。杯類の中で 1350 は破断面にも漆が付着している。1351 は底部外面に付着していることから、底部片をパレットとして再利用したと思われる。いずれにしても今回出土した漆付着土器は、パレットとして使用した可能性が高い須恵器である。

出土した遺構は 12F010SD から 4 点、18 A 107SD から 3 点、12 F 001SD・18 A 104SD・18 B 104SD から各 1 点出土している。漆付着土器は出土した遺構に偏りが看取できる。12F010SD と 18 A 107SD に隣接してい

ることと、共存資料の時期がいずれもC-2号窯式期を中心とする遺構である。したがって、

漆付着土器は8世紀第1四半期を中心とした限定期に使用された資料群の一部である。

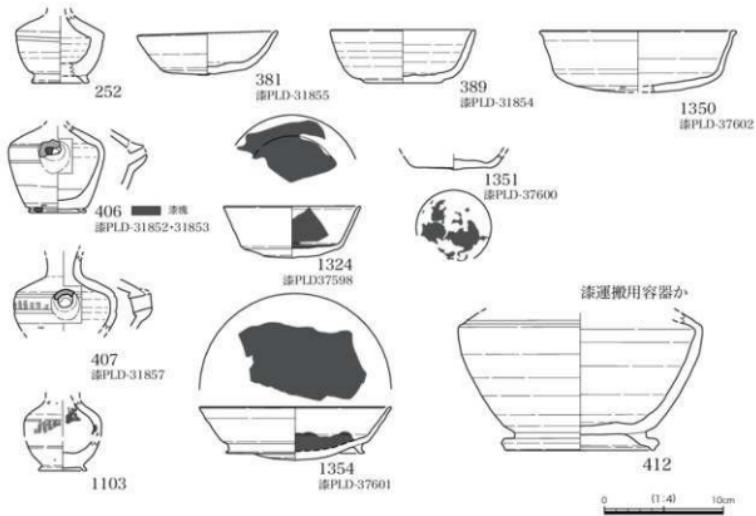


図10 北丹波・東流遺跡出土漆付着須恵器実測図

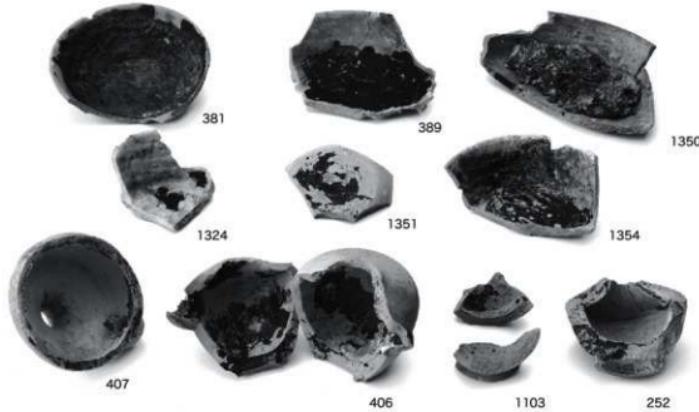


写真3 北丹波・東流遺跡出土漆付着須恵器集合写真

6. 結語

以上、古代の遺構と遺物を中心に北丹波・東流遺跡の検討を進めてきた。ここからは、各論の概要を示し、そこから派生する問題点を加える。

(1) 遺跡の軸線（図11）

北丹波・東流遺跡の溝遺構を中心に、その軸線を検討することにより、3つの軸線を抽出することができた。これらの軸線は、永井邦仁が尾張國府跡東部地区で見出した3つの軸線と異なる軸線である。

永井は7世紀後半から12世紀にいたる時期幅の中で軸線を提示した（永井邦仁2013）。これら3つの軸線は「チマタの空間」で交わる。「チマタの空間」は中・後期古墳が展開する空間であり、7～8世紀を経て9世紀前半まで継続する交通の要衝と説き、付近に川湊、市が敷設されたと想定する。したがって、正方位指向ではない。

中世下津の変遷を鈴木正貴は、方格地割をもとに守護所としての下津宿遺跡の遺構群から導き出した（鈴木2017）。中核となる寺院を基点として、自然地形（微高地）を利用した方形地割をA～Fの変遷で捉える。そのなかでも、もっとも古い方形地割A（N-2°-E）は『地籍図』からの軸線に「尾張國府推定地の近くにあってほぼ正方位に展開することから、古代まで遡る可能性』を想定する。岐阜街道の西側近くおよび一部東側まで展開する「方形地割A」と「方形地割B（N-4°-E）」は、ほかの地割と異なり、軸線が正方位を指向している。

一方、北丹波・東流遺跡の3つの軸線の時期幅は8世紀前後、おそらく半世紀に満たない時期幅で変遷する。この短期間に変遷する軸線は何を基軸に成立していたのであろうか。周辺の状況を確認しておこう。

まず、下津新町遺跡を検討する。古代の遺構は、東山44号窯式から黒窓14号窯式まで存続している。報告書（鈴木編2009）は遺構の変遷を8段階に区分している。遺構は50棟の堅穴建物と4棟の掘立柱建物、溝と柵列が

確認されている。

遺構数の多い時期は、高蔵寺2号窯式期から鳴海32号窯式期を中心とする8世紀前葉から中葉を中心とする時期である。特にこの時期は溝によって区画された掘立柱建物が確認されている。報告書は掘立柱建物が他の時期に認められない理由に、調査区外の存在を想定する。私はむしろこの溝によって区画された掘立柱建物の空間に堅穴建物が重複しない点を注目する。

そこで、報告書で古代5期とする高蔵寺2号窯式期～鳴海32号窯式期の遺構配置をみると、南北方向の溝と掘立柱建物の軸線が、N-7°Eを示す。この軸線は北丹波・東流遺跡の軸線βと一致する。さらにこの軸線は下津新町古代6期（鳴海32号窯式期）の遺構群に継続する。

次に岐阜街道の軸線を検討する。岐阜街道は中世末から近世初頭に整備され、尾張藩直轄の地方道として利用してきた。この岐阜街道を木下良は「東山道武藏路」との類似点から古代東海道と東山道を結ぶ「東山道尾張路」（墨俣河の渡し～尾張国府～安食庄馬屋里～土岐駅）を積極的に評価している（木下1999）。尾張國府を経由する「東山道尾張路」がのちに一部岐阜街道として再整備された可能性はある。その有力経路として下津地区がある。

さて、南北方向に延びる下津地区的岐阜街道は、クランク状に2箇所屈曲する。南北方向の軸線は、南方向へ延びるN-3°W、北方向へ延びるN-7°Wとなり、いずれも正方位志向である。一方、東西方向の軸線は、E-6.5°Sとなり、ほぼ北丹波・東流遺跡の軸線β（N-7°-E）と一致する。

したがって、下津新町遺跡の軸線と岐阜街道の東西方向の軸線は北丹波・東流遺跡の軸線βを共有することがわかった。岐阜街道の東西方向の軸線は、当然、西方の尾張國府跡へ延びている。岐阜街道の下に古代の官道が存在するか否かは別として、この東西道を挟んで北と南の遺跡が同じ軸線上にあることを積極的に評価しておきたい。

(2) 「美濃」施印須恵器

北丹波・東流遺跡の「美濃」施印須恵器は6点出土した。この出土数は、尾張地域では

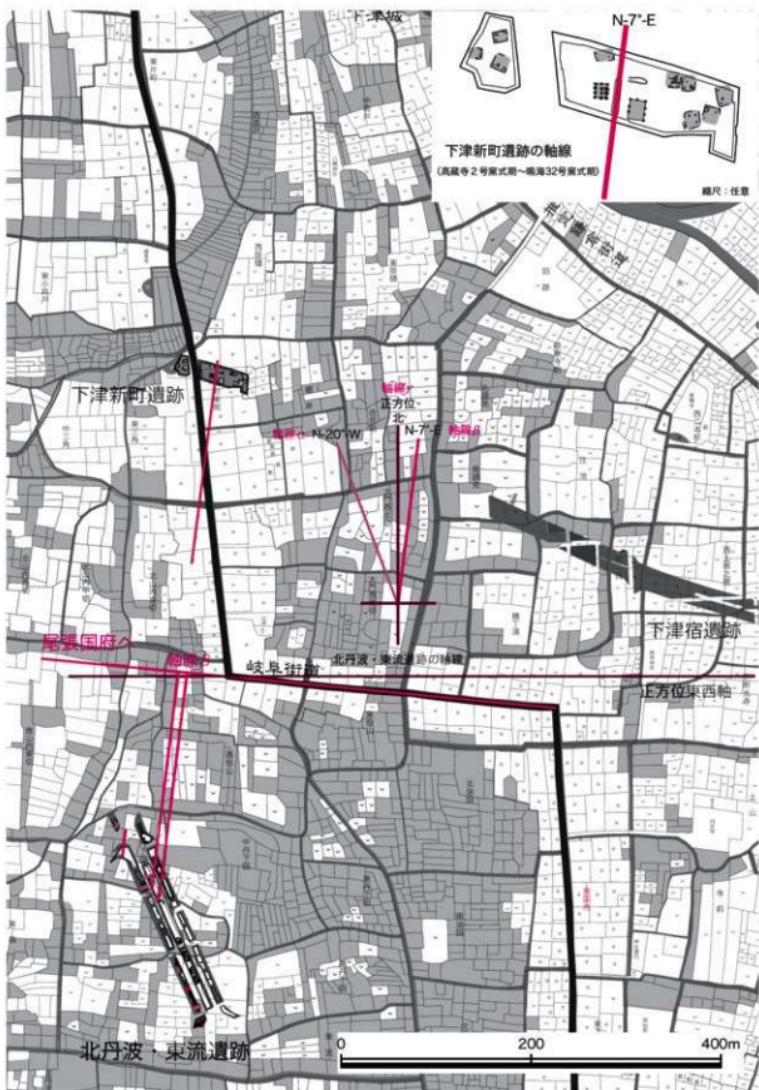


図11 北丹波・東流道路と下津新町遺跡、岐阜街道の軸線(「明治17年地籍図」と都市計画図をもとに作成)

最多、1遺跡出土数も多い例となった。

尾張国府跡および周辺遺跡に8世紀前葉前後の遺構・遺物は広範囲にわたり出土している（永井邦2013）。にもかかわらず、その中に「美濃」施印須恵器はない。尾張国分寺跡の北東へ約1km、現三宅川の対岸に船橋市場遺跡が位置する。この船橋市場遺跡は2例の「美濃國」須恵器が出土している（図9、田中編2014）。「美濃國」のヘラ描刻書（C-2-?）杯蓋内面と施印（A-II-1）無台杯底部内面の2例である。いずれも7世紀後葉から8世紀前葉の遺構から出土している。

また新出土例として、令和元年度に愛知県埋蔵文化財センターの発掘調査により稻沢市一色城跡から「美濃」施印須恵器（無台杯底部内面・A-1-3か4）が1点出土した（永井邦2020）。

從来、江南～一宮～尾西辺りの木曾川左岸沿いに出土例が多かった。ところが、稻沢市内で近年増加したことにより、尾張国府の所在した中島郡との関係性も「美濃」施印須恵器から接近可能となった。

「美濃」施印須恵器の研究は、岩野見司による「美濃」の文字使用開始時期との関係や国名を施印する意味など、官窯製品としての考古学的位置付けが発端となった（岩野1967）。1978年名古屋大学調査による岐阜市老洞古窯跡群の発掘成果が『老洞報告』としてまとめられ、橋崎彰一らによる8世紀初頭前後の須恵器編年研究と野村忠夫による文献史学から美濃國司に在任した笠朝臣麻呂に着目した研究とともに関心を集めた（橋崎ほか1981）。

近年、渡辺博人（渡辺2001）や小川貴司（小川2001）などによる集成的研究が進んだ。本稿では、渡辺博人による最新の一覧表を掲載した（表1）。

複数個体の「美濃」施印須恵器が出土する遺跡・遺構は數例にとどまる。その中でも各務ヶ原市広畑野口遺跡A地区の土坑SK044は「美濃國」（第2型式2点）と「美濃」（第4型式3点）が共存する（西村編2007）。留意しておきたいのは、広畑野口遺跡A地区からA-I-6が4点出土している点である。北丹波・東流遺跡の6点出土のうち3点をA-I-6に

比定した。短絡的な解釈かもしれないが、廃棄はほぼ同時期と想定したい。同一時期の遺構として並行関係を知る手がかりとなろう。

(3) 漆付着土器

漆付着土器の研究は、玉田芳英による研究成果がある（玉田1995）。玉田は藤原京、平城京で漆関係遺物をまとめて出土した遺跡の遺物を取り上げて漆付着土器の具体的な内容を明らかにし、地方の漆付着土器の状況を概観、正倉院文書や墨書き土器による文字史料から考察を加え、漆の採取から流通、漆製品の制作にいたる過程を考察した。都城の状況と直接比較検討するには飛躍だと思うが、玉田論文で取り上げられた地方の類例は寺院・官衙が多い。近年のまとめた出土例は前期難波宮跡（江浦2006）、太宰府跡（小田2016）、出雲国府跡日岸田地区と出雲市青木遺跡（今岡ほか編2006）などがある。漆付着土器の出土状態から大きく2つの場面が想定できる。一つは、北丹波・東流遺跡をはじめ太宰府跡、青木遺跡のように、杯などを主体とするパレットが出土する遺跡、もう一つは前期難波宮跡、出雲国府跡日岸田地区のように壺などを主体とする運搬用容器が出土する遺跡である。前者は、漆工房が想定でき、後者は集積場付近が想定できる。さらに後者の場合は、漆付着土器が膨大に出土する傾向があり、中央あるいは地方国家直轄の官衙遺跡である。

(4) 笠朝臣麻呂の時代

8世紀前葉を中心とする時期は、笠朝臣麻呂が美濃國司と尾張國司を兼任した時期、716（靈亀2）年と重なる。笠朝臣麻呂に関連する事項を合わせて検討することによって、北丹波・東流遺跡と文献史料を勘案して遺跡の評価をかんがえてみたい。

702（大宝2）年10月、持統天皇の三河行幸と12月の岐蘇山道の着工がみえる。一見、北丹波・東流遺跡と無関係であるが、三河行幸の折に、尾張と美濃に立ち寄っていることと、「想定・東山道尾張路」によって東山道と東海道を繋ぐ重要な官道であれば、行幸時に通過する道である。この時に整備された官道の可能性もある。岐蘇山道もまた東国への軍用道路整備の一環として東山道のバイパスと

表2 笠朝臣麻呂関連年表(野村1980をもとに作成)

西暦	西暦(10月)東暦	事項	美濃国名	高向原字
702	大宝2.10	作成天皇、二回行幸。		
702	大宝2.11	釋迦門の製作完成。	多比良人木守	
702	大宝2.11	麻呂(木守)の看護工。	多比良人木守	
703	大宝3.7	尾張守官立。		
703	大宝3.11	(高向原)、表記下限木牌	笠朝臣麻呂	
704	大宝4.11	尾張守官、正5位下から正5位上に。	笠朝臣麻呂	
705	寶曆5.5	尾張守官任命。	大伴麻呂子始	
706	寶曆5.7	尾張5丁下笠朝臣麻呂。美濃守守佐。	笠朝臣麻呂	
707	寶曆5.7	尾張5丁下笠朝臣麻呂から正5位上に。	笠朝臣麻呂	
707	寶曆5.7	美濃守の中詔で、村田麻呂守左近・二女を賜す。		
708	和銅1.1	和銅元年。このころから「美濃」国記。	笠朝臣麻呂	
708	和銅1.3	尾張守官任命。	高向原木太郎	川
708	和銅1.3	尾張守官任命。	笠朝臣麻呂	川
708	和銅1.3	尾張5丁下笠朝臣麻呂。美濃守守佐。	笠朝臣麻呂	川
708	和銅1.3	尾張5丁下笠朝臣麻呂。三間司(守)。	笠朝臣麻呂	川
708	和銅1.3	前めで廢帝を始め。		
708	和銅1.3	平城遷都を委す。		
708	和銅1.3-2.5	美濃守の製作。『美濃』定置か。	笠朝臣麻呂	
709	和銅1.3	和銅元年。伊勢・尾張・美濃・河内・河越の四國守令と並んで、美濃守守佐。	笠朝臣麻呂	高向原木太郎
709	和銅2.7	和銅元年。國記改修。	笠朝臣麻呂	川
711	和銅4.4	笠朝臣麻呂は正5位から正5位上に贈贈昇。	笠朝臣麻呂	
713	和銅6.1	笠朝臣麻呂は正5位から正4位上に贈贈昇。	笠朝臣麻呂	
713	和銅6.1	和銅元年(木守)の看護。	笠朝臣麻呂	
714	和銅7.2	尾張4丁下笠朝臣麻呂。古市(木守)高向原。10月2日付。100石を任す。	笠朝臣麻呂	
714	和銅7.2	『今昔物語』。古市(木守)「筑後守大作性解説」。	笠朝臣麻呂	
715	和銅7.2	和銅元年(木守)高向原を引き継ぐ。	笠朝臣麻呂	
716	嘉祥2.6	尾張4丁下笠朝臣麻呂。尾張守守佐。	笠朝臣麻呂	笠朝臣麻呂
717	嘉祥3.9	元正天皇、靈巣(高向原)に参り。	笠朝臣麻呂	
717	貞観1.11	貞観元年。笠朝臣麻呂は正5位から正4位上へ。美濃守の製作。笠朝臣麻呂が手がけた「高向原」。	笠朝臣麻呂	
717	貞観1.12	元正天皇に靈巣を都にする高向原を命ぜる。	笠朝臣麻呂	
718	貞観2.2	元正天皇、靈巣(高向原)に内侍行幸。	笠朝臣麻呂	
719	貞観3.7	高向原の御監督官職を除く。笠朝臣麻呂は御監督官として尉引・尾張・笠原の各所を巡らす。	笠朝臣麻呂	
720	貞观4.10	右大臣藤原不比古死(807)に伴い、笠朝臣麻呂(内侍)に、高向原守。	高向原以入見	
720	貞观4.15	尾張守官任命。	笠朝臣麻呂	
721	貞观5.5	笠朝臣麻呂。元明天皇の御守。御守着須恵器の名。	笠朝臣麻呂	
721	貞观5.12	守司五京守置。二間守の授見。	笠朝臣麻呂	
721	貞观7.2	守司五京守置。高向原執事守の担当。	笠朝臣麻呂	

して必要な工事であったとかんがえられる。

706(慶雲3)年から720(養老4)年の長期にわたり美濃国司を在任した笠朝臣麻呂は、数多くの業績を残した。まず、「美濃」施印須恵器の生産と笠朝臣麻呂の在任期間を合わせてかんがえる2つの仮説について例示する。

野村忠夫は7世紀末から8世紀初頭にかけてミノの国名表記が、全国ただ一つ、「三野」→「御野」→「美濃」の二度の改訂が確認できること、「美濃」に改めたことを国内外に明示し、定着化を意図した笠朝臣麻呂の意向と推測した。植崎らの考古学的成果から操業を10年前後と想定し、さらに美濃不破閑を整備し、709(和銅2)年に褒賞されたことが契機であったとする(野村1989再録)。

次に渡辺博人は716(靈龜2)年に尾張国

司を兼任し、719(養老3)年には、尾張・参河・信濃三国の按察使に任じられた頃、尾北窯で生産された類似須恵器が老洞窯で確認できることを証拠に、716年前後に操業開始とかんがえる。「美濃」施印須恵器の終焉を老洞1号窯から2号窯への移行とし、「続日本紀」730(天平2)年7月11日の記事と斎宮IV期(730~50年)を準えて、美濃須衛窯から斎宮への須恵器供給が本格化する時期に比定している。また、「国」が欠落する時期について、8世紀中葉以降の全国須恵器生産地周辺に登場する「私印須恵器」と同調するとし、美濃国司離任の720(養老4)年を想定している(渡辺2001)。

私は上記2説の反駁は持ち合わせないが、「美濃」施印須恵器を名披露目の役割として捉えるならば、二度の契機をあててみたい。すなわち、713(和銅6)年、岐蘇山道開通と717(靈龜3)年、元正天皇靈泉(養老)行幸の2回である。理由は、2つの行事の間が4年と短期間であること。特に靈泉行幸時は東国の各国司が美濃へ参集していることをあげておく。加えて、最果ての参集国である相模国からも参集しており、小田原市長塚北畠遺跡(相模国足下郡家推定地)から「美濃」施印須恵器が出土している。なお、「美濃國」の施印は岐蘇山道開通時、「美濃」および国欠落「美濃」の施印は靈泉行幸時に比定しておく。

最後に、国府中枢部へ通じる「想定・東山道尾張路」とした東西道と軸線を同じくする北丹波・東流遺跡を官衙遺跡とする理由を再言して緒言とした。

もっとも強調したい理由は、古代について、8世紀第1四半世紀を中心とする遺構・遺物群が遺跡の大半を占める点である。古い時期、7世紀にさかのばる遺構・遺物は遺跡の一部で確認された斑土による「整地土」に覆われ、堅穴建物を中心とする集落で、溝を伴わない一般集落が想定できる。一方、「整地土」上に構築された溝群は「美濃」施印須恵器、漆付着須恵器、畿内系土師器、製塗土器など官衙遺跡から出土する遺物が相当量組成する。「美濃」施印須恵器を複数個体出土する遺跡は、生産地美濃国でも限られており、例えば各務

原市広畠野口遺跡は野口庵寺が隣接する官衙遺跡と想定されている。尾張大国靈神社北側付近から出土する銅印をはじめ特殊遺物が出土する地区と比べれば、北丹波・東流遺跡は優越した遺物はない。したがって、特殊な遺構もない地点に国府の中枢部を推定はできない。想定できる施設はおよそ2つある。一つは、天皇行幸の際造営された行宮、もう一つは「想定・東山道尾張路」沿いに設置された官営工房の一端である。両者ともに重要な証拠に欠けるが、前者は一時的な利用施設であった可能性から、718（養老2）年の元正天皇二度目の美濃行幸時を想定する。後者は、漆付着土器がまとめて出土していることと、繩の羽口など鍛冶関連遺物が若干出土していることから想定する。また、「想定・東山道尾張路」を岐阜街道に重複する路線と仮定する理由は正方位指向以外に見当たらない。今後検証できる証左を累加したい。

謝辞
本稿は発掘調査報告書「北丹波・東流遺跡」の考察の一部である。報告書作成段階から、以下の方々にご教示いただいた。(50音順・敬称略)

岩野見司・江崎武・荻野繁春・小澤一弘・
尾野善裕・城ヶ谷和広・北條顯示・渡辺博人
愛知県埋蔵文化財調査センター・小田原市教育委員会・各務原市埋蔵文化財調査センター・岐阜県文化財保護センター・岐阜市歴史博物館

参考文献

- 石黒立人編 2012『長野北浦遺跡・塔の越遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第171集
福沢市教育委員会 1983『福沢市考古資料図録-原米吉氏収集資料-』
今岡十三ほか編 2006『青木遺跡II 霧生~平安時代編』島根県教育委員会。
岩野見司 1967 「美濃國」刻印須恵器について『考古学雑誌』第52巻第3号、日本考古学会、14-22頁。
鶴野雅弘ほか 2009 「中世下津前をえるる『研究紀要』第10号」愛知県埋蔵文化財センター、43-67頁。
江口桂編 2011 「特輯：古代国府の成立をめぐる諸問題（上）『古代文化』第63巻第3号、財團法人古代学協会、60-121頁。
江浦洋 2006 「難波宮跡出土の漆容器に関する予察」『大阪城人』大阪府文化財センター、520-525頁。
遠藤慶太 2008 「持統太上天皇の三河行幸」『続日本紀研究』第375号、続日本紀研究会、1-19頁。
大橋康夫 2013 「地方官署と方位」『技術と交流の考古学』同文社、662-671頁。
小川貴司 2001 「美濃國」刻印須恵器の研究』（美濃百跡記第二巻）言叢社。
小田哲利 2016 「太宰府史跡出土の漆付着土器」『太宰府の役人と文房具』九州歴史資料館企画展図録、66-69頁。
木下良 1999 「古代の交通制度と道路」『旅の古代史』（第6回春日井シンポジウム）、大巧社。
近藤正枝 2010 「各務原市広畠野口I遺跡」岐阜県文化財保護センター調査報告書第113集
鈴木正貴 2017 「守護所下屋の景観復元を考察する（2017年覚書）『研究紀要』第18号、愛知県埋蔵文化財センター、59-74頁。
鈴木正貴編 2009 「下津新町遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第159集
田中俊輔編 2014 「船橋市古跡探査調査報告書」福沢市内発掘調査委員会
玉田芳英 1995 「漆付着土器の研究」『文化財論叢II』同朋社出版、325-345頁。
永井邦仁 2013 「尾張周辺の研究（1）」『研究紀要』第14号、愛知県埋蔵文化財センター、33-46頁。
永井邦仁 2020 「一色城跡」『年齋記和元年度』、愛知県埋蔵文化財、8-11頁。
永井宏幸編 2020 「北丹波・東流遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第209集
柄崎彰一ほか 1981 「毛利氏古窯跡群発掘調査報告書」岐阜市教育委員会。
野村忠夫 1980 「古代の美濃」、教育社。
野村忠夫 1989 「古代貴族と地方豪族」、吉川弘文館。
西村勝広編 2007 「広畠野口遺跡A地点発掘調査報告書」各務原市教育委員会
早川万年 1999 「壬申の乱前後の信濃と東海地域」『信濃』第51巻第3号、信濃史学会、25-34頁。
早川万年 2000 「壬申の乱後の美濃と尾張」『続日本紀研究』第326号、続日本紀研究会、1-15頁。
早川万年 2009 「壬申の亂を読み解く」吉川弘文館。
種上昇 2001 「八王子遺跡の古代をめぐる諸問題」『八王子遺跡（考察編）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第02集、49-62頁。
藤根恵ほか 2001 「弥生土器・製壇土器・土器解説」『八王子遺跡（報告編）』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第02集、161-186頁。
北條献示 1996 「尾張」『国府-畿内・七道の様相』日本考古学協会三重県実行委員会
古尾谷知浩 2014 「古代の漆工」『名古屋大学文学部研究論叢』179、125-138頁。
水野時二 1971 「尾張の漆工とその歴史地理学的研究」『漆工の歴史地理学的研究』、大明堂 499-667頁。
渡辺博人 2001 「美濃須恵器と『美濃』刻印須恵器」『美濃・飛騨の古墳とその社会』同文社、282-309頁。

近世城下町の形成過程

—地割からみた小牧城下町の成立をめぐって—

鈴木正貴

尾張の中世集落は屋敷の集合体として成立し、その構造は町場の取り込み方によって変遷している。そして、初めて長方形街区に短冊型地割の町屋が展開した小牧城下町は、近世城下町の嚆矢として位置付けられる。この小牧城下町に先立つ周辺の一般集落遺跡や町場を含む都市遺跡の地割を検討した結果、小牧城下町と地割が完全に一致する事例は発見されなかった。しかし、概略方格地割に土地を区分して屋敷を配置する形と、街道や岸に沿って線的に広がる町場との設置原理の異なるものを組み合わせたものであった可能性を指摘できた。これは、織田信長が武家を中心とする集落内部に構造を作り上げて町場を取り込んだものと考えられ、居館—武家屋敷—町場を一元的に掌握する構造に転換するため、旧来からある要素をその場で組み合わせてできたものが小牧城下町ではないかと推定した。

1. はじめに

愛知県小牧市に所在する小牧山城は、永禄9年（1563）に織田信長により築城された。標高85.9mの独立丘陵である小牧山の山頂に石垣を全周させた主郭を置き、これを中心に複数の曲輪を配置した城郭である。山麓には堀で囲まれた武家屋敷が地形に沿う形で弧状に配され、南側に広がる平坦な洪積台地上には広大な城下町が建設された（中嶋2008）。この城下町は、複数の街路を縦横に設定して長方形街区を形成し、その中に短冊型地割の町屋を展開させたもので、近世城下町の初源的なものとして高く評価されている（千田1989）。これまでの尾張地域には見られない町の形が小牧に突然出現しており、その城下町が成立した背景が大きな問題となっている。筆者は最近、愛知県の中世集落の成立とその変遷を概観して都市の形成過程を推論したことがあり（鈴木2017a）、本稿ではこの成果を特に地割の規模に着目して再検討することで小牧城下町の成立過程を考察する。

2. 愛知県における集落遺跡の動向

（1）縄文時代から奈良時代の集落遺跡

愛知県下の縄文時代から平安時代までの集落

遺跡では、建物遺構は竪穴建物を主体として掘立柱建物が伴う形で構成されている。古代で寺院や官衙遺跡に大陸から伝來した礎石建物がみられるものの、奈良時代までは竪穴建物が圧倒的多數を占めていた。建物は一定の範囲に分布しており、集落外部とは隔絶した状態となる。弥生時代の環濠集落のように居住域外縁部を濠で囲繞する事例があり、外側には墓域や生産域などが展開した。一方、集落内部は清須市朝日遺跡など一部の大規模集落を除き、溝などの遺構で区画する事例は少なく、建物は環状に分布するなど偏在する場合はあるものの、基本的に等質に分布する傾向が確認される。豊田市梅坪遺跡など大型建物など特定の遺構が偏在する事例は存在するが、これが広く一般的に拡散する状況には至っていない。

（2）鎌倉時代以降の集落遺跡

平安時代の集落遺跡は事例が少なく、溝で画された区域に建物が分布する形が現れ始めるようであるが、本格的に集落遺跡の形状が変化するのは、豊川市宮沢遺跡や農田市天神前遺跡などが登場する12世紀中葉（山茶碗第4型式期）を待たなければならない。多くの遺跡で掘立柱建物と井戸が確認されるのは山茶碗第5型式期（12世紀後葉）頃で竪穴建物を伴う事例は激減し、その後に区画溝が設けられ内部に建物や井戸などが配置される。幅が1～2mの区画溝は山茶碗第7型式の山茶碗を最新資料とするもの

が多く 13 世紀中葉に、幅が 3m を超える堀は古瀬戸末期から大窯第 1 段階の瀬戸・美濃窯産陶器を最新資料とするものが多く 15 世紀後葉に、それぞれ位置付けられるが、集落内部で出土する遺物や建物遺構を詳細に分析すると、溝や堀よりも古い時期から集落遺跡が機能していたことが判明する場合があり、12 世紀代から区画が存在した可能性が高いとみられる（鈴木 2015・鈴木 2016a）。

このように溝などの囲繞施設で画された空間内に建物や井戸が展開する遺構群を「屋敷」とみることができ、この屋敷が集積する集落形態は古代以前の堅穴建物が中心に展開する集落構造とは大きく異なる。そして、屋敷は最小単位の人々の集まり（単位集団：現代的いえば家族に相当すると思われる）が生活の拠点にした場であったと想定され、単位集団（家族）が集落内で一定の領域を占有して居住する形態が誕生したことを意味するといえる。

3. 屋敷の分類

（1）屋敷の分類

12 世紀から成立する屋敷は、敷地の形状と規模、区画施設の形状と規模、内部構造の組合せなどから分類が可能である（図 1）。

集落内を複数の屋敷に区分するとき、その境界が直線的か非直線的かどうかは別として、区画施設は縦横に交差することが多いため、区画の形状は概略方形または長方形となる。したがって、敷地の形状と規模は、一辺が 100m 以上の規模を持つ方形となるもの（1 類）、一辺が 100m 以下の大きさで方形となるもの（2 類）、奥行きが間口の 2 倍以上の長方形となるもの（3 類）に大別できる。一方、区画施設は、幅 3m 以上で深さ 1m 以上の堀で直線的に囲まれたもの（A 類）、幅 3m 以下または深さ 1m 以下の溝で直線的に囲まれたもの（B 類）、小規模な溝で地形などに即して非直線的に囲まれたもの（C 類）、掘立柱柵列などで囲繞されたものまたは区画施設が明瞭に確認できないものの（D 類）に分類できる。また、屋敷内部の建物構成は、礎石建物や大形掘立柱建物を中心に複数の建物で構成されるもの（ア類）、大形掘立

柱建物などが単数存在するもの（イ類）、小形から中形の掘立柱建物を中心に複数の建物で構成されるもの（ウ類）、小形から中形の掘立柱建物が単数存在するもの（エ類）に区分できる。

（2）居館【屋敷 1 類】

一辺が 100m 以上の規模を持つ方形となる屋敷 1 類は、大規模な堀で直線的に囲まれたもの（1 A 類）が大半を占め、これらは 15 世紀後葉以降に拠点的な城館遺跡（館城）などに事例がある。織田信雄による改修以前のいわゆる前期清須城居館（清洲城下町遺跡）や岩倉城居館（岩倉城遺跡）は一辺が 200m 前後に及ぶ巨大な屋敷 1 A 類といえる。内部構造が明瞭に判明した事例はないが、大形建物など複数の建物が存在したものと推測される。屋敷 1 A 類は刈谷市中条遺跡などのように中世前期にも認められる。一方、小規模な溝で直線的に囲まれた巨大な方形屋敷となる 1 B 類は、愛知県内では明瞭な形で発見されたものは存在しない。しかし、豊川市宮沢遺跡などのように小規模な区画溝に大型掘立柱建物が展開する事例があり、その一部がこのタイプに属する可能性は考えられる。

（3）一般的な屋敷【屋敷 2 類】

一辺が 100m 以下の大きさで方形となる屋敷 2 類は、大規模な堀で直線的に囲まれたもの（2 A 類）と小規模な溝で直線的に囲まれたもの（2 B 類）、非直線的な溝で囲まれたもの（2 C 類）、掘立柱柵列などの施設または区画施設が明瞭に確認できないもの（2 D 類）に区分できる。屋敷 2 A 類は一宮市大毛池田遺跡や豊川市牧野城跡など 15 世紀後葉以降の城館遺跡で確認され、前期清須城（清洲城下町遺跡）のように屋敷 2 A 類が碁盤目状に配置される場合もある。豊橋市公文遺跡のように 13 世紀に遡る事例も存在する。屋敷 2 B 類は東海市弥勒寺跡などの事例があるが、類例は少ない。寺院など特殊な遺跡が多いように感じられる。

一方、非直線的な溝で囲まれた屋敷 2 C 類は、愛知県下で確認される屋敷では最も多いタイプである。区画溝が蛇行する主な要因は屋敷が立地する地形と考えられる。蛇行する流路に沿う地割となる下津北山遺跡、集落の中央を蛇行して流れる大溝に大きく規制された農田市郷

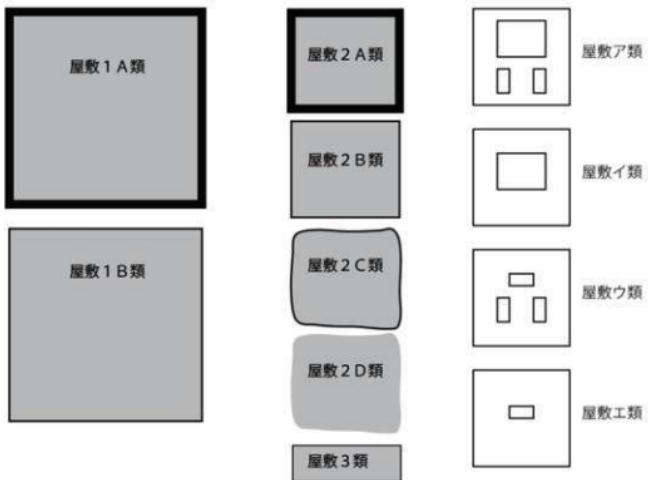


図1 屋敷の分類模式図(鈴木2017aを改変)

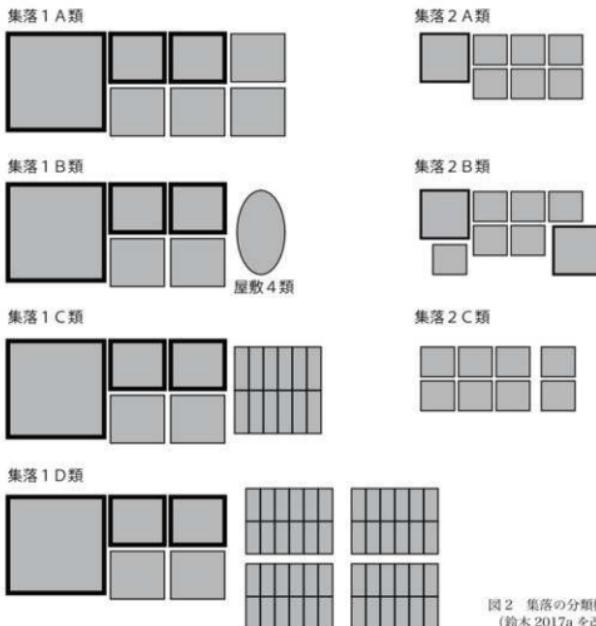


図2 集落の分類模式図
(鈴木2017aを改変)

上遺跡、丘陵頂部の平坦面にある微地形の凹部に影響された武豊町ウスガイド遺跡や彎曲する丘陵端部の形状に合わせや豊橋市西側遺跡など、具体的な事例は枚挙にいとまがない。内部構造に着目すれば、大形掘立柱建物が単数存在する屋敷2Cイ類、小形から中形の掘立柱建物を中心に複数の建物で構成される屋敷2Cウ類、小形から中形の掘立柱建物が単数存在する屋敷2Cエ類、建物を有さないものなどがあり、これらは一つの集落の中に混在する場合が多い。さらに、区画施設が明瞭に確認できない屋敷2D類は12~13世紀に位置付けられる集落で目立つ。このタイプは調査区の制約でこの種に分類されてしまうものも多いと推察されるが、幸田町牛ノ松遺跡や豊田市栗駒遺跡などのように丘陵地や山腹などで狭小な平坦面しか確保できない集落遺跡でよくみられる。この他に、岡崎市西野牧遺跡のように比較的大規模な区画の内部に建物群の集中部を見出せる事例がある。西牧野遺跡での建物群の集中部を屋敷と推定するならば、屋敷を囲繞する施設が2種存在し使い分けが行われていることも考えられる。

(4) 町屋【屋敷3類】

奥行きが間口の2倍以上の長方形となる屋敷3類は、古くても14世紀にならないと出現しないタイプである。一宮市馬引横手遺跡では、南北道路に面する形で東西に細長い屋敷が並ぶ集落形態が確認されており、近在する法圓寺に関連する門前集落の可能性がある。寺院門前の集落と位置付けられる豊橋市西側遺跡でも形状はいびつだが屋敷3類が並ぶ状態が確認された。矢作川に面する豊田市古城遺跡では15世紀前葉の屋敷3類が想定されるが、これは河川交通に関わる集落とみることができる。しかし、屋敷3類の最も典型的な事例は、16世紀後葉に成立する小牧山城の城下の遺跡群（上御園遺跡など）と清洲城下町遺跡の短冊型地割を呈して並ぶ町屋と推定される屋敷群でみることができる。この屋敷の形態はその後の江戸時代においても、名古屋や吉田の各城下町（幡下遺跡・吉田城遺跡）のほかに清須宿や刈安賀遺跡などのように宿場町に関わる遺跡でも確認される。

(5) その他の事例【屋敷4類】

以上3類の屋敷にあてはまらないタイプとして、建物跡や土坑などの遺構群が繰り返し構築されしかも区画施設や一定の区画を認識しがたい事例がある。下津宿遺跡の東半部では長方形土坑を伴う小形掘立柱建物が多数検出されたが、これらが連続的に密集し屋敷割を想定することが難しい事例である。こうした事例は清須や下津などの拠点的な集落の周縁部で確認される場合があり、筆者は屋敷3類が成立できなかつた町場の遺構ではないかと評価している。このタイプは屋敷そのものとは言いがたいが、ここでは便宜上屋敷4類と分類しておく。また、豊田市水入遺跡のように掘立柱建物が区画を持たずには多数散在するものもあり、その実態を把握しがたい事例もある。

4. 集落遺跡の分類と変遷

(1) 集落遺跡の分類

次に集落遺跡の分類を試みる。屋敷が複数集合して成立する中世集落は、屋敷の組み合わせや集落の規模などから以下の7類に大別できる（図2）。なお、今回は前稿（鈴木2017a）とは分類を若干変更している。

集落1類：大型の屋敷1類を中心には複数の屋敷2類が展開するタイプである。集落1類は屋敷3類や4類を全く伴わないもの（集落1A類）、屋敷4類を伴うもの（屋敷1B類）、1本の道路に面する形で屋敷3類を伴うもの（集落1C類）、屋敷3類が展開する長方形街区が複数伴うもの（集落1D類）に区分される。集落1A類は明確にいうことはできないが刈谷市中条遺跡を中心とする遺跡群、屋敷1B類は下津宿遺跡など、集落1C類は明確にいうことはできないが法圓寺と馬引横手遺跡の遺構群、集落1D類は小牧城下町を構成する遺跡群などが該当する。

集落2類：一般的な屋敷2類を中心には複数の屋敷3類が展開するタイプである。集落2類と同様に、突出した規模や内部構造の特徴を持つ屋敷が1区画確認される事例が多く、これを集落2A類と分類しておく。一方、突出した規模や内部構造の特徴を持つ屋敷が2区画以上確認される事例を集

落2B類とし、豊田市郷上遺跡など大規模に発掘調査された事例に多くみられる。これに対し、突出した規模や内部構造の特徴を持つ屋敷が存在しない事例も散見される。単純に調査範囲の制約で検出されていない可能性も考えられるが、これを集落2C類としておく。清須市土田遺跡などがこれに該当する。

(2) 集落遺跡の変遷

実際の集落遺跡は、各地域の特有な地形的・歴史的な条件にあわせ多様な形で組み合わさって地域社会を形成し変遷している。それでも愛知県下の集落遺跡では共通する特徴をいくつか見出すことができ、特に集落の形状が変化する時期は、12世紀前後の集落の成立段階、13世紀末から14世紀の集落の動態が見えにくくなる段階、15世紀後葉前後の防衛施設を有する屋敷が目立つ集落の成立段階、16世紀後葉以降の都市化する集落が出現する段階の4つに画期が集約される。

中世前期の集落は、拠点的な集落遺跡で11世紀の資料が確認されるものの、多くの集落遺跡は12世紀前葉に成立している。多くは集落2類に属しており、刈谷市中条遺跡や清洲城下町遺跡朝日西地区などのように集落1A類が若干存在する。

中世中期の集落は、多くの窯業生産地で山茶碗を生産しなくなる段階であるため、集落の動向が把握しにくいが、清須市土田遺跡などのように14世紀前葉に消滅したと考えられるものや、あま市阿弥陀寺遺跡などのように14世紀前葉から屋敷が展開するものがあり、一つの画期を形成しているのは間違いない。集落形態はおむね中世前期と様相は変わらないが、稻沢市下津宿遺跡のように遺構と遺物が密集する区域(屋敷4類)が展開するもの(集落1B類)や、一宮市馬引横手遺跡と豊田市古城遺跡のように細長い屋敷3類が並ぶもの(集落1C類)が確認される点が異なっている。津島市本町5丁目遺跡(津島深閑連遺跡)も同様な性格を持つものと想像され、集落1C類は寺社に付随する事例が多いと考えられる。

中世後期の集落では、新規に集落遺跡が形成される場合が多く、その形状も堀を有する屋敷(屋敷A類)が急増するという特徴がある。屋

敷1A類および屋敷2A類は館城(居館)と評価されることが多く、相対的に大型の屋敷A類は地域の中核を形成している。ただし、豊田市郷上遺跡や今町遺跡のように、集落内に突出した屋敷を持たない集落でも、堀状の遺構で屋敷を囲繞する場合があり、堀などの防衛施設のみで城郭と評価することは難しい。むしろ、どの集落遺跡でも堀などの防衛施設を持ち得る時代背景を重視した方が適切であろう。もちろん、清洲城下町遺跡本町西部地区のように屋敷4類を伴う集落1B類や清洲城下町遺跡神明町地区のように道路上に面した屋敷3類を伴う集落1C類も引き続きみられる。そして、16世紀第3四半期にこれらが発展する形で広範囲にわたって長方形区画内に屋敷3類が展開する集落1D類が出現した。小牧市上御園遺跡など小牧城下町に関わる遺跡群に始まり、次いで清洲城下町遺跡につながっている。

5. 小牧城下町とその周辺集落の地割

(1) 小牧城下町の成立過程の仮説

このように中世後期前半までの尾張の中世集落は、概略方格地割に土地を区分して屋敷が展開する形で発展しており、その一方で、町場は街道や岸に沿って屋敷を持たない形か、間口の狭い短冊型地割の屋敷(町屋)が線的に広がるものであったといえる。こうした状況を踏まえ、かつて筆者は長方形街区に展開する短冊型地割の町屋が成立した小牧城下町は、道路上に面する設置原理を持つ町場を概略方格地割の内部に取り込んだものと仮説を提示したことがある(鈴木2017b)。つまり、交通路に接続するべき町場を、概略方格地割の中に落とし込み面的に展開させたものと理解したのである。

ここではこの仮説の妥当性を地割の類似性の側面から検証してみたいと思う。

(2) 小牧城下町の構造

まず、小牧城下町の地割を整理しておく。小牧城下町の研究は千田嘉博の研究(千田1989)から始まる。千田は地籍図と江戸時代の春日井郡小牧村絵図などを使用し、長方形街区が展開する小牧城下町の東部に武家屋敷や寺町、西部に職能別の両側町としての町屋が展開すると理

解した。その後小牧市教育委員会による発掘調査の結果、千田が予測した城下町の遺構が実在し織田信長段階にこれらが構築されたことが明らかになった（中嶋 2008 他）。

小牧城下町は小牧山南部に広がる洪積台地上に所在し、西側が五条川に侵食された段丘崖となる。南側と東側は緩やかに地形が下がり明瞭な境界をなさないが、総構えが構築された可能性も指摘される（小野 2014）。東西約 1km、南北約 1.3km の範囲に東西方向に 5 本南北方向に 4 本の道路が設置されて 7 区画以上の長方形街区が設定された。西端の南北路（御園筋）と並行する南北路（紺屋町筋）は南北に突き抜けるが、東側の鍛冶屋町筋と新町筋は北端を東西道路、南端を総構えによって遮断されている（図 3）。

発掘調査は小牧池田遺跡と上御園遺跡と新町遺跡で実施されている。小牧池田遺跡は小牧山城大手道正面に所在する遺跡で、小牧市役所庁舎建設に伴う発掘調査が行われた（図 4）。調査の結果、小牧山城大手道から西に約 10m の位置で側溝を伴う幅が約 2.4m の南北道路が検

出された。これは山城大手道から連続する城下町側の大手道と推定されるが、直線的につながらない配置であるため、接続部で虎口状の空間が存在した可能性も考えられる。城下町側の大手道の両側には該期の遺構があり展開していないことから、大手広場的な空間があったことが指摘されている（小野 2014）。一方、調査区南部では東西方向に井戸が配列する状態で検出されており、その南に所在する東西道路に面する短冊型地割の町屋が展開したと思われる。各井戸間の距離は約 6.6m、約 7.8m、約 15.0m 離れており、7.5m 前後の間口を有する町屋数が並んでいたと推定される。多くの遺構の時期は明らかにされていないが、第 2 次調査 A 区 SEO1 は永禄期（下っても天正期）と評価されているので、織田信長期の東西方向に並ぶ短冊型地割の町屋が存在したといえる。

上御園遺跡は小牧山の南西 300 ~ 500m の位置にあり、地籍図によれば東西約 120m、南北約 180m の長方形街区が展開する部分である。区画整理事業に伴い道路部分の発掘調査が実施され、町屋の詳細な構造が明らかになっ

ている（図 5）。鍛冶屋町筋の街路の西側溝 SD3-036,037 と東側溝 SD3-038,039 が検出され、紺屋町筋との中間点に位置する区画溝との距離は約 62m、新町筋との中間点に位置する区画溝 SD3-052 との距離は約 65m を測る。SD3-052 をはじめとするこの区画溝は町屋の背割り線と推定され、街路に近い 30 ~ 35m の区域は遺構の濃密な部分、区画溝に近い区域は遺構が希薄な部分となることが判明している。中嶋隆は、紺屋町東側は奥行 55 ~ 65m、鍛冶屋町

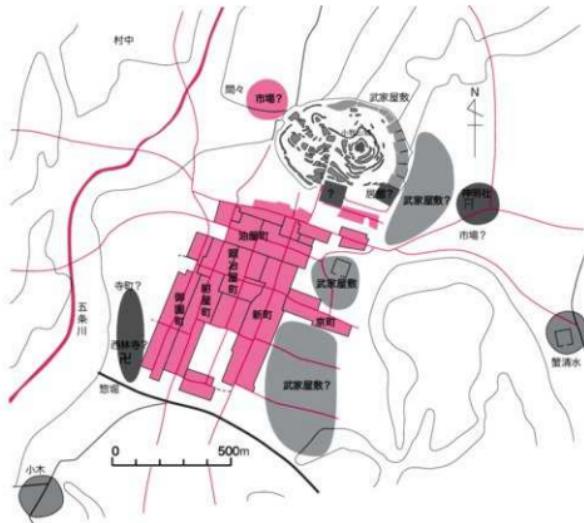


図3 小牧山城と小牧城下町の景観復元案（鈴木 2014 を改変）

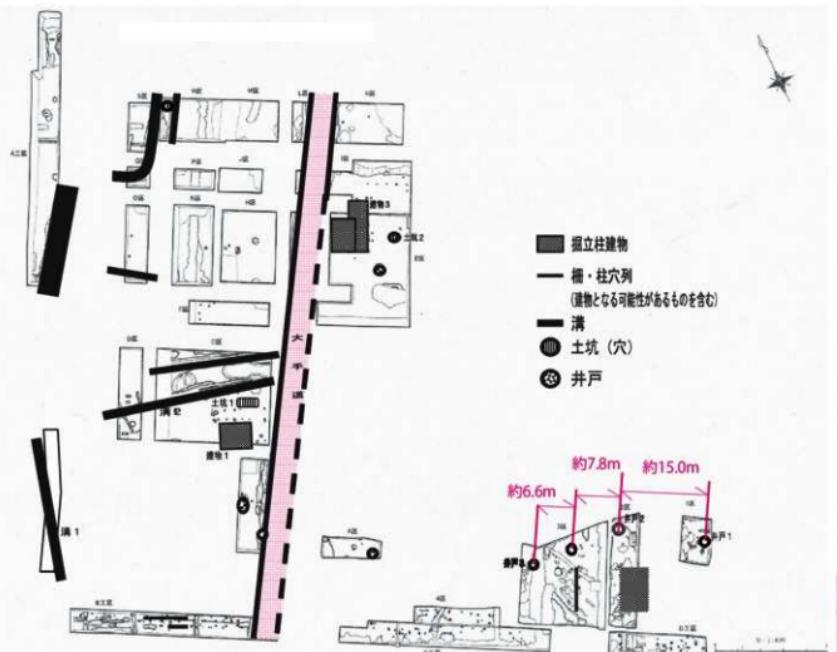


図4 小牧油田遺跡の遺構図と地割の復元案（小野 2014 を加筆し改変）

西側は奥行約55m、鍛冶屋町東側は奥行60～65m、新町西側は奥行約60mと整理した（中嶋2008）。町屋の地割境の区画施設はほとんど検出されておらず正確な間口の規模は不明であるが、中崩は街路に沿う建物規模から間口が6～7mと推定した。これについては再検討の余地がある。鍛冶屋町東側では推定鍛冶屋町筋から約25m東の位置に井戸が概略南北方向に9基並ぶ形で検出され、各井戸の南北方向の距離は北から順に、約7.4m、約2.6m、約8.4m、約7.6m、約8.2m、約7.1m、約7.9m、約9.4mとなり、大部分の井戸は7.1mから8.2mの間隔で配置されたことがわかる。同様に掘立柱建物については、推定鍛冶屋町筋から約5m東の位置に東西方向に長い建物が配置され、その中心軸の南北方向の距離を北から順に計測すると、約8.6m、約6.3m、約26.3m（約8.8m×3）、約7.4m、約7.3m、約9.1mとなっている。掘

立柱建物は良好に検出されていない部分や、建物と井戸の配置が必ずしもうまく対応しない部分もあり、江戸時代前期まで遺構（屋敷）が継続したことを考慮するとさらなる詳細な検討が必要はあるだろう。しかし、以上の検討結果から、鍛冶屋町東側の町屋の間口は7～9m前後と評価した方が適切と思われる。

最後に新町遺跡について検討する。新町遺跡は小牧山の南300～500mの位置にあり北端の東西街路と京町の東西街路の間に位置する。小牧中学校建設に伴う発掘調査が実施され、堀で囲まれた方形区画が確認された。東西約45m、南北約35mの規模を持つ。長方形街区が展開する部分である。

（3）前期清須城下町の地割

次に、小牧山城が建設される前の鐵田信長が在した拠点である前期清須城を検討する。前期清須城の構造は、二重堀で囲繞された守護館を

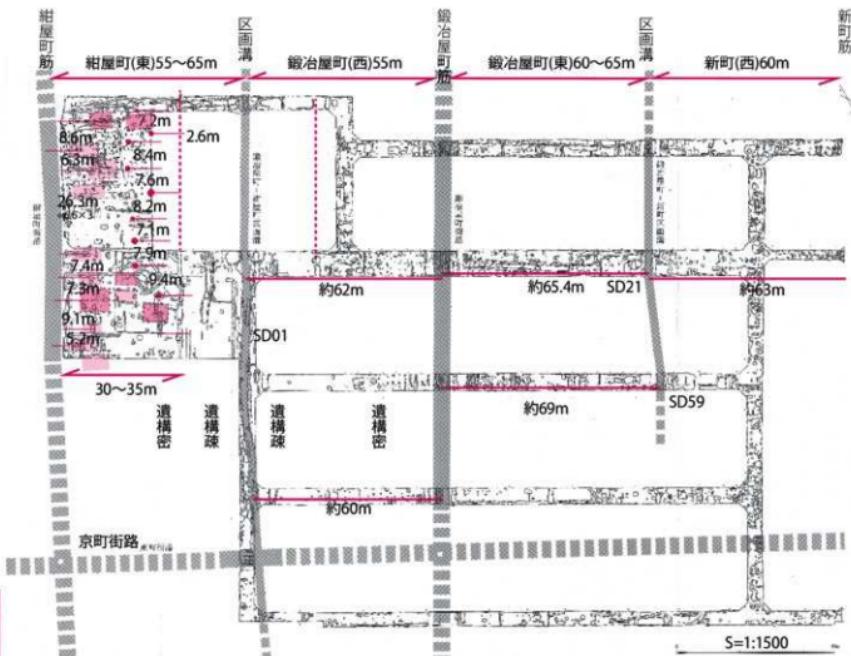


図5 上御園跡の遺構図と地割の復元案 (小牧市教育委員会 2008 を加筆し改変)

中心に堀で囲まれた方形武家屋敷が展開する部分と、その周縁部に神社を中心に市などの町場が展開する二元的な構造であったと評されている。守護館は幅約8m、深さ約2mの堀で囲まれており、内堀が概略100m四方、外堀が概略200m四方と推定されるが、発掘調査事例が少なく平面的な規模の特定には至っていない。

一方、守護館南側に展開する方形武家屋敷域は幅が3~6mの堀が多数検出されており、ある程度規模を特定できる事例もある(図6)。田中町地区では区画0001~0007が確認されており、区画0003の南北方向の溝心心間距離は約46m、区画0004の南北方向の溝心心間距離は約49m、区画0004の東西方向の溝心心間距離は約45m、区画0007の南北方向の推定溝心心間距離は約71mとなる。本町西部地区では区画6002の南北方向の距離(SD6018中心軸とSD6023-SD6025間道路中心軸の距離)は約25m、区画6003の南北方向の距離(SD6023-SD6025間道路中心軸とSD6048中心軸の距離)は約44.5m、区画6005の南北方向の溝心心間距離は約48mとなる(溝SD6025を考慮せず各区画溝心心間距離で測定すると南北方向の距離は区画6002が約21.5m、区画6003が約48m、区画6005が約48mとなる)。このように方形武家屋敷域は概ね45m間隔で地割が形成されていたと推定される。

前期清須城では短冊型地割の町屋は事例が少なく、城下町期II期の神明町地区で御園市場が廃絶したのちにできた道路(萩原道)に面する町屋(屋敷3類)が存在する程度である。ここは御園神明社の門前に相当しつつ街道に面する部分で形成された短冊型地割の町屋で、道路推定地から約35m西の地点で井戸が4基(II SE23~27)確認されている。各井戸の南北方向の距離を北から順に計測すれば、約8.2m、

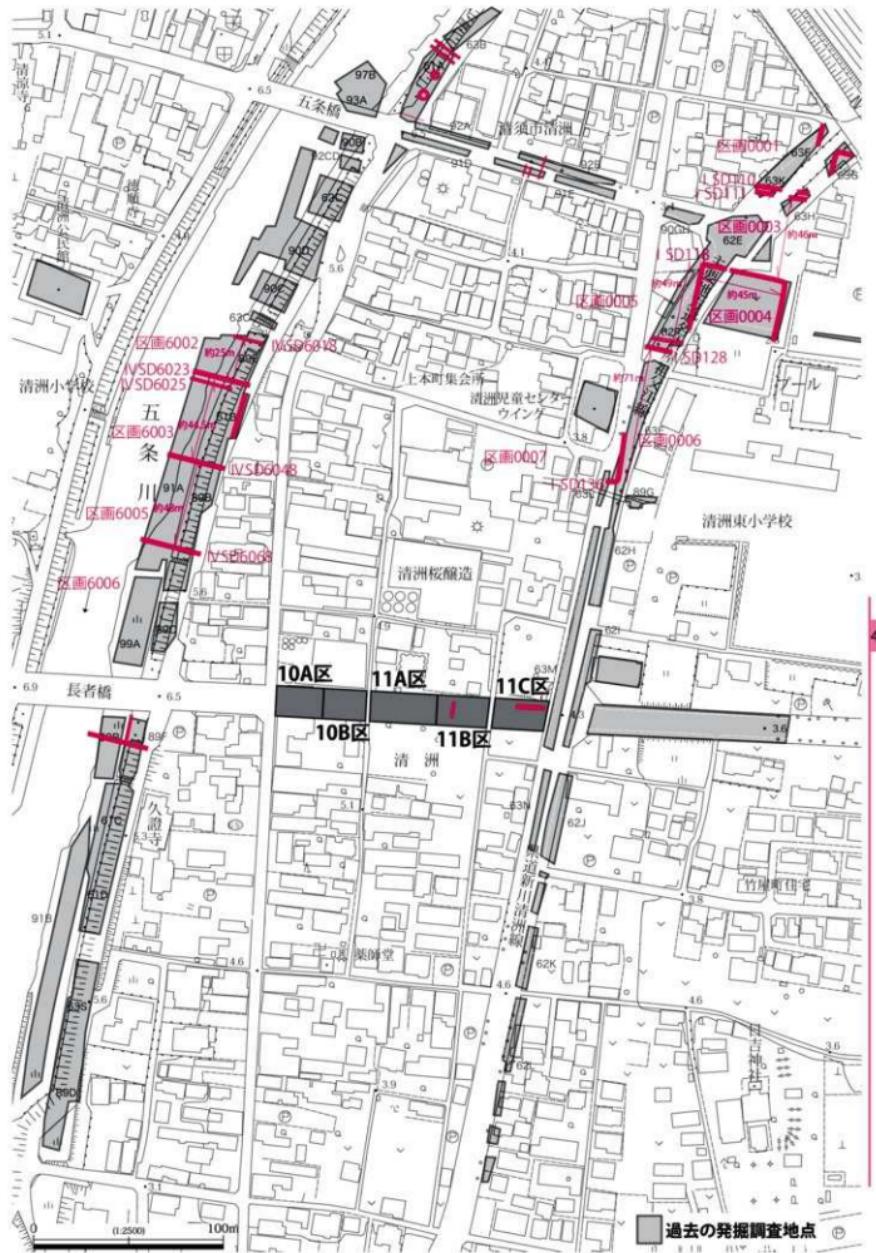


図6 清洲城下町遺跡の城下町期前期の遺構図と地割（愛知県埋蔵文化財センター2013を加筆し改変）

約4.5m、約5.8m、約6.3mとなり、大部分の井戸は概ね6mの間隔で配置されたことがわかる。

なお、清須城と同等の位置づけにある岩倉城では居館と五条川の対岸にある堀で囲まれた屋敷が確認されているが、これ以外に武家屋敷や町屋の遺構を発掘調査で確認されておらず、今回の検討からは除外した。

(4) 小牧城下町以前の屋敷3類

前項で前期清須城に伴う屋敷3類を検討したが、中世中期に出現する屋敷3類の事例としては、尾張では他に馬引横手遺跡の事例がある。法圓寺の門前に位置する集落遺跡で、南北道路に面して東西方向に細長い屋敷が並ぶ屋敷群が確認された（図7）。発掘調査では東西方向のあまり規模が大きくなり溝が多数検出された。多くは2本一对で確認されており、その溝間の細長い空間が屋敷境と想定すると、推定道路の東側で北から順に計測すれば、約22m、約84m、約26m、約26m、約33m、約34mとなる。また、道路の西側では溝の端部から端部の区画距離を北から順に計測すれば、約15m、約15m、約30m、約12m、約15mとなる。復元的に屋敷割りを整理すると、間口が西側は12m、15m、21m、東側は21m、26m、33mの間隔で配置されたことがわかる。なお、馬引横手遺跡の事例は2本一对の溝で挟まれた細長い道路状の空間が屋敷境となっており、16世紀中頃の清洲城下町遺跡と上御園遺跡とは根本的に構造が異なるといえる。

(5) 小牧市内の中世集落遺跡の地割（1）

次に、小牧市内に所在する中世集落遺跡の地割を検討する。南外山遺跡（南外山北浦遺跡・南外山東浦遺跡・南外山城跡）は小牧市南部に所在する中世集落で、八幡社付近に所在したと言われる南外山城跡を中心に展開した中世集落である。これまでに42次以上の発掘調査が小牧市教育委員会によって実施され（図8）、徐々にその内容が判明しつつある（小野2017）が、全体の地割は把握できているとはいがたい。そこまでに公開されている遺構配置図を集積し区画施設（主に溝）を示したのが図9である。

南外山城跡と伝来される八幡社周辺の北部地区では、区画溝が複数検出された。これらは南外山城跡と類似すると思われるほぼ正方位と、

北方向で東に10～20度振れる方位の2種類の溝に分類でき、前者が八幡社付近に、後者はさらに西側の区域に分布している。前者の区域では南外山城跡北堀との溝心心間距離が41次SD03で約25m、21次SD01で約55mとなる。21次調査で検出された方形区画は約8mと狭い。一方、西側では東西方向の溝心心間距離は約12m、約24m、南北方向で24mの数値が計算された。

南外山公園付近の南部地区でも区画溝が複数検出され、東部では道路側溝と思われる溝も確認された。公園部分では南北方向の溝心心間距離は約55m、東西方向の溝心心間距離は約45mを測り、その東側では南北方向の道路心心間距離は約33m、東西方向の道路心心間距離は約37mを測る。

(6) 小牧市内の中世集落遺跡の地割（2）

中宮遺跡は小牧市南部にある大字小針に所在する集落遺跡で、先に紹介した南外山遺跡の西側約1.2kmに位置する。名古屋空港周辺環境整備対策事業に伴い発掘調査が小牧市教育委員会によって実施され、中近世集落の一部が明らかとなった。中世（I期）では前半（13～14世紀）と後半（15～16世紀）に区分されるが、集落そのものは15世紀後葉にはいったん途切れてしまうようである。

北地区と南地区で調査が実施されており、区画溝が複数検出された。このうち、南地区では概ね東西方向に走る溝が3か所に繰り返し掘削された状態が確認されており（図10）、特定時期の区画の規模を正確に割り出すことは難しい。それでも、SD07とSD44の溝心心間距離は約35m、SD44とSD65の溝心心間距離は約19mと計測され、この両者を合わせると約54mとなる。およそその区画規模の傾向を知ることができる。

(7) 小牧市内の中世集落遺跡の地割（3）

内方前遺跡は小牧市南部に所在する中世集落遺跡で、南外山遺跡の北側約0.4kmに位置する。これまで何處か発掘調査が小牧市教育委員会によって実施されているが、ここでは緊急地域雇用特別基金事業に伴う調査の成果を検討対象とする（図11）。中世集落に伴う溝は大きく蛇行するものが多いが、大きくみれば東西およ

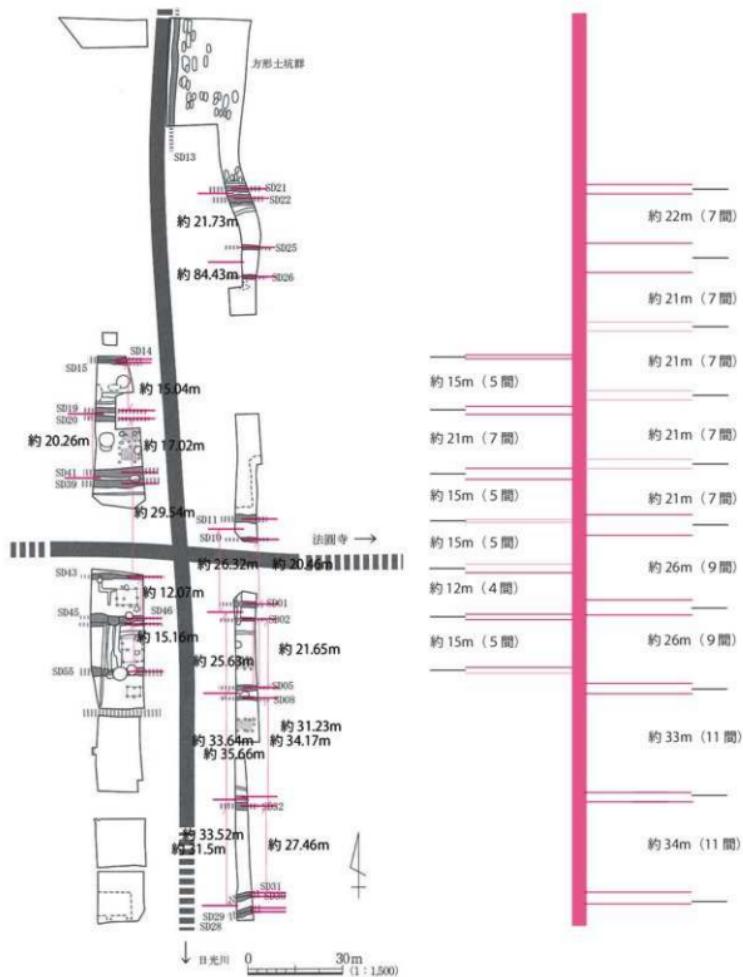


図7 馬引横手遺跡の遺構図と地割の復元案（愛知県埋蔵文化財センター 1999 を加筆し改変）

び南北方向に設定されたことを読み取ること
ができる。13～14世紀に属する溝が多いが、
SD33などのように16世紀に位置付けられる

ものもある。

区画溝は大きく蛇行するために地割の規模
は特定し難いが、25m前後の規模を測定する

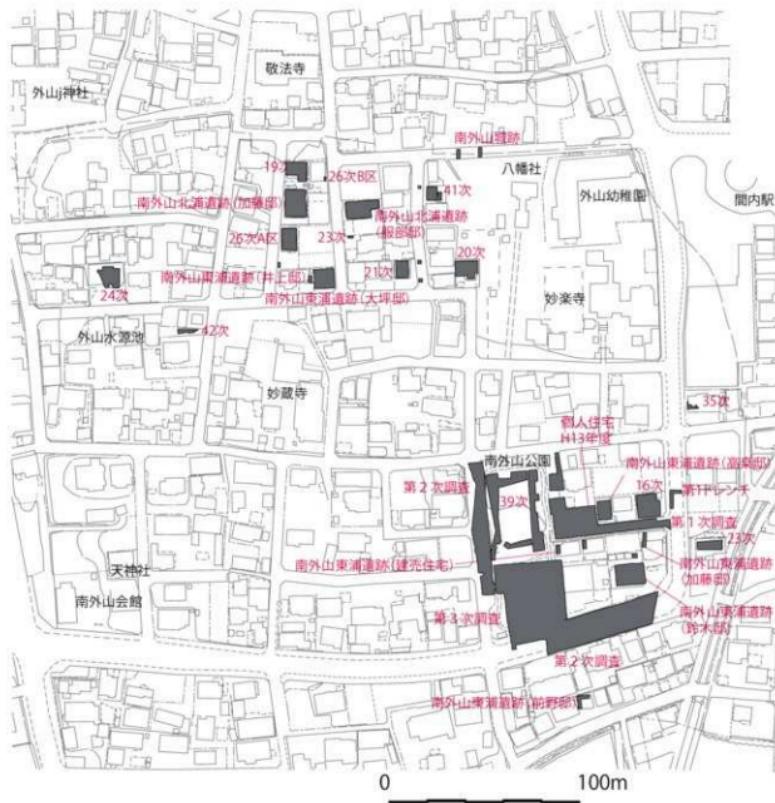


図8 南外山遺跡の調査区配置図（小牧市教育委員会発行報告書を編集し改変）

部分が目立つ。また、南北方向を比較的の直線状に貫くSD03に対となる可能性があるSD01とSD35などとの溝心間距離はそれぞれ約15m、約60mとなっている。

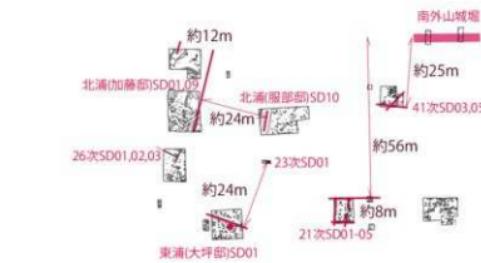
6. 地割から見る小牧城下町の成立

上記のように各遺跡の地割を検討した結果、以下の特徴を読み取ることができる。

まず、屋敷2類は遺跡や地点によりその平面

規模はバラバラで統一されておらず、特定の傾向を読み取ることが難しいと思われる。また、屋敷3類も15世紀の馬引横手遺跡と16世紀中頃の清洲城下町遺跡・上御園遺跡では間口の規模が大きく異なっており、その間に関連性は認められない。

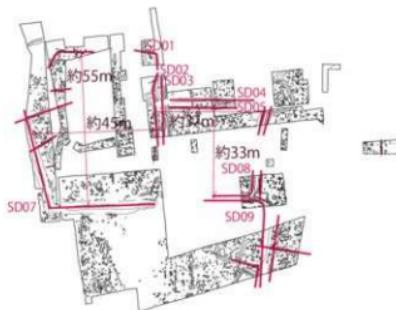
しかし、その中にあっても上御園遺跡で確認された奥行き55～65mの区画規模については近隣の南外山遺跡で類例（南外山公園地点で検出された南北方向の規模や南外山城跡北堀に開



北浦

東浦

0 20m



53

図9 南外山遺跡の遺構図と地割の復元（小牧市教育委員会発行報告書を編集し変更）

連する南北方向の規模）を見出すことができる。また、近隣の中宮遺跡や内方前遺跡でも約54mや約60mの数値を検出することができた。これらは、東西約120m、南北約180mの規模を持つ長方形街区とは直接結びつかないものであり、たまたま数値が合致したに過ぎないかも知れないが、何らかの関連があった可能性を指摘されてもよいだろう。一方、屋敷3類については、清洲城下町遺跡神明町地区の間口と上御園遺跡の間口は同一ではないが、15世紀の馬

引横手遺跡よりは近似しており、上御園遺跡の遺構配置は清洲城下町遺跡神明町地区の片側町の短冊型地割の影響を受けた可能性が考えられる。

以上の結果、上御園遺跡で確認された地割は、街区の規模は近隣の集落遺跡の地割、屋敷3類の間口は小牧山城築城直前に展開した前期清須城下町の町屋の地割、の二者の影響を受けた可能性が考えられる。これはすなわち小牧山近在の集落遺跡の地区割と移転元に存在した屋

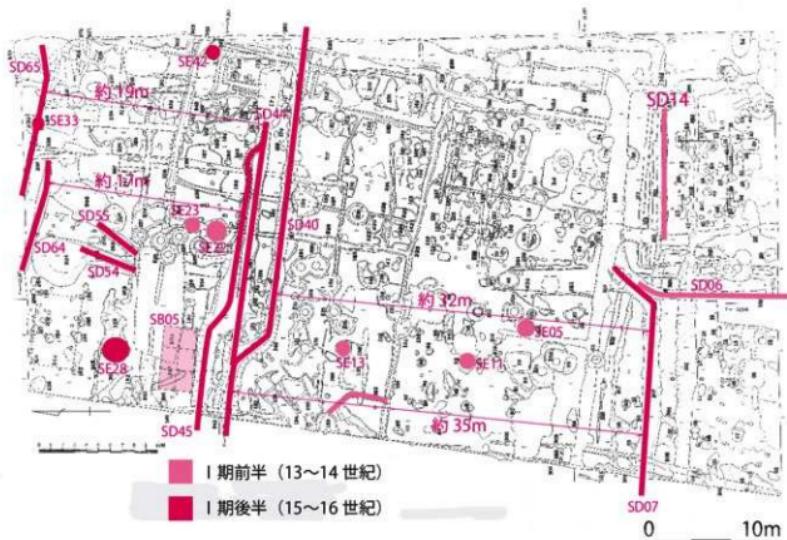


図10 中宮遺跡（南地区）の遺構図と地割の復元（小牧市教育委員会 1994を加筆し改変）

54

敷削を合体させたものであった可能性を意味しているであろう。

7.まとめ

尾張の集落遺跡では中世初期での屋敷の普及が大きな画期となっており、その構造は広大な沖積地の土地を区分するためにおよそその方格地割を形成して屋敷が展開するのが通例であった。そして、守護所清須や岩倉のような拠点的な集落では地割は直線的に区分され、権力者の規制が強く感じられるものとなっている。その背景をもとに小牧をみると、(1)山上に中心区画をもつこと、(2)山麓の武家屋敷は方格地割にはならないこと、(3)自然河川を全く取り込もうとしないことなど重要な部分で異質な特徴を持っていることがわかる。特に、(2)山麓の武家屋敷は、山下に臣属を従属させた屋敷の配置としてみれば自然発生的なものとして理解できるが、従来の尾張の集落遺跡の伝統には全く依拠しないものといえる。

同様に、小牧城下町は、概略方格地割に土地を区分して屋敷を配置する形と、街道や岸に沿って線的に広がる町場との設置原理の異なるものを組み合わせたものであった可能性を指摘することができた。このことは、織田信長が武家の集落内部に構造を伴う形で町場を取り込んだものとして画期的であったと換言することもできよう。

このように、織田信長は旧来からある集落構造に依らず、居館一武家屋敷と寺社一町場の二元的な構造を打破し、居館を中心として組み合わせた結果できたものであるように思われる。その結果が、方格地割にはならない山麓の弧状に配列する武家屋敷であり、長方形街区と短冊型地割を組み合わせた町屋であった。小牧城下町の規模や構造が、後の時代からみると洗練されていない形状に見えることは、まさにその場で組み合わせてできたことを示しているのではないだろうか。

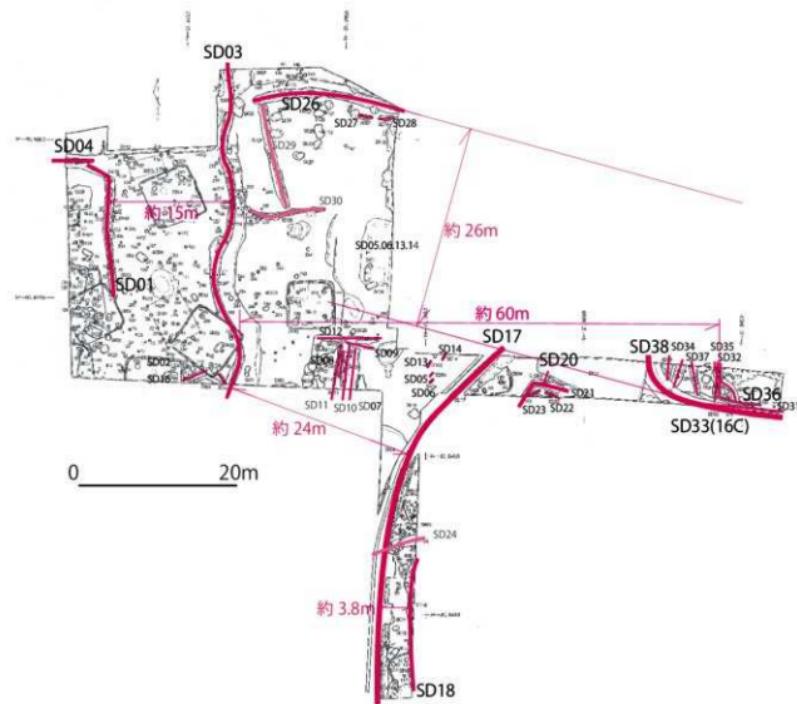


図11 内方前遺跡の遺構図と地割の復元（小牧市教育委員会2003aを加筆し改変）

引用・参考文献

- 小野友記子 2014 「小牧山城と小牧城下町」『新・清須会議』資料集 新・清須会議実行委員会
 小野友記子 2017 「南外山道路」『愛知県史資料編5考古5 錦倉～江戸』愛知県
 鈴木正貴 2014 「尾張からの問題提起—尾張守護所の変遷からみた研究課題—」『新・清須会議』資料集
 新・清須会議実行委員会
 鈴木正貴 2015 「郷上遺跡の再検討—掘立柱建物跡の復元を中心に」『豊田市史研究』第6号 豊田市
 鈴木正貴 2016a 「室遺跡の再検討—掘立柱建物跡の復元を中心に」『西尾市史研究』第2号 西尾市
 鈴木正貴 2016b 「西三河における中世集落の成立と展開」『研究紀要』第17号 愛知県埋蔵文化財センター
 鈴木正貴 2017a 「集落の変遷と都市」『愛知県史資料編5考古5 錦倉～江戸』愛知県
 鈴木正貴 2017b 「中世集落の変遷からみる城下町の形成—愛知県下の考古学的調査からー」『城下町科研』総括シンポジウム 1 @京都 中世・近世移行期における守護所・城下町の総合的研究「城下町科研」事務局
 千田嘉博 1989 「小牧城下町の復元的考察」『ヒストリア』123号 大阪歴史学会
 中嶋隆 2008 「小牧城下町」『信長の城下町』高志書院

【図版に伴う引用・参考文献】上述以外

- 愛知県埋蔵文化財センター 1990『清洲城下町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第17集
- 愛知県埋蔵文化財センター 1994a『清洲城下町遺跡III・外町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第50集
- 愛知県埋蔵文化財センター 1994b『清洲城下町遺跡IV』愛知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第53集
- 愛知県埋蔵文化財センター 1999『馬引横手道路』愛知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第84集
- 愛知県埋蔵文化財センター 2002『清洲城下町遺跡VII』愛知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第99集
- 愛知県埋蔵文化財センター 2013『清洲城下町遺跡XI』愛知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第183集
- 国際文化財株式会社 2013『清洲城下町遺跡V』清須市埋蔵文化財調査報告書5
- 小牧市教育委員会 1994『愛知県小牧市中宮遺跡発掘調査報告書』
- 小牧市教育委員会 1998『愛知県小牧市小牧城下町発掘調査報告書一新町遺跡一』
- 小牧市教育委員会 2002『愛知県小牧市内方前遺跡発掘調査報告書』
- 小牧市教育委員会 2003a『愛知県小牧市内方前遺跡発掘調査報告書2』
- 小牧市教育委員会 2003b『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(XII)南外山北浦遺跡・南外山東浦遺跡・柏瀬遺跡・東田中宮前遺跡・南新田遺跡・辻ノ内遺跡・下末地内試掘』
- 小牧市教育委員会 2004『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(XIII)上御園遺跡・南外山東浦遺跡・南外山城跡・南新田遺跡・竹林遺跡・諏訪塚遺跡・向山遺跡』
- 小牧市教育委員会 2005『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(XIV)柏瀬遺跡・池田遺跡・南外山東浦遺跡』
- 小牧市教育委員会 2006『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(XV)南外山北浦遺跡・南外山東浦遺跡・牛屋遺跡・東田中宮前遺跡・藤島町居屋敷北遺跡・向山遺跡・新租遺跡・柏瀬遺跡・三ツ瀬宮東遺跡』
- 小牧市教育委員会 2008a『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(XVI)南外山遺跡・(仮称)小牧城下町跡・新町遺跡・内方前遺跡・東田中宮前遺跡・半之木原遺跡・高伯子遺跡・市之久田北浦遺跡・松山遺跡』
- 小牧市教育委員会 2008b『愛知県小牧市上御園遺跡第3次発掘調査報告書』
- 小牧市教育委員会 2009a『小牧池田遺跡第2次発掘調査現地説明会資料』
- 小牧市教育委員会 2009b『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(XVII)新町遺跡・南外山遺跡・小針入鹿新田中市場遺跡・辻ノ内遺跡』
- 小牧市教育委員会 2009c『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(XVIII)牛屋遺跡・柏瀬遺跡・南外山遺跡・日塚遺跡・手越・西ノ門遺跡・下末中屋敷遺跡・上針田遺跡』
- 小牧市教育委員会 2013a『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(21)浜井場遺跡・若宮遺跡・南外山遺跡・三ツ瀬・東播州遺跡・高伯子遺跡』
- 小牧市教育委員会 2013b『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(22)南外山遺跡・淨音寺山遺跡・多氣神社西遺跡・天王塚遺跡』
- 小牧市教育委員会 2017『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(23)平成25年度藤島町居屋敷遺跡・天王塚遺跡・南外山遺跡・竹林遺跡・市之久田義光寺前遺跡・松山遺跡・巾上遺跡・小塙山遺跡 平成26年度小牧池田遺跡・新町遺跡・東田中宮前遺跡・竹林遺跡・三ツ瀬宮前遺跡・小牧山東遺跡』
- 小牧市教育委員会 2018『愛知県小牧市市内遺跡発掘調査報告書(24)平成27年度南外山遺跡・市之久田北浦遺跡・内方前遺跡・高根遺跡 平成28年度烏坂遺跡・市之久田北浦遺跡・落合遺跡・東上遺跡・二重塗中屋敷遺跡・片山遺跡』

豊田市下山地区における 炭焼窯跡の再検討

伊奈和彦*・藤山誠一

*愛知県埋蔵文化財調査センター

愛知県豊田市下山田代町・田折町を中心とする豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査で確認された炭焼窯跡の形態の変遷とその歴史的背景を考えた。煙道のある炭焼窯跡I類の燃焼室床面の平面形態の変化や床面勾配の変化は、当地域で活躍された製炭者の民俗調査記録の姿と対応する現象として考えられた。また煙道のない炭焼窯跡II類については、遺跡における分布の密集度や出土した炭化材の樹種同定や年代測定結果を検討し、生産された炭の用途については鉛治炭にもなる可能性を指摘した。

1. はじめに

本論は、愛知県豊田市下山田代町・田折町を中心とする豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（現 Toyota Technical Center Shimoyama）に伴う埋蔵文化財の発掘調査で確認された炭焼窯跡の変遷とその歴史的背景についての考察である。

下山地区における炭焼窯跡の研究は、平成24年度に発掘調査が行われたコヤバ遺跡、猪移り遺跡の炭焼窯跡について、その形態の分類と変遷などの分析を行った（伊奈・藤山・武部2013）。この分析では、煙道部を持ち石敷きの燃焼室の平面形が楕円形となる形態（I B-2類）から煙道部を持ち石敷きのない燃焼室の平面形が円形の形態（I A-1類）への変化を推定した。また、煙道部が確認されない炭焼窯跡（II類）も先の2つの形態の炭焼窯跡と併存した可能性が高いことを指摘した。この中で、現在においても地表面に崖みとして確認できる炭焼窯跡II類について、村田文夫（村田1991）が指摘する「伏焼法」によるものである可能性が高いと考えた。平成26年には更に検証が必要と考え、ぬかた炭焼きの会の高木田洋氏のご協力を得て、炭焼窯跡II類の形状から想定した焼成実験を試みた。この結果報告と検証は平成31年に行い、実験後の窯の底面にあまり被熱による赤変がみられず、底面周囲の壁が赤変して残る状況と発掘調査で確認された炭焼窯跡の状況が類似することについて、「伏焼法」で

生産した炭を確保する際に窯の底面を丁寧に掻き上げて清掃した結果が反映されたものと考えた。そして実験でできた炭は、比較的良好に焼けたものは一部で大部分は軟質なボーラス炭で一般には不均一で流通に適しない消炭の品質と考えられ、発掘調査で多く確認された長径が2.0mを超えるII類の炭焼窯跡であれば、1回の炭焼きで一冬の自家用の炭を確保できた程度のものと考えた（伊奈・藤山2019）。

そして令和2年3月に刊行された「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—皿田A遺跡はじめ37遺跡—」（以下『報告書』と記述）において、鈴木正貴により「近代炭焼窯の様相」として下山地区で調査された炭焼窯跡309基について、煙道部を有するI類の炭焼窯跡の平面形と規模および石材の使用部位などに着目し、燃焼室の床面に平たい石材を敷き並べたI a類、燃焼室の側面に部分的に石材を積み重ねたI b類、燃焼室に石材を使用せず燃焼室の幅が約2.5mを測り平面円形のI c類、燃焼室に石材を使用せず燃焼室の幅が約2.1m以下で平面円形のI d類、燃焼室に石材を使用せず燃焼室の幅が約2mを測る平面無花果形のI e類、燃焼室に石材を使用せず燃焼室の幅が約1mを測る平面無花果形のI f類の6類に分類した。分類と併せてその特徴となる遺構の解説があり、それに加えて燃焼室床面の傾斜に着目した奥壁付近と焚口付近の標高がほぼ同じ水平型、奥壁付近の標高がやや高い前傾型、焚口付近の標高がやや高い後傾型に分類した。I a類は水平型・前傾

型、I b 類は水平型・後傾型、I c 類は水平型・前傾型・後傾型が全てみられて後傾型が目立つ、I d 類は水平型・前傾型・後傾型が全てみられて前傾型が目立つ、I f 類は水平型・前傾型・後傾型が全てみられて際立った傾向は確認されないと指摘した（鈴木 2020a）。先のコヤバ遺跡・猪移り遺跡の炭焼窯跡の分析でも、他県における奥壁側の標高が低くなる奥下がりのタイプが昭和期の炭焼窯跡にみられることが指摘しており、関連性があるものと思われる。

2. 炭焼窯跡 I 類の分類

(1) 炭焼窯跡 I 類の形態分類

ここでは先の研究成果を踏まえ、炭焼き窯跡を図 1 のように分類した。

まず遺構の基本的な構造として、当初から固定された煙道部を有するものを I 類、煙道部が遺構として捉えられないものを II 類に大別する。本来、I 類は側壁と組み合わせた天井部をもち、複数回繰返して使用されるものである。次に燃焼室の壁面または床面について、粘土以外に石材を用いないものを A 類、石材を用いるものを B 類とした。石材を用いるものについて鈴木の分類を参考に燃焼室床面に用いるものを Ba 類、燃焼室壁面の半分以上に用いるものを Bb 類、燃焼室床面と壁面に用いるものを Bab 類に細分する。そして燃焼室床面の平面プランを検討し、燃焼室の焚口側から奥壁までの長さ（以下燃焼室奥行きと呼ぶ）と燃焼室の最大幅の長さ（以下燃焼室幅と呼ぶ）の比が 3/4 を区分の基準として正円形に近いものを円形型、梢円形となるものを梢円形型とし、燃焼室奥壁側からみた形態で燃焼室最大幅の位置が奥壁から 50% 未満の位置にあり燃焼室の最大幅が奥行きよりも長いものを横型、奥壁側から 40% 未満～50% 以下にあるものを丸型、20% 未満～40% 以下にあるものをしづく型、20% 以下のものを隅丸三角形型に細分し、燃焼室床面の奥行きと幅の比率と奥壁からの最大幅の位置を合わせて横円形型、梢円形丸型、円形しづく型、梢円形隅丸三角形型などと表して分類する。A 類と B 類の判断基準とした石材の使用部位からは焚口部分と煙道部分を除外した。焚

口は窯の構築部材に拘らず、出入口や火勢の調整弁が設けられるため石材で補強されることが多いと考えられるためである。

(2) 炭焼窯跡 I 類燃焼室の平面形態

以上の分類に従い、下山地区の発掘調査にて確認された煙道がある I 類の炭焼窯跡 45 基について整理したものが表 1・図 2・図 3 である。ただし、調査区にかかる範囲や調査時の状況から、詳細を計測できなかったものもある。

45 基の I 類の炭焼窯跡の内、IA 類が 34 基、IB 類が 11 基と IA 類は IB 類の 3 倍の数があり、いわゆる燃焼室床材や窯壁などに石材を用いる石窯より石材を用いない土窯が主体を占める。燃焼室の形態が判明する IA 類では、横円形型が 2 基、円形丸型 8 基、円形しづく型 5 基、円形隅丸三角形型 1 基、梢円形丸型 3 基、梢円形しづく型 9 基、梢円形隅丸三角形型 2 基があり、円形型と梢円形型では円形型がやや多く、その中で円形丸型と円形しづく型、梢円形しづく型が多い。IB 類は円形丸型 4 基、円形しづく型 2 基が、Bb 類は円形丸型 1 基、梢円形しづく型 2 基、Bab 類は梢円形丸型 1 基があり、円形丸型が多い。

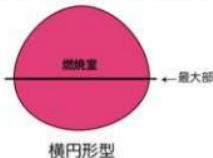
(3) 炭焼窯跡 I 類の規模

I A 類は、燃焼室幅が 0.36m ~ 2.40m、燃焼室奥行きが 0.66m ~ 3.00m と、正確な面積を出せないが、最も小さい栗狭間遺跡 14B 区 135SY と最も大きい柿根田遺跡 12B 区 002SY では 10 倍以上の床面積の違いがみられる。IB 類では、燃焼室幅が 0.80m ~ 1.44m、燃焼室奥行きが 1.10m ~ 2.38m で、最も小さいコヤバ遺跡 12C 区 002SY と最も大きい皿田 A 遺跡 12A 区 002SY の床面積は 1.6 ~ 1.7 倍であり大きな違いがみられない。燃焼室の規模の平均値で、IA 類の燃焼室幅が 1.395m、燃焼室奥行きが 1.714m、IB 類の燃焼室幅が 1.162m、燃焼室奥行きが 1.549m と IA 類がより大きい。

IA 類の型式別では、横円形型が燃焼室幅 1.84m・2.125m、燃焼室奥行き 1.50m・1.65m、円形丸型が燃焼室幅 0.95m ~ 2.40m、燃焼室奥行き 1.15m ~ 2.84m、円形しづく型が燃焼室幅 0.96m ~ 1.85m、燃焼室奥行き 1.20m ~ 2.40m、円形隅丸三角形型が燃焼室

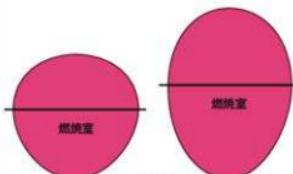
- つくり付けの煙道部と燃焼室の石材の使用による分類
- I類 つくり付の煙道部をもつもの
- A類：燃焼室の床面および側壁に石材を使用しないもの
- B類：燃焼室の床面または側壁に石材を使用するもの
- Ba類：床面に石材を使用するもの
- Bb類：側壁に石材を使用するもの
- Bab類：床面と側壁に石材を使用するもの
- II類 つくり付の煙道部をもたないもの
(簡単な煙道部を追加するものなどを含む)

○燃焼室の床面の平面形態の細分類



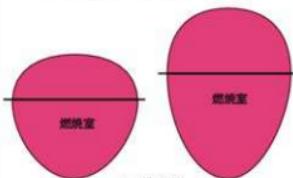
横円形型

燃焼室最大幅が奥行きより長いもので
最大幅の位置が奥壁から 50% 未満



丸型

燃焼室最大幅の位置が奥壁から
40% 未満～50% 以下



しづく型

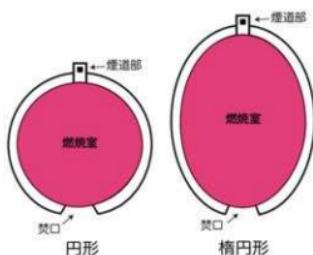
燃焼室最大幅の位置が奥壁から
20% 未満～40% 以下



隅丸三角形型

燃焼室最大幅の位置が奥壁から
20% 以下

○燃焼室の床面の平面形態による分類



燃焼室の奥行と幅の 比率が 0.75 以上
比率が 0.74 以下

○燃焼室の床面の勾配による分類

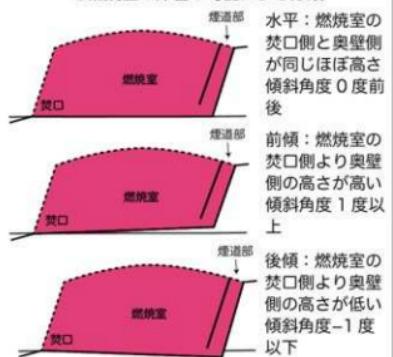


図1 炭焼窓跡燃焼室の形態分類

表 1 燃焼室第 1 斜-観

調査名	調査区	調査名	分類	燃焼室第 1 斜-観	燃焼室第 1 斜-観	燃焼室第 1 斜-観	石炭利用	床下掘削	床下掘削	床下掘削	床下掘削	床下掘削	床下掘削
田代田遺跡	12A (001SY)	B(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.39m	2.02m	1cm	水平	0.2836	無	1.94m	2.95m	0.95m	0.02SY~0.01SY
田代田遺跡	12A (002SY)	B(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.30m	2.38m	1cm	水平	0.6462	無	1.68m	2.12m	3.10m	0.90m
田代田遺跡	12A (014SY)	A(燃)	円柱丸型	1.79m	1.80m	3m	水平	-0.0543	無	1.45m	3.90m	1.15m	1.00SY~0.14SY
田代田遺跡	12B (009SY)	A(燃)	円柱丸型	0.86m	1.20m	1cm	水平	0.4774	無	1.08m	2.00m	2.00m	0.75m
寺子田白堀跡	12C (001SY)	A(燃)	円柱丸型	1.39m	1.75m	1cm	水平	0.4272	無	1.08m	2.05m	1.05m	0.75m
寺子田白堀跡	12C (005SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.25m	1.70m	2.0m	水平	0.6740	無	1.48m	1.40m	2.80m	1.00m
寺子田白堀跡	12C (006SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.65m	2.25m	2.5m~5cm	水平	1.1458	無	1.08m	1.98m	2.80m	0.70m
寺子田白堀跡	14 (001SY)	A(燃)	円柱丸型	2.075m	2.375m	3m~2.5m	水平	0.6031	無	1.08m	2.05m	3.43m	0.57m
寺子田白堀跡	14 (005SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.15m	1.55m	3m~2.5m	水平	1.6630	無	1.08m	2.39m	2.39m	0.11m
寺子田白堀跡	14 (029SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.50m	1.75m	4.0m~3.5m	水平	1.4730	無	1.08m	2.09m	2.84m	0.68m
寺子田白堀跡	14 (048)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	3.05m	1.40m	3.5cm	水平	-2.2487	無	1.08m	2.22m	2.22m	0.16m
寺子田白堀跡	14 (048)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.50m	1.65m	1.5cm	水平	0.5649	無	1.08m	2.11m	2.52m	0.56m
寺子田白堀跡	14B (2.18SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.05m	1.40m	5cm	水平	0	无	1.08m	2.46m	2.46m	0.16m
寺子田白堀跡	14B (2.18SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.06m	1.24m	1.0cm	水平	4.8446	無	1.08m	1.23m	2.32m	0.49m
寺子田白堀跡	12A (002SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.44m	1.54m	1.5cm	水平	(0)	无	1.08m	1.90m	2.52m	0.62m
寺子田白堀跡	12C (021SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	2.21m	1.76m	4cm	水平	-3.0202	無	1.08m	2.65m	2.65m	0.83m
寺子田白堀跡	14B (1.07SY)	A(燃)	-	-	-	-	-	-	无	1.08m	1.90m	1.44m	1.20m
寺子田白堀跡	14B (1.35SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.36m	0.66m	5cm	水平	0	无	1.08m	0.75m	0.94m	1.08m
寺子田白堀跡	14B (1.64SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.52m	2.16m	1.6cm	水平	0.1326	無	1.08m	2.13m	2.51m	0.84m
寺子田白堀跡	14B (2.02SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.37m	1.92m	5cm	水平	1.4917	無	1.08m	2.60m	2.60m	0.44m
寺子田白堀跡	14B (2.02SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.04m	1.40m	1.6cm	水平	4.4846	無	1.08m	1.78m	2.09m	0.41m
寺子田白堀跡	12C (001SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.84m	1.50m	1.5cm~4cm	水平	1.0503	無	1.08m	2.00m	2.65m	1.90m
寺子田白堀跡	12C (002SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.875m	1.15m	1.5cm~4cm	水平	1.4943	無	1.08m	1.25m	1.90m	1.25m
寺子田白堀跡	13A (001SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.85m	2.40m	5cm~10cm	水平	-1.7899	無	1.08m	1.95m	2.05m	0.46m
寺子田白堀跡	13B (2.79SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.95m	1.15m	1.0cm~0cm	水平	0.2481	無	1.08m	2.22m	2.50m	1.24m
寺子田白堀跡	13B (2.79SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.30m	1.40m	1.0cm	水平	1.4917	無	1.08m	2.60m	2.60m	0.44m
寺子田白堀跡	14A (0.67SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.45m	1.65m	1cm	水平	1.0230	無	1.08m	1.81m	2.09m	0.41m
寺子田白堀跡	14A (0.67SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.35m	1.45m	2cm	水平	3.4882	天井	1.08m	1.74m	2.44m	1.50m
寺子田白堀跡	14A (1.54SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.30m	1.40m	1.2cm~1cm	水平	9.7824	天井	1.08m	1.46m	2.49m	1.16m
寺子田白堀跡	12B (002SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	-	-	-	-	5.1022	無	1.08m	2.36m	3.13m	1.68m
寺子田白堀跡	12B (008SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	-	-	-	-	-	无	1.08m	2.94m	3.02m	1.16m
寺子田白堀跡	12B (1.28)	A(燃)	円柱丸型	2.40m	2.84m	1.5cm	水平	-3.2245	無	1.08m	3.11m	8.06m	1.05m
寺子田白堀跡	12B (2.78SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	1.56m	2.07m	1.5cm~0cm	水平	6.8864	天井	1.08m	2.12m	2.78m	0.46m
寺子田白堀跡	12A (010SY)	B(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.80m	1.30m	1.0cm~0cm	水平	-0.2204	天井	1.08m	1.00m	1.90m	0.91m
寺子田白堀跡	12A (061SY)	A(燃)	円柱丸型	1.18m	1.30m	4cm~0cm	水平	2.8624	天井	1.08m	2.08m	2.08m	1.57m
寺子田白堀跡	12A (2.02SY)	A(燃)	円柱丸型	0.91m	1.18m	6cm	水平	2.9108	天井	1.08m	1.89m	2.22m	1.25m
寺子田白堀跡	12B (0.13T)	A(燃)	-	-	-	-	-	-	无	1.08m	1.74m	2.44m	1.50m
寺子田白堀跡	12B (1.28)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	2.25m	1.77m	7.5cm~10cm	水平	2.8301	無	1.08m	1.75m	2.65m	1.06m
寺子田白堀跡	12B (1.28)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	2.40m	2.07m	2.0cm~1.5cm	水平	0.0477	無	1.08m	2.87m	3.43m	1.06m
寺子田白堀跡	13A (0.01SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.55m	0.875m	3.5cm~5cm	水平	2.7808	無	1.08m	1.45m	2.04m	0.38m
寺子田白堀跡	13A (0.06SY)	B(燃)	円柱丸型	2.00m	1.40m	20cm	水平	8.1301	天井	1.08m	2.49m	2.72m	1.21m
寺子田白堀跡	13A (0.21SY)	A(燃)	円柱丸型	2.14m	2.30m	4cm	水平	-0.0963	無	1.08m	2.54m	4.56m	1.58m
寺子田白堀跡	17 (021SY)	A(燃)	燃焼室第 1 斜-観	0.74m	1.13m	3cm	水平	1.5208	天井	1.08m	2.05m	2.48m	0.33m

※ 燃焼室床面角度は燃焼室床面比高差と燃焼室下側奥行きから計算した床面傾斜角度、燃焼室床面比高差について計測箇所によるもののはその中心値による

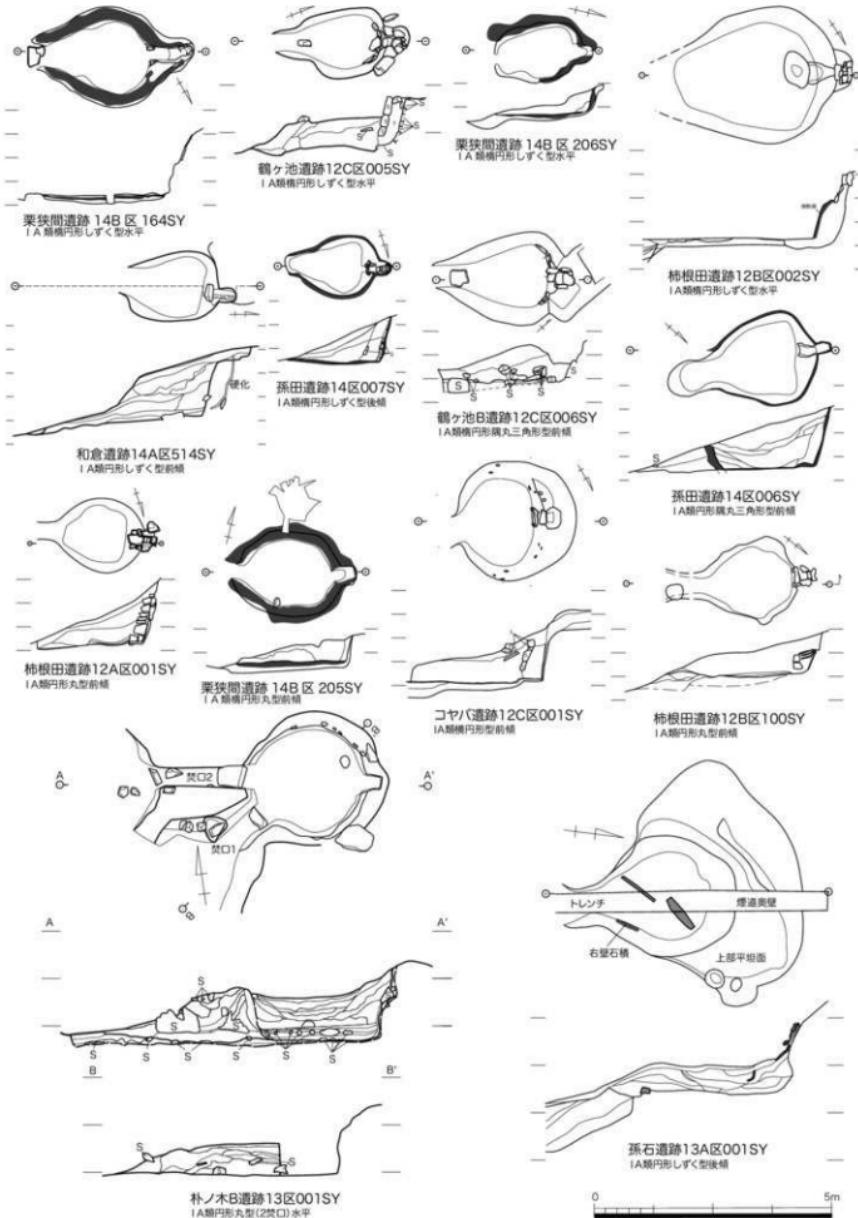


図2 炭焼窓跡 IA類 (1:100)【『報告書』より転載・修正】

豊田市下山地区における炭焼窓跡の再検討●

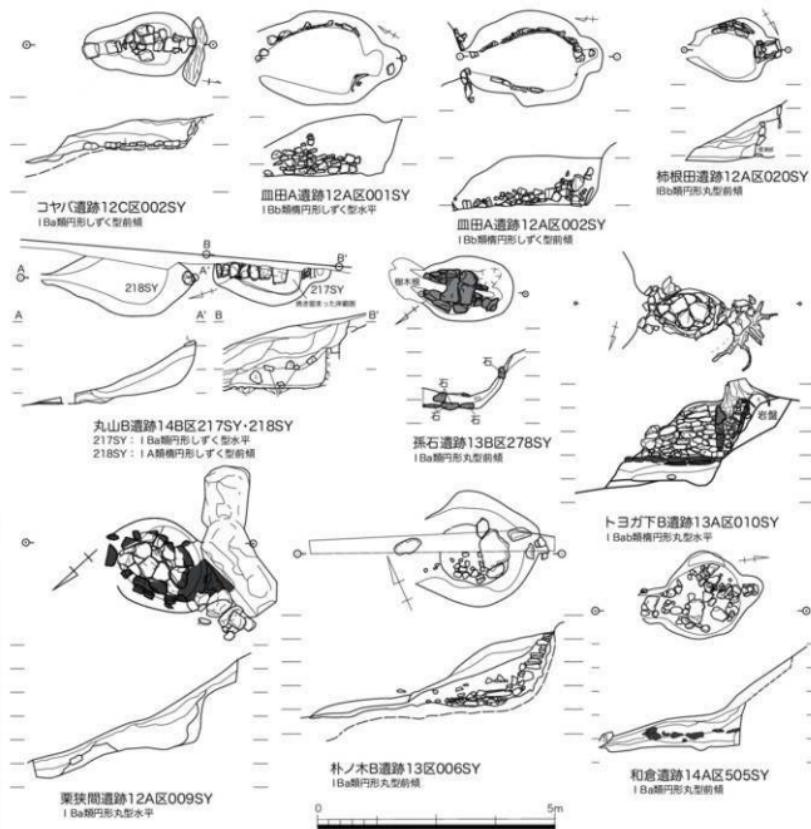


図3 炭焼窯跡 I B類 (1:100)【『報告書』より転載・修正】

幅1.55m、燃焼室奥行き1.75m、楕円形丸型が0.74m～1.37m、燃焼室奥行き1.13m～1.92m、楕円形しづく型が燃焼室幅0.36m～2.225m、燃焼室奥行き0.66m～3.00m、楕円形隅丸三角形型が燃焼室幅0.555m・1.65m、燃焼室奥行き0.875m・2.25mで、型式と規模との相関関係はみられない。

I B類の型式別では、円形丸型が燃焼室幅0.95m～1.44m、燃焼室奥行き1.10m～

1.65m、円形しづく型が燃焼室幅0.875m・1.05m、燃焼室奥行き1.15m・1.40m、楕円形丸型が燃焼室幅0.80m、燃焼室奥行き1.30m、楕円形しづく型が燃焼室幅1.30m・1.39m、燃焼室奥行き2.02m・2.38mで、型式と規模との相関関係はみられない。

(4) 炭焼窯跡 I類の床面施設

炭焼窯跡の燃焼室において明確な床面施設があるものは燃焼室の床面に石材が敷かれる

I Ba 類のものだけで、防湿などのために床下構造が認められるものは 3 基ある。燃焼室床面に石材がみられるもので、トヨガ下 B 遺跡 13A 区 010SY (I Bab 類楕円形丸型) では、礫を含む大小のシルトブロックの 30cm 前後の地層が床面の敷石の下にあり、和倉遺跡 14A 区 505SY (I Ba 類円形丸型) では炭化物や焼土を含む細粒砂やシルトの 15cm 前後の地層がみられた。I A 類の猪移り A 遺跡 12B 区 001SY (円形丸型) では、床面の硬化面の下に層厚 10cm 前後の炭化物や焼土層、その下に層厚 20cm 前後のシルトの地層が認められた。

また燃焼室床面の勾配は、その焚口側と煙道側の床面の比高差と燃焼室下端の奥行きから床面の傾斜角度を計算した。床面の比高差の計測値に幅があるものはその中心値を用いて計算した。床面の煙道側より焚口側が低い傾斜角度 1 度以上のものを前傾、床面の焚口側から煙道側への傾斜角度が 0 度前後のものを水平、床面の煙道側より焚口側が高い傾斜角度 -1 度以下のものを後傾に分類した。

I A 類の型式別では、横円形型が前傾 2 基、円形丸型が前傾 3 基、水平 4 基、後傾 1 基、円形しづく型が前傾 3 基、水平 1 基、後傾 1 基、円形隅丸三角形型が前傾 1 基、楕円形丸型が前傾 2 基、水平 1 基、後傾 1 基、楕円形しづく型が前傾 4 基、水平 5 基、後傾 1 基、楕円形隅丸三角形型が前傾 1 基で、全体に前傾と水平のものが多いが、後傾も一定量みられる。型式と床面の勾配との相関関係はあまりみられない。

I B 類の型式別では、円形丸型が前傾 4 基、水平 1 基、円形しづく型が前傾 1 基、水平 1 基、楕円形丸型が水平 1 基、楕円形しづく型が前傾 1 基、水平 1 基で、前傾と水平のものがみられ、後傾のものがない。

3. 下山地区における炭焼窯跡 I 類の変遷

(1) 炭焼窯跡の前後関係について

次に炭焼窯跡の変遷について、発掘調査で確認された遺構の前後関係から検討していきたい。まず、発掘調査で確認された炭焼窯跡は単独で築かれているものもあるが、複数のもの



写真 1 和倉遺跡の炭焼窯跡（南より）
写真下より 515SY、514SY、509SY、505SY

が、隣接して築かれる場合がみられる。特に斜面地の上下で隣接して築かれた炭焼窯跡では、下に築かれた炭焼窯跡が古く、上に築かれた炭焼窯跡が新しい傾向がみられる（写真 1）。また、炭焼窯跡の遺構検出時の状況やその灰原の堆積状況などから、遺構の形成過程が推測できるものがみられる。このことは、新しい炭焼窯を築くにあたり、窯の燃焼室や焚口の掘削や作業場などの周辺環境の整備、新しい炭焼窯の營みに伴う廃材の処理と関わり、前の炭焼窯にその影響が及ぶからと考えられる。以上の視点に基づき、遺跡・調査区毎で前後関係が推定された炭焼窯跡の燃焼室の平面形態と床面の勾配を中心的に整理したものが図 4 である。ただし、今回分析する炭焼窯跡の多くは出土遺物がほとんどなく、地表面に凹みとして残るものであり、現在に至る植林や耕作などの改変も少なからず存在する。この点において考古学上で遺構の前後関係を確定する方法として、不十分な点を多く含む問題があることを明記しておく。

(2) 炭焼窯跡の燃焼室の変化について

まず、石材を燃焼室床面に用いた I Ba 類と石材を燃焼室側壁の一部に用いた I Bb 類

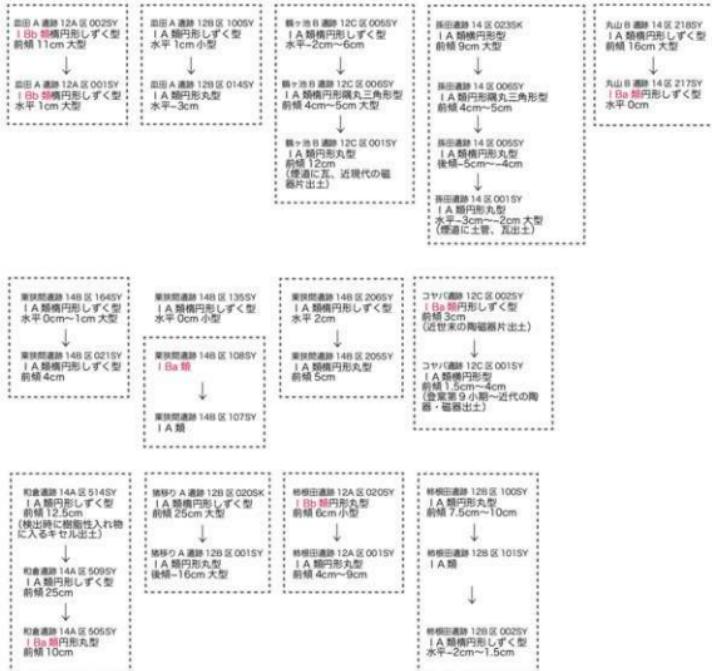


図4 炭焼窯跡の前後関係

の前後関係については、明確な前後関係を確認できる例がない。次に I Ba 類と燃焼室に石材を用いない I A 類の前後関係については、丸山 B 遺跡 14 区の I A 類 218SY から I Ba 類 217SY へ、栗狭間遺跡 14B 区の I Ba 類 108SY から I A 類 107SY へ、コヤバ遺跡 12C 区の I Ba 類 002SY から I A 類 001SY へ、和倉遺跡 14A 区の I A 類 514SY から同類 509SY にそして I Ba 類 505SY への前後関係が確認でき、コヤバ遺跡 12C 区と栗狭間遺跡 14B 区では I Ba 類が I A 類より古いため、和倉遺跡 14A 区では I A 類が I Ba 類より古い。I Bb 類と I A 類の前後関係がみられるのは 1 例のみであるが、柿根田遺跡 12A 区の I Bb 類 020SY から I A 類 001SY への前後関係

が確認され、I Bb 類が古い。I Ba 類と I Bb 類の前後関係は確認できず、I Ba 類と I A 類の前後関係は不明である。よって、I Bb 類と I A 類では I Bb 類が古いため、I A 類との前後関係から明確な型式変化を追えない。

燃焼室の平面形態について、遺構の前後関係から形態の変化がわかるのは、畠田 A 遺跡 12B 区の円形しらず型 100SY から円形丸型 014SY へ、鶴ヶ池 B 遺跡 12C 区楕円形しらず型 005SY から楕円形圓丸三角形型 006SY にそして圓形丸型 001SY へ、孫田遺跡 14 区の楕円形型 023SK から圓形圓丸三角形型 006SY にそして楕円形丸型 005SY にそして圓形丸型 001SY へ、丸山 B 遺跡 14 区の楕円形しらず型 218SY から圓形しらず型 217SY へ、栗狭

間遺跡 14B 区の梢円形しづく型 206SY から梢円形丸型 205SY へ、コヤバ遺跡 12C 区円形しづく型 002SY から横円形型 001SY へ、和倉遺跡 14A 区の円形しづく型 514SY から同類 509SY にそして円形丸型 505SY へ、猪移り A 遺跡 12B 区の梢円形しづく型 020SK から円形丸型 001SY へ、柿根田遺跡 12B 区の円形丸型 100SY から梢円形しづく型 002SY への前後関係が確認される。柿根田遺跡 12B 区 100SY から同 002SY への例を除くと、梢円形しづく型から円形しづく型にそして横円形型にそして梢円形隅丸三角形型・円形隅丸三角形型にそして円形丸型・梢円形丸型への変化がみられる。柿根田遺跡 12B 区 002SY は梢円形しづく型に分類されるが、燃焼室幅と奥行きの比率が 3/4 にあり、また燃焼室最大幅の位置が奥壁から 38.3% 前後である円形丸型に近いものである。

最後に燃焼室床面の傾斜について、遺構の前後関係から傾斜の変化を検討すると、皿田 A 遺跡 12A 区の前傾 002SY から水平 001SY へ、皿田 A 遺跡 12B 区の水平 100SY から水平 014SY へ、鶴ヶ池 B 遺跡 12C 区の水平 005SY から前傾 006SY にそして前傾 001SY へ、孫田遺跡 14 区の前傾 023SK から前傾 006SY にそして後傾 005SY にそして水平 001SY へ、丸山 B 遺跡 14 区の前傾 218SY から水平 217SY へ、栗狭間遺跡 14B 区の水平 164SY から前傾 021SY へ、栗狭間遺跡 14B 区の水平 206SY から前傾 205SY へ、コヤバ遺跡 12C 区の前傾 002SY から前傾 001SY へ、和倉遺跡 14A 区前傾 514SY から前傾 509SY にそして前傾 505SY へ、猪移り A 遺跡 12B 区の前傾 020SK から後傾 001SY へ、柿根田遺跡 12A 区の前傾 020SY から前傾 001SY へ、柿根田遺跡 12B 区の前傾 100SY から水平 002SY への前後関係が認められ、燃焼室床面の傾斜では前傾から水平への変化が 4 例、水平から前傾への変化が 3 例、前傾から後傾への変化が 2 例、後傾から水平への変化が 1 例みられる。よって、前傾から後傾への前後関係は確認できるが、前傾と水平の前後関係と水平と後傾の前後関係は不明であるため、燃焼室床面の傾斜の変化は明確には追えない。

(3) 炭焼き窯跡の燃焼室の変遷（図 4）

先の炭焼き窯跡の前後関係における燃焼室の分析から、燃焼室の床面や側壁への石材の使用による I A 類と IBa 類、I Bb 類の変化は確認できないが、燃焼室床面の平面形態では、柿根田遺跡 12B 区 002SY を除くと梢円形しづく型から円形しづく型へ、次に横円形型から梢円形隅丸三角形型・円形隅丸三角形型を経て円形丸型・梢円形丸型への変化がおよそ確認できる。先の二つの型式を組み合わせでは、I Ba 類には円形しづく型と円形丸型があり、I Bb 類は梢円形しづく型と円形丸型が伴い、I A 類は全ての平面形態に伴う。よって完全ではないが、燃焼室の平面形態で確認できた変化を重視すると、I A 類・I Ba 類・I Bb 類の各タイプにおいて、平面形態の変化がみられる可能性が高く、また平面形態も類似する形態の間では、多少の型式変化の逆転現象を伴いながら、形態変遷が進むものと考えられる。

さらに燃焼室床面の勾配と併せて検討すると、I A 類梢円形しづく型の燃焼室は前傾と水平、後傾（先に述べていないもので孫田遺跡 14 区 007SY がある）のものがあり、I A 類円形しづく型の燃焼室は前傾（先に述べていないもので蔵平遺跡 14A 区 007SY もある）と水平、後傾（先に述べていないもので孫田遺跡 13A 区 001SY がある）のものがあり、I A 類梢円形丸型は前傾（先に述べていないもので北野田 C 遺跡 17 区 001SY）と後傾のものが確認できる。残る I A 類円形丸型は前傾と水平（先に述べていないもので朴ノ木 B 遺跡 13 区 001SY がある）、後傾のものがみられる。次に I Ba 類円形しづく型の燃焼室は前傾と水平のものがあり、I Ba 類円形丸型の燃焼室では前傾と水平（先に述べていないもので栗狭間遺跡 12A 区 009SY がある）のものがある。I Bb 類梢円形しづく型の燃焼室は前傾と水平のものがあり、I Bb 類円形丸型の燃焼室では前傾がみられる。先に述べた I Bab 類で梢円形丸型のトヨガ下 B 遺跡 13A 区 010SY は水平である。よって I Ba 類と I Bb 類、I Bab 類の燃焼室床面には、前傾と水平のものはあるが、後傾のものがない。燃焼室床面の傾斜の変化について先に明確には追えないとしたが、燃焼室の平面

形態が判明するもので後傾の勾配をもつものは4例のみであり、前傾と水平のものが多数を占める。また前傾から後傾への前後関係は確認できるようであり、前傾と水平は並存するようであるから、水平と後傾が並存する時期があつて、後傾のものが前傾と水平のものより後出する可能性が高い。

(4) 炭焼窯跡の時期

以上より、下山地区で発掘調査された炭焼窯跡I類の変遷をまとめると、燃焼室の平面形態で確認できた変化を重視して、床面勾配が前傾と水平のIA類楕円形しずく型とIBb類楕円形しずく型が先行することが推定される。次に床面勾配が前傾と水平のIA類円形しずく型とIBa類円形しずく型などが現れ、その後床面勾配が前傾と水平のIA類楕円形丸型とIA類円形丸型、IBa類円形丸型、IBb類円形丸型、IBab類楕円形丸型が現れる。そして最後に床面前傾と水平に後傾のものが加わるとIA類の全てのタイプのみが続いて営まれる。

続いてこれらの炭焼窯跡I類の営まれた時期について考えると、炭焼窯跡I類から出土した遺物は少ないが、確認されたものを挙げると、鶴ヶ池B遺跡12C区001SYの煙道に瓦、窯跡の中から近現代の磁器片が出土、孫田遺跡14区001SYから煙道に土管、窯跡の中から瓦が出土、栗庭間遺跡14B区021SYから土器片が出土、コヤバ遺跡12C区001SYから登窯第3段階第9小期～近代の陶器・磁器が出土、コヤバ遺跡12C区002SYから近世末の陶磁器片が出土、孫石遺跡13A区001SYに隣接する015SKからトタン板片が出土、和倉遺跡14A区514SYの遺構検出時に樹脂製入れ物に入るキセルが出土している。燃焼室から出土した遺物は、炭焼窯跡が廃棄された後から廃棄されたものと考えられる。煙道などの施設に使われた瓦、土管はその遺物の製作された時期以後で炭焼窯後の築窯・補修以前のものと考えられる。確認された遺物の出土事例の中で、鶴ヶ池B遺跡12C区001SYと孫田遺跡14区001SYからの出土事例は床面勾配が前傾や水平でIA類円形丸型について、孫石遺跡13A区001SYに隣接する015SKの出土事例は床面勾

配後傾でIA類円形しずく型の営まれた時期の一端を示す。またコヤバ遺跡における12C区001SY（床面勾配が前傾でIA類横円形型）と同002SY（床面勾配が前傾でIBa類円形しずく型）の出土例は、近世末から明治期にかけての営みを示すものとして貴重な成果である。また前稿（伊奈・藤山・武部2013）において、猪移りA遺跡12B区001SY（IA類円形丸型）の床面勾配が後傾になる事例について、岸清俊による埼玉県における昭和に入ってからの「埼玉黒炭窯」にみられる窯床面が焚口から煙道部に向かって傾斜して下がる「奥下り」の改良についての指摘や、秋田山林會により編纂された『木炭と其製造法』において、窯内消去法の炭焼窯として図面が掲載されている大正窯は焚口が2つで障壁がある円形丸型の床面勾配が後傾の窯であり、「奥下がり」の黒炭焼きの窯が広く推奨されていることを参考に昭和期に展開したものであることを推定した。今回もこの想定を踏襲すると、床面勾配が後傾になるものは、後出する可能性が高く、昭和期に入ってからのものである可能性が高い。また『旭町誌』にみられる旧旭村の大正7年林野産物からは、白炭16,000貫、鍛治炭500貫が生産され、白炭は足助炭と呼ばれ、土窯100基、石窯56基が156戸で焼かれ、鍛治炭は5戸の土窯で焼かれていた。また旧旭村では、大正末期から次第に黒炭が増加し、昭和期に入って完全に黒炭に転換したとされる（原1981）。この記述は南東に隣接する額田郡にある下山地区の炭焼窯跡I類の状況に近い様相と思われる。また昭和16年刊行の『下山村史』にみられるこれまで白炭の四六窯や黒炭の七五窯が営まれてきたが、近年は山梨窯の如く天井を低い馬蹄形のものが築かれるようになったという記述（下山村1989）は、楕円形しずく型や円形しずく型に加えて円形丸型や楕円形丸型の窯が現れる様相と重なる。

(5) 発掘調査された炭焼窯跡I類の評価

下山地区で調査された炭焼窯跡I類は、江戸時代末から昭和期にかけての時期に燃焼室の平面形態や床面勾配の変化が推定され、『旭町誌』や『下山村史』の記述とも対応する部分がみられた。

しかし、発掘調査で見つかった炭焼窯跡は、

すでに廃棄されたもので、窯の天井が残るものではなかった。基本的な話であるが、炭焼窯の構築で紹介されている図面や写真では、窯の平面図と断面図などがあり、炭化室などの寸法も記録されているものがある。その図面や写真の中では炉壁が3寸程みられるが、発掘調査で炉壁が認識されたのは畠田A遺跡の事例などで一部に残るわずかなものだけである。今回分析を行った燃焼室床面の平面形態には、床面施設が確認できるものが少なく、炉壁補強のためなどに石材が残るものを除くと炉壁が記録されていないものばかりである。このことは、発掘された炭焼窯跡と図面が残された近代以後の炭焼窯との比較が同じ基準でないことになる。

次に畠山剛による「炭焼物語」で、日本における明治以後の木炭生産量の増加を支えたのは、明治末期以後に全国のベテラン製炭者により考案発表された多数の炭焼窯（100種以上）があり、実用に耐えられる4分の1程の30種くらいが残されているとされる。その改良内容は窯内の熱気が窯の各部分に均一に循環させて原本の炭化が均等に進み、灰化を防ぎ、赤炭（煙が出る未炭化の炭）を少なくすることに主眼がおかれて、窯底の形が逆三角形から円形に、窯底には勾配がつけられ、焚き口からの冷気を防ぐために障壁が作られ、湿気を防ぐために排水装置が作られ、煙道の形状、勾配、補助煙道が工夫されたとされる（畠山1971）。また愛知県林務課による「木炭検査制度30周年記念誌 愛知の木炭」には、明治28年に田中長嶺が愛知県の八名郡の炭焼研修会を行い、同時に考案発表された菊窯から八名郡吉田村の小田源松と森下幸太郎が八名窯を考案発表し、島根県に島根八名窯として残るよう優良窯として各地に伝えられたことを始め、昭和期に至る愛知県の炭焼窯の変遷などがまとめられている。その中で広島県の橋崎圭三が特殊な排煙装置を考案した橋崎窯、大正初期の静岡県で発表された窯口に障壁を作つて通風を制限し、灰化の減少を図った大正窯の後の改良窯に影響を与えたことを挙げて、「明治期の菊窯、橋崎窯、八名窯が排煙装置に苦心し炭焼業者の「引き」の加減に工夫をこらしたのにひきかえ、大正期の改良窯の多くは、通風の点に苦心している。」こ

とを指摘している（愛知県林務課1962）。もう一つ大事な記録として愛知県教育委員会による『愛知の諸職』に報告された白炭の炭焼きで愛知県北設楽郡津具村（現設楽町）の高木次男の話として、津具地方では、明治期以前に「ボロ炭」といわれる野天焼きで炭が作られていて、それは「埋け炭」ともいって穴の中で焼いて土をかぶせる程度の炭を作っていた時期があった。明治末年に医者で経世家の山崎眠平が越前三井井邦、美濃の山内幸四郎を招いて土地の人々に習わしたのが炭窯による製炭技術が導入された始まりで、その後鈴木林九による信州からの技術移入や大正12年頃の東三河の鳳来町より八名式窯の技術が入っていることが報告されている。黒炭の炭焼きでは東加茂郡足助町（現農田市）の大山鐘一の話として、黒炭焼きの製炭技術は大正10年頃に東加茂郡長藤野松平が三重県松阪の杉本徳三を招いて指導させたのが始まりで、大山は直接現地も視察に行き、「伊勢窯」と呼ばれる窯を営んだ一人で、その後間もなく千葉県の「清澄窯」の技法が入ってくると、この窯に変えて現地にも赴いたが、伊勢窯に戻り、昭和13年頃に入ってくる「山梨窯」も手掛けてみて、再び伊勢窯に戻っている。そしてこの頃までにこの地域の炭焼きの大部分は白炭焼きから黒炭焼きに転換し、戦後では、昭和25年に福井県を視察して「加茂式窯」を始め、昭和35年頃に千葉県・島根県などを視察して伊勢窯を基に各地の窯の長所をとり入れて「愛知改良窯」を考案して昭和61年に至っていることが報告されている（鈴木1986）。これらの民俗調査記録や先の畠山の指摘は、またこれら炭焼窯の改良の歴史は、本分析にある炭焼窯跡1類の変化そのものである。大山は大正7年に白炭焼きから始めており、明治末年から大正期にかけては白炭焼きがあり、大正10年頃に黒炭焼きが始まり、昭和13年頃までは白炭焼きから大部分が黒炭焼きに転換していくことになる。江戸時代に「段戸山炭焼出見積」には、北設楽郡段戸山で焼かれた炭の搬出費の見積り文書が残されている（北設楽郡設楽町1999）。白炭焼きの始まりや明治期以前の炭焼きについては、今後の研究に待つところが多い。

本分析の炭焼窯跡Ⅰ類の形態の変化などの理由や契機は、先に述べた炉壁の問題を考えると記録に残る窯型式との対比は難しく、対比が比較的可能なのは大正窯や加茂式加熱窯に類似する朴ノ木B遺跡13区001SYに限られる。しかし、大山の話にある『愛知の諸職』にある民俗調査記録では他地域からの技術移入や伊勢窯や山梨窯などの窯型式が存在したことが知られ、他地域の製炭者との関わりの中で展開してきたことを物語る。また同時に白炭焼きから黒炭焼きへの転換は、「旭町誌」や「下山村史」にある記述と共通しており、大正末期から昭和13年頃までにあり、炭焼窯跡ⅠA類で後にする燃焼室床面の勾配が後傾になるものは、黒炭焼きの可能性が高いものである。朴ノ木B遺跡13区001SYのような水平に分類したやや奥下がりのものを含めて9基となる。したがって残るⅠBa類の炭焼窯跡をはじめとする前傾と水平の床面勾配のものは、白炭焼きの可能性が高いものが多く存在することが想定されるだろう。

炭焼窯跡Ⅰ類のまとめとして、白炭焼きでは比較的小規模で製炭サイクルが短い日窯(1日)と日落ち窯(2日～3日)、黒炭焼きでは比較的大規模で製炭サイクルが長いとされる(1週間～10日間前後)。製炭の取炭率は黒炭焼きの方が白炭焼きより数パーセント高いが、先の『愛知の諸職』にある大山の話にある、一窯当りの産出量(15kg詰めの袋数)は窯の奥行き(尺数か)に窯の横幅(尺数か)を乗じた2分の1になるとすると、大山が製炭した同じ地域である本分析に関わる窯で計算すると、白炭焼きの可能性が高く小型のコヤバ遺跡12C区002SY(ⅠBa類円形しらず型)は窯高が不明であるが、およそ奥行き4尺弱、横幅3尺弱で、産出量は6袋(白炭であればより少なくなる)の日窯となる。同じく栗狭間遺跡12A区009SY(ⅠBa類円形丸型)は窯高が不明であるが、およそ奥行き5尺弱、横幅5尺強で、産出量は12.5袋(白炭であればより少なくなる)の日落ち窯となる。また黒炭焼きの可能性が高い猪移りA遺跡12B区001SY(ⅠA類円形丸型)は窯高が不明であるが、およそ奥行き9尺強、横幅8尺で、産出量は36袋の窯となる。これ

らの炭焼窯跡の操業サイクルは、製炭者が炭材の原本を伐採できる(権利を持つ)山の範囲や森林の樹種と生育状況、製炭作業に加わる人数によつても変わるものである。また炭焼窯跡に隣接する場所で行われる炭の俵詰めの精度や地域の問屋・検査用の炭倉庫に運ぶ搬出距離にも影響される。更に当然ではあるが製炭者の人間としての体力や炭の相場などの影響も考えられる。我々が調査を行った炭焼窯跡はこれら的情報が反映された遺構と思われる。(藤山誠一)

4. 炭焼窯跡Ⅱ類についての考察

本紀要において、これまで2度にわたって炭焼窯跡についての考察を報告してきたが、ここでは、筆者が特に注目してきた「煙道部が確認されない土坑状の炭焼窯(Ⅱ類)」についてまとめてみたい。

2012年に筆者が本遺跡の範囲確認調査に初めて入った際に検出して以来、様々な考察を行ってきた。地元の方々が首を捻ったこの「穴^{**}」は、前述のとおり考古学、民俗学の両面と焼成実験から、簡易な炭焼窯だとその結論に至った。しかし、2013年の報告時はコヤバ遺跡と猪移り遺跡のみの14例(Ⅱ類)を使った分析であり、データ不足は否めなかった。今回の報告書の刊行で全37遺跡の調査報告がなされたことにより、より詳細な分析が可能となった。また、この報告書での鈴木正貴の考察は大変参考となつた。

炭焼窯だとの結論に至ったものの、構築及び操業時期については特定できていない。発掘調査に当たった調査員の多くが“近代から現代の遺構”としているが、筆者は決定的ではないと考えている。時期の特定を困難にしているのは、遺物の出土事例が極めて少ないとあげられる。出土した炭化材の科学分析数もわずかであった。もう一つ不明なことは、この窯で焼く炭の用途である。焼成実験や出土する炭片から類推すると、商品として流通するような炭ではなかつことは明らかである。また、図5は一例であるが、本遺跡の多くの炭焼窯が密集^{*}。昭和初期頃まで「灰炭穴(かいざみあな)」と呼ばれていたことがわかつた(伊奈・武部・藤山2013)。

していることも不思議である。と言うのも、これまでの我々の考察にご協力くださっている下山在住の藤澤鉢文氏と清水三代治氏、ぬかた炭焼の会会長の高木田洋氏が異口同音に炭焼窯がこれだけ隣接して存在していることに驚いておられるからである。中には3基の窯が切り合っている場合もいくつか見られた。これらの点について検証していくこととする。

(1) 構築及び操業時期

前述したように、遺構からの遺物の出土は少ない。表2に示したように37遺跡で検出された炭焼窯跡II類に該当すると思われる遺構は268基を数えるが、その内、遺物を伴うものは41例（炭化物は除く）である。しかし、これらも明らかに遺構の時期とは考えられない埋没時の客土中の遺物と考えられるものも多くあると思われる。また、表土剥ぎ前の腐葉土の地表面から凹みが目視できたものは昭和期かもしれない。残念ながら、遺構に伴う炭化材を科学分析した数も少ない。表2の特記事項欄に示したが、16基について出土した炭化材の放射性炭素年代測定（AMS測定）をしている^{**}。これによると、一番年代の古いものは日面遺跡A区026SYで、1181-1263 cal AD(95.4%)を示している。他は近世初期から昭和期までの可能性を示す年代幅が広い分析結果となっているが、それでも例えば、朴ノ木A遺跡12A区055SKは1664-1954 cal ADとしながらも1733-1808 cal AD(56.3%)を示しており、近世の遺構である可能性が高い。また、柿根田遺跡13C区302SKは近世の丸碗が出土しており、年代測定も1683-1930 cal ADを示しているので近世の遺構と捉えることができる。これらの例を見ると出土遺物が示す年代は、割と正確に遺構の年代を示しているのかもしれない。

科学分析とは別に、埋土の状況から近世以前に遡ると考えられる遺構を紹介しておきたい。図6のトヨガ下C遺跡13B区014SYであるが、筆者が2012年の範囲確認調査で試掘坑TT86を調査している。図6と写真2・写真3で示し

たように、腐葉土の地表面下に炭焼窯II類の遺構を検出した。更に掘り進めると、この遺構の下に別の炭焼窯II類の遺構が姿を現した。これが014SYである。報告書では検出面が地表からどのくらい下にあるのかがわからないが、TT86の遺構図を見ると、地表から50cm程度で検出されていることがわかる。この地点は地形的に尾根の頂部に位置しているので、地表下50cm程度で検出されたことを考えると、近世以前の相当古い時代まで遡ることができるのではないだろうか。

以上のことから、本遺跡で検出された炭焼窯II類268基の内のいくつかは近世以前に構

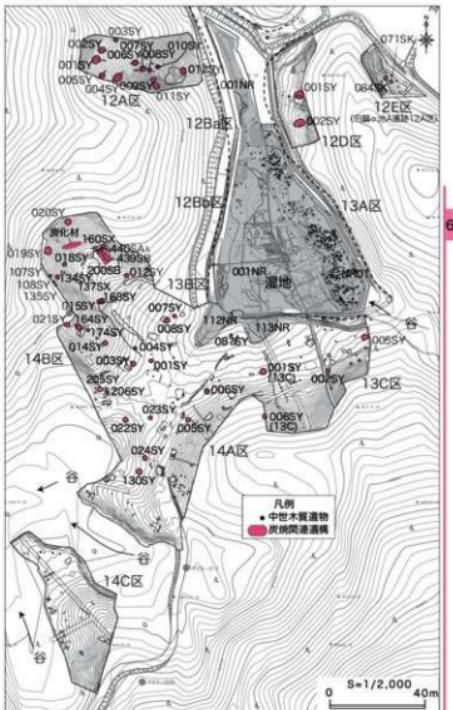


図5 栗狭間遺跡の炭焼窯跡 (1:2,000)
調査報告書本文編1 栗狭間遺跡第66回 栗狭間遺跡
中世以降 主要遺構変遷図 (1/1,200) を転載加筆修正

* ただし、遺構を壊すように生えている樹齢70~100年と考えられる木を何例か目している。よって、このような遺構も昭和初期以前の遺構だと考える。

** 「報告書」(本文編1) 151頁以降を参照。

表 2-1 炭焼窯跡目類一覧 (1)【ピンク色：樹種同定実施遺構、灰色：年代測定実施遺構】

表2-2 炭焼窓跡II類一覧(2)【灰色：年代測定実施遺構】

遺跡名	調査区	遺跡名	分類	系軸	幅軸	深さ	特記事項
和田 14A	52BSY	II 1 級	1.41m	1.21m	0.21m		
和田 14B	001SY	II 1 級	1.50m	1.42m	0.26m		
和田 14B	003SY	II 1 級	1.02m	0.88m	0.25m		
和田 14B	004SY	II 1 級	1.24m	1.14m	0.22m		
和田 14B	005SY	II 1 級	1.34m	1.17m	0.13m		
和田 14A	001SY	II 2 級	1.16m	1.15m	0.63m	8.35m の 他の遺跡群	
和田 14A	003SY	II 1 級	2.76m	2.65m	0.41m		
和田 14A	004SY	II 1 級	1.87m	1.90m	0.40m		
和田 14A	005SY	II 1 級	2.29m	2.27m	0.34m		
和田 14A	006SY	II 1 級	1.99m	1.77m	0.33m		
和田 14A	038SY	II 1 級	1.72m	1.67m	0.31m	★	
和田 12A	021SY	II 1 級	1.82m	1.53m	0.41m		
和田Ⅱ 12A	256SK	II 1 級	1.31m	1.19m	0.31m	1880～1950 cal AD	
和田Ⅱ 12B	270SK	II 1 級	1.36m	0.99m	0.40m		
和田Ⅱ 12B	298SY	II 1 級	1.15m	1.02m	0.27m		
和田Ⅱ 13A	033SK	II 1 級	1.32m	1.24m	0.16m	1880～1950 cal AD. B 6.7	
和田Ⅱ 13A	034SK	II 1 級	1.44m	1.13m	0.17m	033SK に切替 する	
和田Ⅱ 13B	142SK	II 1 級	1.46m	1.26m	0.20m	1880～1950 cal AD. B 6.7 付近	
和田Ⅱ 13C	301SK	II 1 級	2.81m	2.34m	0.48m	2.81m 遺跡	
和田Ⅱ 13C	302SK	II 1 級	2.64m	2.59m	0.36m	遺跡 A, B, 1950～1980 cal AD. B 6.7 付近	
和田Ⅱ 13C	303SK	II 1 級	2.03m	1.37m	0.37m		
和田Ⅱ 13C	306SK	II 1 級	0.81m	0.65m	0.20m	古代土器調査	
和田Ⅱ 13C	318SK	II 1 級	2.50m	2.29m	0.25m	遺跡 A, B, 1950～1980 cal AD. B 6.7 付近	
和田Ⅱ 13C	319SK	II 1 級	1.47m	1.40m	0.27m	1.47m 開削跡	
和田Ⅱ 13C	320SK	II 1 級	0.92m	0.92m	0.07m	1880～1950 cal AD. B 6.7 付近	
和田Ⅱ 13D	401SK	II 1 級	2.01m	1.83m	0.52m		
和田Ⅱ 13D	402SK	II 1 級	2.39m	2.11m	0.40m		
和田Ⅱ 13D	403SK	II 1 級	2.15m	1.68m	0.30m		
和田Ⅱ 13D	404SK	II 2 級	3.20m	2.16m	0.33m		
和田Ⅱ 13D	405SK	II 1 級	2.33m	2.19m	0.29m		
和田Ⅱ 13D	426SK	II 1 級	1.56m	1.45m	0.13m	鉢形窓	
和田Ⅱ 13D	449SK	II 2 級	1.54m	1.01m	0.13m		
和田Ⅱ 13D	462SK	II 1 級	1.53m	1.35m	0.22m		
和田Ⅱ 12A	001SY	II 1 級	0.90m	0.72m	0.24m		
和田Ⅱ 12A	002SY	II 3 級	1.23m	0.99m	0.17m		
和田Ⅱ 12A	007SY	II 3 級	2.47m	1.85m	0.16m		
和田Ⅱ 12A	003SY	II 1 級	2.02m	1.56m	0.66m		
和田Ⅱ 12A	004SY	II 1 級	2.28m	1.77m	0.89m		
和田Ⅱ 12A	005SY	II 1 級	1.74m	1.47m	0.25m		
和田Ⅱ 12A	006SY	II 1 級	2.09m	1.90m	0.24m		
和田Ⅱ 12A	007SY	II 1 級	1.44m	1.37m	0.26m		
和田Ⅱ 12A	008SY	II 1 級	2.78m	2.39m	0.84m		
和田Ⅱ 12B	020SK	II 1 級	2.11m	2.12m	0.46m	時代、世帯の 土塗り	
和田Ⅱ 12C	001SY	II 3 級	2.25m	1.23m	0.66m		
和田Ⅱ 12C	002SY	II 2 級	4.07m	2.70m	0.29m		
和田Ⅱ 12C	003SY	II 1 級	2.90m	2.49m	0.22m		
和田Ⅱ 12C	004SY	II 1 級	1.18m	1.02m	0.18m		
トヨツア 12A	001SY	II 1 級	3.13m	2.46m	0.53m		
トヨツア 12A	002SY	II 2 級	3.84m	2.21m	-		
トヨツア 12A	003SY	II 1 級	2.20m	2.81m	0.39m		
トヨツア 12B	001SY	II 1 級	2.46m	2.26m	0.35m		
トヨツア 12B	002SY	II 1 級	2.29m	2.26m	0.25m		
トヨツア 12B	003SY	II 1 級	1.86m	1.57m	0.26m		
トヨツア 12B	004SY	II 2 級	2.99m	2.41m	0.34m		
トヨツア 12B	005SY	II 1 級	2.88m	2.51m	0.30m		
トヨツア 12B	006SY	II 1 級	2.37m	2.19m	0.32m		
トヨツア 12B	007SY	II 1 級	2.05m	1.94m	0.19m	鉢形	
トヨツア 12B	008SY	II 1 級	2.05m	1.14m	0.19m	鉢形	
トヨツア 12B	002SY	II 1 級	2.54m	1.14m	2.23m?		
トヨツア 12A	004SY	II 1 級	2.23m	1.78m	0.30m	上塗	
トヨツア 12A	007SY	II 1 級	2.40m	1.48m	0.24m		
トヨツア 12A	008SY	II 1 級	1.88m	1.36m	0.39m	上塗	
トヨツア 12C	002SY	II 1 級	2.28m	2.16m	-		
トヨツア 12C	003SK	II 1 級	3.22m	2.07m	-		
トヨツア 12C	004SY	II 2 級	2.68m	1.92m	-		
トヨツア 12C	005SY	II 1 級	1.71m	1.56m	-		
トヨツア 12B	001SY	II 1 級	1.71m	1.58m	0.62m		
和ノツア 13	001SY	II 1 級	2.50m	2.03m	0.25m		
和ノツア 13	002SK	II 1 級	2.60m	2.25m	0.26m		
和ノツア 13	004SK	II 1 級	2.63m	2.28m	0.29m	地盤	
和ノツア 13	039SK	II 1 級	1.39m	1.19m	0.21m	和ノツア 13A の後	
和ノツア 13	001SY	II 1 級	2.30m	2.30m	0.47m		
和ノツア 13	004SK	II 1 級	1.72m	1.42m	0.32m	土塗地	
和ノツア 12A	008SY	II 2 級	2.70m	2.70m	0.46m		
和ノツア 12A	011SK	II 1 級	1.38m	1.29m	0.35m	1660～1954 cal AD.	
和ノツア 12A	055SK	II 1 級	1.07m	1.05m	0.33m	1660～1954 cal AD.	
和ノツア 12A	103SY	II 1 級	1.43m	1.43m	0.45m		
和ノツア 12A	102SY	II 2 級	1.72m	1.43m	0.47m		
和ノツア 12A	103SY	II 1 級	1.37m	1.27m	0.18m		
和ノツア 12A	104SY	II 1 級	2.43m	2.07m	0.28m		
和ノツア 12A	105SY	II 1 級	1.78m	1.62m	0.26m	土塗地	
和ノツア 12A	106SY	II 1 級	1.43m	1.23m	0.56m		
和ノツア 12A	107SY	II 1 級	1.27m	1.27m	0.45m		
和ノツア 12A	108SY	II 1 級	2.27m	2.15m	0.42m		
和ノツア 12A	109SY	II 1 級	1.43m	1.20m	0.26m		
和ノツア 12A	110SY	II 1 級	1.30m	1.20m	0.26m		
和ノツア 12A	111SY	II 1 級	1.30m	1.15m	0.34m		
和ノツア 12A	112SY	II 1 級	1.30m	1.15m	0.34m		
和ノツア 12A	113SY	II 1 級	1.20m	1.15m	0.15m	和ノツア 12A の後	
和ノツア 12A	114SY	II 1 級	1.20m	1.15m	0.23m		
和ノツア 12A	115SY	II 1 級	1.20m	1.15m	0.21m		
和ノツア 12B	101SY	II 1 級	1.51m	1.25m	0.46m	和ノツア	
和ノツア 12B	102SY	II 1 級	1.03m	1.03m	0.16m		
和ノツア 12C	103SY	II 1 級	1.78m	1.65m	0.49m		
和ノツア 12C	104SY	II 1 級	1.78m	1.78m	0.49m		
和ノツア 12C	105SY	II 1 級	1.96m	1.95m	0.55m	山側	
和ノツア 12C	106SY	II 1 級	1.70m	1.70m	0.46m		
和ノツア 12C	107SY	II 1 級	1.20m	1.15m	0.54m	山側調査	
和ノツア 12C	108SY	II 1 級	1.55m	1.48m	0.23m		
和ノツア 12C	109SY	II 1 級	2.09m	1.80m	0.21m		
和ノツア 12C	110SY	II 1 級	1.51m	1.51m	0.46m		
和ノツア 12C	111SY	II 1 級	1.03m	0.97m	0.16m		
和ノツア 12C	112SY	II 1 級	1.78m	1.65m	0.49m		
和ノツア 12C	113SY	II 1 級	1.96m	1.96m	0.55m	山側	
和ノツア 12C	114SY	II 1 級	1.82m	1.72m	0.31m		
和ノツア 12C	115SY	II 1 級	1.57m	1.57m	0.46m		
和ノツア 12C	116SY	II 1 級	1.82m	1.78m	0.36m		
和ノツア 12C	117SY	II 1 級	1.56m	1.56m	0.46m		
和ノツア 12C	118SY	II 1 級	1.81m	1.81m	0.47m		
和ノツア 12C	119SY	II 1 級	1.85m	1.85m	0.47m		
和ノツア 12C	120SY	II 1 級	1.95m	1.95m	0.52m		
和ノツア 12C	121SY	II 1 級	1.55m	1.48m	0.23m		
和ノツア 12C	122SY	II 1 級	1.20m	1.20m	0.49m		
和ノツア 12C	123SY	II 1 級	1.27m	1.27m	0.49m	土塗地	
和ノツア 12C	124SY	II 1 級	1.85m	1.85m	0.47m		
和ノツア 12C	125SY	II 1 級	1.95m	1.95m	0.52m		
和ノツア 12C	126SY	II 1 級	1.86m	1.86m	0.52m		
和ノツア 12C	127SY	II 1 級	1.95m	1.95m	0.52m		
和ノツア 12C	128SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	129SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	130SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	131SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	132SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	133SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	134SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	135SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	136SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	137SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	138SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	139SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	140SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	141SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	142SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	143SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	144SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	145SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	146SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	147SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	148SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	149SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	150SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	151SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	152SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	153SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	154SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	155SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	156SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	157SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	158SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	159SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	160SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	161SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	162SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	163SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	164SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		
和ノツア 12C	165SY	II 1 級	1.82m	1.82m	0.51m		

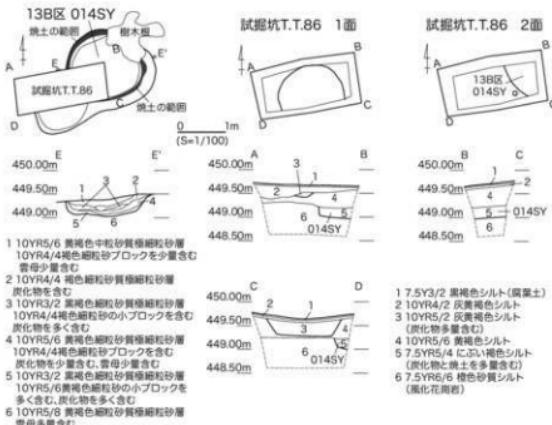


図6 トヨガ下C遺跡014SYと試掘坑TT86(1:100)

築され、操業していたものであると考えられる。

また、図5の栗狭間遺跡の炭焼窯が密集している状況や、オンボA遺跡で検出された127SX・119SY・118SYが切り合っている状況（必ず時期差があるはずである）を見ると、近世以前の窯は意外に多いのかもしれない。

(2) 炭の用途

これもまた難題であるが、僅かではあるが遺構から出土した炭化材を樹種同定している。また、年代測定したものの中に樹種が判明したものもあり、表2の特記事項欄に記した。注目したいのは栗狭間遺跡13A区071SKで、出土した複数の炭化材はマツ属（クロマツやアカマツなどの複雜管束亜属のニヨウマツ類）とクリであった。マツとクリは、昭和7年の愛知県による木炭の県営検査規格（愛知県林務課1962）によると、カシ、クヌギ、ナラなどに比して評価が低い。しかし、鍛冶に携わる人々は古代からマツやクリの炭を重用してきた。マツやクリは歓賞で持久性に欠けるが火力が強く鍛冶炭として欠くことができない。ただし、昭和期以降の話であるが、下山地区ではクリは爆ぜるという理由から炭材としては適していないとされてきたようである（伊奈・武部・

藤山2013）。これに対して、豊田市足助町ではクリ材を鍛冶炭にしているし、飛騨地方では主にクリを鍛冶炭として使い、クリ炭が手に入らない場合にマツ炭を使うとのことである（東海民具学会編1994）。

他に樹種同定できたのは、鶴ヶ池A遺跡12B区049SKがマツ属、鶴ヶ池B遺跡12C区010SKがヤナギ属であったが、他の遺構で年代測定時に判明した樹種は一つを除き全て針葉樹であった。現在の下山地区は針葉樹であるスギやヒノキが大半を占めるが、これらは明治以降、特に戦後に積極的に植林されたものである。植林される前まではマツも多かったと聞いた。また、前出の木炭の県営検査規格にスギやヒノキの記述は無い。したがって年代測定時に判明した“針葉樹”はマツである可能性が高いのではないだろうか。

以上のことから、II類の窯で焼かれた炭は鍛冶炭として利用された可能性を考えられる。他県の遺跡ではII類と同形態の窯が鍛冶炭を焼いた遺構であるとの報告⁶もされていることから、その可能性は高いのではないだろうか。もちろ

⁶ 埼玉県本庄市女池遺跡の焼成土坑（笠原2009）や鳥取県東伯郡赤崎町別所中塚遺跡の製炭土坑（大野他2004）などが知られている。



写真2 トヨガ下C遺跡試掘 TT86CD断面(北より)



写真3 トヨガ下C遺跡試掘 TT86BC断面(西より)

ん、暖房や煮炊きなど、鍛冶以外の用途で使われることも多かったと思われる。煙道付きの窯と違って簡易な構造であるので、家庭で使う分には十分な量の炭を手軽に焼くことができるからである。

(3) 鍛治関連遺構との関係

前項で鍛冶炭について触れたが、本遺跡では地床炉と考えられる鍛冶関連遺構や鉄滓、フイゴの羽口などの鍛冶関連遺物が多く検出されている。これについては、『報告書』で鈴木正貴と鈴木瑞穂が考察しており、この場で製品を作成したわけではなく、刃物類の修繕を行った小鍛冶的な作業を推定している（鈴木 2020b・鈴木 2020）。特に鈴木正貴は、定住しない渡りの鍛冶職人の存在を想定し、彼らが、この地区の森林資源開発をした人々の鉄製工具を修繕したのではないかと考えている。

実は筆者も同様の考えを持っていた。鈴木正貴が想定している古代や中世とは異なるが、知多の大野鍛冶のような「出鍛冶」が入っていたのではないかと考えていた。2014年1月に愛知県立大学教授大塚英二氏に日面遺跡・神谷上切遺跡・朴ノ木遺跡を実見していただいたことがあり、その際に鍛冶について伺つてみた。近世には三河山間部に大野鍛冶が入っていることは確かで、「出鍛冶」は中世まで遡れるかもしれないとのご意見をいただいた。古代についてははっきりとは言わぬなかつたが、筆者はその可能性を感じた。

ここで話は変わるが、国学院大学名誉教授であった樋口清之はその著書『日本木炭

史』の中で「炭焼長者伝説」について触れている。「製炭業者に關係して炭焼長者伝説といわれるものがある。(中略) 炭焼で長者になった事実は存在しない(中略)むしろこの炭焼は、精鐵・鍛鐵や精金技術と関連したもので、長者屋敷といわれる炭片・鉄滓の出土する場所に結び付けている場合が多い。製炭を伴った移動鍛冶の遺跡に発生した説明説話の一種と解することができる。」

樋口は、炭焼と鍛冶の一体性について「野鍛冶の類は各地を漂白しつつ、まず一定地で炭を焼き、その炭を持って金属加工を行うのが原則であった。」「近世日本において、地方巡回の野鍛冶の類が、鍛冶炭として現地で造った荒炭は、木を集めて焼いて急に雪や土で全体を包んで蒸し消したもので、一種の消炭に近いもので、これは奈良時代にも正倉院文書などに見られる荒炭と同一のものである。」「枝を穴の中で焚き出して雪を掛け消す方法」とも記し、鍛冶炭の焼き方にも触れている。

このことについては、民俗学者の柳田國男もその著書の中で炭焼と鍛冶の一体性について触れている。

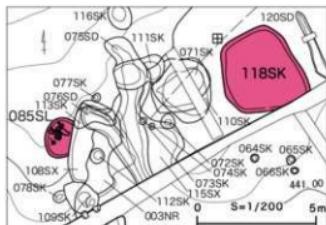


図7 普ノ口A遺跡 085SLと118SK (1:200)

調査報告書遺構基本図 普ノ口A遺跡
遺構基本図136より一部転載加筆修正

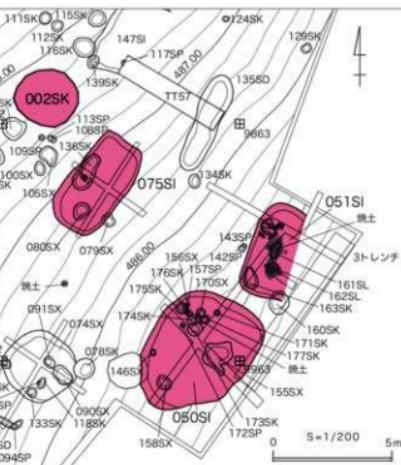


図8 丸山D遺跡 002SK, 050SI, 051SI, 075SI (1:200)

調査報告書遺構基本図 丸山D遺跡遺構基本図53より
一部転載加筆修正

さて、ここで本遺跡の炭焼窯跡II類と鍛冶関連遺構との関係を位置的な面で検討してみたい。例えば、鈴木正貴の報告の中の菅ノ口A遺跡15区085SLは平安時代の鍛冶遺構と想定されている。この鍛冶遺構付近のII類の窯跡を調べてみると、085SLの東側約6.5mの位置に118SKがある(図7)。118SKは埋土から灰釉陶器片などが出土しており古代の遺構とされているが、炭焼窯跡とは考えられていない。ただし、埋土下層には径1~10mmの炭化物を含んでおり、炭焼窯跡II類と考えられなくもない。他に、日面遺跡13A区では楕円形鉄滓が出土しており、山茶碗などの中世遺物が多く出土していることから鎌倉時代の鍛冶遺構があつたと想定されている。この付近のII類の炭焼窯跡を探してみた。すると、出土した炭化材の年代測定によって高い確率で鎌倉時代を示す026SYが存在する(表2)。しかも、樹種まで示されていて、広葉樹となっている。クリは想定できないだろうか。もしクリだとすれば、鍛冶のための炭を焼いた可能性が高まるのだが、これはあくまで仮定でしかない。次に、鈴木正貴は挙げていないが、丸山D遺跡050SIと051SIで小さな鉄滓が出土しており、一緒に出土したK90号窯式の灰釉陶器から報告者は9世紀後半の遺構としている。これらの遺構の10m程北西方向に近世以降と想定された炭焼窯跡II類002SKが存在する(図8・表2)。年代のわかる遺物が出土していないので、何故近世以降と想定したかは不明だが、これが9世紀後半の炭焼窯跡だとしたらどうだろう。

引用・参考文献

- 愛知県埋蔵文化財調査センター 2012 「年報」
 愛知県林務部 1962 「木炭検査制度30周年記念誌 愛知の木炭」 愛知県
 伊奈和彦・武部真木・鷹見誠一 2013 「下山の炭焼窯跡」 「研究紀要第14号」 愛知県埋蔵文化財センター
 伊奈和彦・藤山誠一 2019 「下山の炭焼き実験」 「研究紀要第20号」 愛知県埋蔵文化財センター
 大野哲二郎 2004 「第4章 別所中峠道路の調査 第3節 (2) 製炭土坑」「第6章 まとめ」『松谷中峠道路・別所中峠道路7』財團法人鳥取県教育文化財埋蔵文化財センター
 尾崎徳宏 2020 「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業に伴う理蔵文化財発掘調査報告書一 田中A遺跡はじめ37遺跡一」 愛知県埋蔵文化財調査センター報告書第2集
 豊原仁一 2009 「IV (1) 燃木土坑」「女池遺跡B-C地点の調査一」 本庄市遺跡調査会
 下山村 1989 「下山村史」 資料編別巻(『西加茂郡下山村史』昭和16年刊行)
 鈴木茂夫 1986 「山桟開削調査」 「愛の諸葛—諸葛開削民文化財調査報告書-」 愛知県教育委員会
 鈴木正貴 2020a 「近代炭焼窯の様相」『豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業に伴う理蔵文化財発掘調査報告書一 田中A遺跡はじめ37遺跡一』 愛知県埋蔵文化財調査センター報告書第2集
 鈴木正貴 2020b 「山間地域の鍛冶関連遺構について」『豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業に伴う理蔵文化財発掘調査報告書一 田中A遺跡はじめ37遺跡一』 愛知県埋蔵文化財調査センター報告書第2集
 鈴木瑞陽(日鉄住友ケンヨウ株式会社) 2020 「孫石道跡出土鍛冶関連遺物の調査」『豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業に伴う理蔵文化財発掘調査報告書第2集
 東海民具学編 1994 「東海の野殿古道」
 高山 勝 1971 「炭焼物語」 雄山園出版
 原 幸宏 1981 「第七章 農林業」『旭町誌 通史編』 旭町誌編纂研究会編集、旭役場刊行
 櫻口清之 1993 「日本木炭史」 講談社

たらばでは何の検証にもならないが、鍛冶作業には炭が欠かせない。炭の材となる木が周囲に豊富にあるにも関わらず、他所で焼いて持ち込んだとは思えない。やはり鍛冶炭は鍛冶遺構付近で焼かれたとしか考えられない。

(4)まとめ

報告書が刊行され、検出された炭焼窯に関するデータがほぼ出揃った。これらのデータを元に、これまで考察してきた下山地区的炭焼窯(筆者は特にII類)について総括をするつもりで臨んだが、まだまだ不明なことが多いことを思い知らされた。惜しまらくは、科学分析、特に年代測定と樹種同定が少な過ぎたことである。もとつと実施していたならば、より詳細に下山地区的生業を明らかにできたかもしれない。

今回の検証で、1基のみであるが鎌倉時代の炭焼窯II類が確認できたことは大きな前進だと思っている。古代の炭焼窯の存在は未だ考古学的に証明できていないが、鍛冶とも関連して必ず痕跡が残っていると考えている。今回でとりあえずは一区切りとなるが、下山地区的生業の一端を明らかにしたいという思いは強く、今後も更に調査・研究を続けていきたい。

(伊奈和彦)

謝辞

今回の分析を行うにあたり、「ぬかた炭焼の会」会長 高木田 洋氏、下山地区在住の藤澤錦文氏と清水三代治氏には炭焼きについてのご教示を、岡田治久氏には野鍛冶と炭焼きに関する資料提供とご助言を受けた。記して感謝の意としたい。

近世尾張のやきもの 資料紹介2

— 豊楽焼（初代利慶） 不二香合 —

武部真木

近世尾張藩のやきものとの関係は、古くからの窯業地を含むこともあり他地域にみられない特異なものがある。藩制下の産業への強い関与はもとより、特に茶陶への関心が高い藩主は直接御窯室を經營した。ここでは江戸時代後期に藩の御用をつとめた豊楽焼の資料として、製作年代の推定できる初代利慶の作品について紹介する。

1. 豊楽焼

豊楽焼（とよらくやき・ほうらくやき）は江戸時代後期に始まった名古屋のやきものである。初代（加藤）利慶より「御焼物師」として尾張藩の御用をつとめ^{*}、八代（大喜）豊助が没する大正14年（1925）のまでのおよそ130年の間に前津にあった大池の傍で様々な茶の湯の道具が造られた。^{**}

その製品は、軟陶質の茶碗、雲華焼に始まり、南蛮写、素焼きした器表に絵具で絵付した「御所風」製品、四代豊助が創案し人気を博した「木貝写」（焼成後に表面に漆を塗り漆器のように仕上げたもの）など多様であり、常滑・瀬戸の陶工との繋がり、塗師、蒔絵師、画家、文人、茶人など京都の焼物に学ぶ機会を得た交流関係が浮かび上がる。多くの需要がありながらも名古屋では茶陶の焼物師が極端に少なく、そうした背景も「豊楽焼」の多彩なありようを特色づけていると考えられている^{***}。

2. 初代利慶 不二香合

資料は、富士山を象った陶器香合である^{***}。

* 「青葉名刺」の刻書「寛政六寅八月十九日 奉上御神前御焼物師加藤利慶」（『一楽會誌二』大正12年の尾張古陶器陳列会の出品目録）

** 野場喜子 1996「豊楽焼をめぐる人々」『名古屋市博物館研究紀要20』

*** 箱書（蓋表）「文久元年 香爐入 常山」

身部分の底型は7.0cm、身と円錐形の蓋部分を併せた全体の器高は4.4cmあり、身の外面底部に刻書をもつ。

蓋の富士山頂付近は淡く白い雪に覆われている。雪の範囲にはわずかに白濁した透明釉が掛かり、素地が見える。山頂火口と谷筋の凹みにはややかすれた薄い鉄釉がついた、その下の山裾にかけては鮮やかな緑釉が身の側面までづく。蓋および身の、端部も含めた内面には黄緑色を帯びた透明釉が薄くかかり、それぞれ3つの小さな目跡が残る。内側にみえる精緻な成形技術は、外観の穏やかな印象とは異なる。身の外面底部は平滑であり、わずかに白濁した釉に黄色味がかった水玉模様が透けてみえる。

底面の刻書は、先端が鋭く細い工具で焼成前に刻まれており、筆致は比較的滑らかである。胎土の緻密さが想像される。

「七十八翁 利慶
贈 費 宝老」

初代利慶（1708～96）の78歳、天明5年（1785）の作品であることを示している。

帶のような長いものを節目の歳に贈り、無病息災や長命を祈る習いがあり、そのような意が込められたものであろうか。

利慶の作品として知られている茶器は、それほど多くはない。菊花文香炉（「利慶」印、漆塗沈金「吉政」銘）、灰器（「利慶」印）、手付菓子器（「利慶」印）、蓋茶碗 十客（「利慶」「不

二亭」印)など多様なものがある。このほかに、江戸の尾張藩上屋敷遺跡の発掘調査において「利慶」印のある陶器花生が見つかっている。

さて、利慶が居所とした前津小林村の隠郷付近は文人や茶人が好んで邸宅を構えた場所であった。また、利慶がかたわらに窯を築き、豊楽焼後代も同じく周辺で製作した「大池」は、寛文年間頃に貯水池として掘削され大正まで存在した^{*}。江戸時代中期以降には、その池畔

は南側に広がる富士見原とともに名古屋城下近郊の行楽地の一つとして賑わう場所となり、安政七年（1860）には桜が植えられたという。

土を出てつちに一期を過ごされて
土に帰のあら嬉身哉
(名古屋市瑞穂地区 盛屋寺の墓に残る利慶辞世の和歌)

本稿執筆に際し、資料実見についてのご配慮とご教授等をいただきました小澤一弘氏・故 江崎 武氏にはここに御礼申し上げます。

* 現在の中警察署の付近にあたり、署の北側の大池公園に名称が残る。

引用・参考文献

- 新宿区市谷本村町遺跡調査団 1995 「市谷本村町遺跡—(仮称) 警視庁单身待機宿舎服寮建設に伴う緊急発掘調査報告書—」
小野佐和子 1987 「城下町名古屋の行楽地と農村」 農村計画学会誌 6-1 農村計画学会
名古屋市博物館 1995 「名古屋のやきもの 豊楽焼」 企画展図録
野場喜子 1996 「豊楽焼をめぐる人々」 「名古屋市博物館研究紀要 20」
名古屋市博物館 2006 「富士見の里 昔の前津—江戸から昭和—」 展示図録
神崎かず子 2018 「第二節 一 名古屋市内諸窯」『愛知県史 別編 文化財5 工芸』愛知県

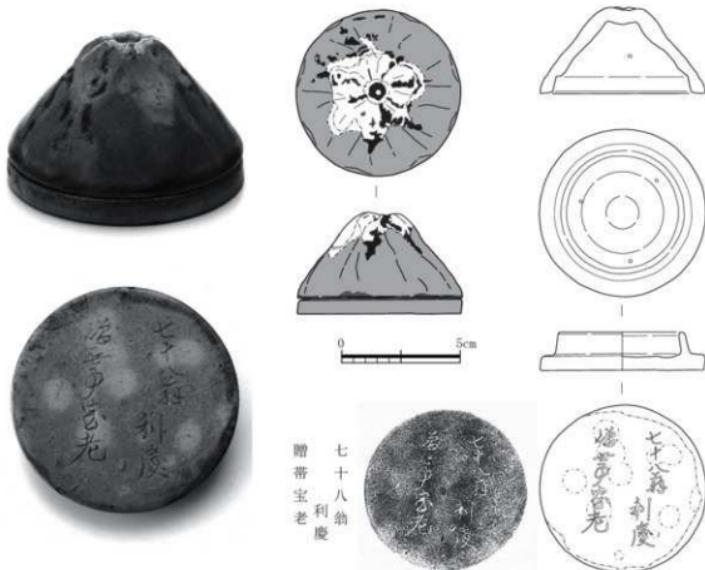


図 豊楽焼 富士香合（実測図縮尺1/2）

山形県東根市蟹沢遺跡 出土骨角器について

川添和曉

東海地域の縄文時代・弥生時代骨角器との比較検討をするため、山形県蟹沢遺跡出土資料の調査をする機会を得た。本稿では、特に腰飾りと固定針（逆棘付刺突具）について取り上げる。腰飾りは蟹沢遺跡を象徴する資料として古くから知られているものであり、固定針（逆棘付刺突具）は内陸部の遺跡で出土した数少ない事例として注目される。

1. はじめに

考古資料の評価を行う際、愛知県内の資料を扱う機会の多い筆者であるが、現在の行政区画である愛知県内の資料のみで完結するものでは決してない。先史時代においては、広域的関係性が展開する事例はいろいろ知られており、骨角製装身具類についてもその実態・様相が解明されつつある（川添2019）。

平成29（2017）年、筆者は山形県蟹沢遺跡出土資料の調査を行う機会を得た。限られた紙面ではあるが、その資料調査概要を紹介する。

2. 蟹沢遺跡について

遺跡の概要是、『東根市史』に詳しい（阿部・加藤ほか1989）。蟹沢遺跡は、最上川東岸側、山形盆地北東部に発達する乱川扇状地の、野川と白木川とに挟まれた扇状地末端部に位置する（図1）。標高98mを測る扇状地末端部付近では湧水点が散在しており、他にも郡山遺跡など縄文時代後晩期の遺跡の所在が知られている。

蟹沢遺跡は昭和35（1960）年、昭和42（1967）年に二度調査が行われ、昭和61（1986）年には市道改良工事に伴って、遺物が採集された。

遺物のうち土器は縄文時代後期末から弥生時代前期の遺物が出土し、特に、晩期中葉の大洞C2式併行が主体とされる。石器・土製品・石製品のほか、骨角器および動物遺存体^{*}の出土



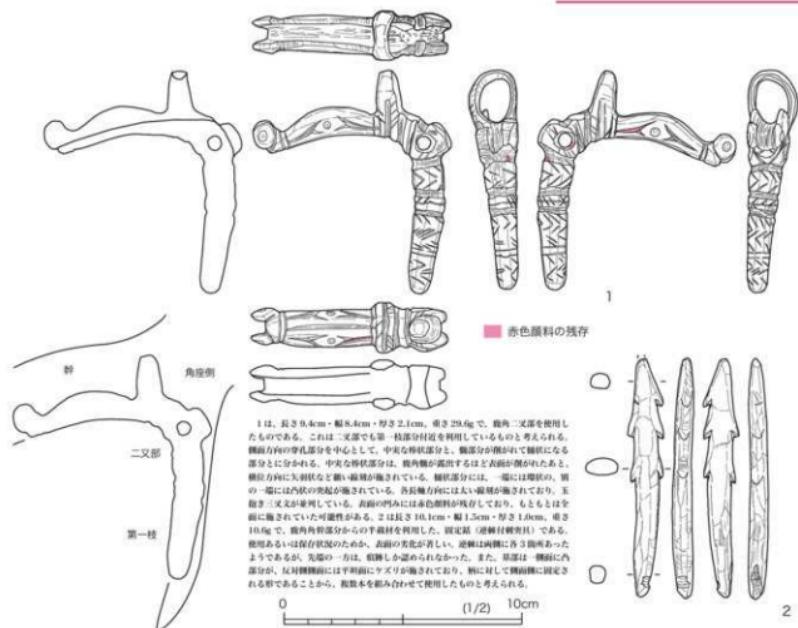
図1 蟹沢遺跡位置
(昭和9年 旧陸軍陸地測量部 5万部1地形図「福岡」より)
も報告されている。

3. 蟹沢遺跡出土骨角器資料について

蟹沢遺跡からは、これまで針2点、腰飾り1点、固定針（逆棘付刺突具）1点が確認されている。針は鹿角製、シカ管状骨製が各1点出土している。いずれも10cmを超えるもので、実際はヘアピンである可能性が考えられる。本稿ではそれ以外のものについて述べる。資料自体の個別説明は図中に示した（図2）。

鹿角製装身具類【腰飾り】1は、先学によつてすでに紹介されているもので、蟹沢遺跡を代表する資料である（渡辺1962・春成1985）。この腰飾りといわれる鹿角製装身具類は、日本列島の広域にわたって、いくつかの類型のものがそれぞれ点的に展開する（川添2019）。男性に関連する装身具で、筆者は男性側面からみた社会集団関係が表れているものと考えている。加えて愛知県田原市保美貝塚出土資料をもとに、およそその編年的配列を示したことがある。

* シカ・イノシシ・ノウサギ・ムササビ・マガモ・カモ類・カエルがあり、哺乳類は四肢骨が主体で、シカは下顎骨の出土もある。



(1. 腰飾り：本間亮典氏所蔵、2. 固定鉛〔逆棘付刺突具〕：東根市教育委員会所蔵)

る（川添 2017：335 頁）。屈曲中央に大きな穿孔を施す本類例は、福島県寺脇貝塚や保美貝塚でも認められる。本例も晩期中葉以降のものと考えられよう。

固定鉛（逆棘付刺突具） 2 は組み合わせの形状を呈するもので、全体の形状としては、宮城県里浜貝塚など仙台湾岸で広く出土しているものと類似する。蟹澤遺跡の所在する仙台湾までは直線で 50km ほどの距離であり、奥羽山脈を挟んで、同様の道具が保有されていたといえる。河川漁撈に使用された事例なのか、狩猟具（槍）として使用されたか、日常的な道具使用とは別の事情で象徴的に持ち込まれたものか、評価は改めて行いたい。

引用・参考文献

- 阿部明彦・加藤稔ほか 1989 「東根市史別巻上 考古・民俗篇」東根市
- 川添和暁 2011 「先史社会考古学—骨角器・石器と遺跡形成から見た畿文時代晩期—」六一書房
- 川添和暁 2017 「保美貝塚出土骨角器・貝器について」『保美貝塚』330～343 頁 田原市埋蔵文化財調査報告書第 11 号
- 川添和暁 2019 「東海地方の貝塚に残された縄繩品」『身を飾る縄文人・先史文化研究の新展開 2』 71～88 頁 雄山閣
- 春成秀爾 1985 「鉤と環—有鉤短剣の研究—」『国立歴史民俗博物館研究報告』7. 1～62 頁 国立歴史民俗博物館
- 矢口忠良ほか 1988 『宮崎遺跡』長野市の埋蔵文化財第 28 集
- 渡辺 誠 1962 「山形県発見の鹿角製腰飾」『古代文化』9-4. 82 頁 財團法人 古代学協会

4.まとめ

本稿では、蟹澤遺跡出土骨角器の中で、鹿角製装身具類（腰飾り）と固定鉛（逆棘付刺突具）を紹介した。特に、固定鉛（逆棘付刺突具）は内陸部で出土した数少ない事例であり、ほぼ同時期の長野県長野市宮崎遺跡でも出土が知られる（矢口ほか 1988）。晩期中葉頃以降には、広く内陸部でも同様の刺突具の使用があったのかかもしれない。

本稿を草するに際して、東根市教育委員会の方々には、多大なるご配慮を賜った。末尾ではあるが謝意を表する次第である。